

平成18年度社会保険事業の概況

平成20年3月

社会保険庁

平成18年度社会保険事業の概況

I. 社会保険事業の給付の規模

○ 社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を行っており、平成18年度の給付の規模は44兆2千億円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位：億円、%)

	年 度	年 金	医 療	合 計
金 額	平成14年度	358,713	40,924	399,637
	15	370,927	38,222	409,149
	16	379,541	39,151	418,692
	17	391,753	40,321	432,074
	18	401,198	40,867	442,065
増 加 率	平成14年度	5.5	△ 3.4	4.5
	15	3.4	△ 6.6	2.4
	16	2.3	2.4	2.3
	17	3.2	3.0	3.2
	18	2.4	1.4	2.3
国民所得比	平成14年度	9.9	1.1	11.0
	15	10.1	1.0	11.1
	16	10.5	1.1	11.6
	17	10.7	1.1	11.8
	18	10.7	1.1	11.8

- 注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む。）の受給者年金総額（基金代行分を含む。各年度末現在）であり、新法船員保険の職務上を除く。また、特別障害給付金は年金に含まない。（以下同じ。）
2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（各年度）である。
3. 社会保険庁が行っている給付としては、上記年金・医療のほか厚生年金保険及び国民年金の一時金等があり、その給付総額は278億円（平成18年度）である。
4. 平成18年度の国民所得は、373兆2,466億円である。
5. 年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

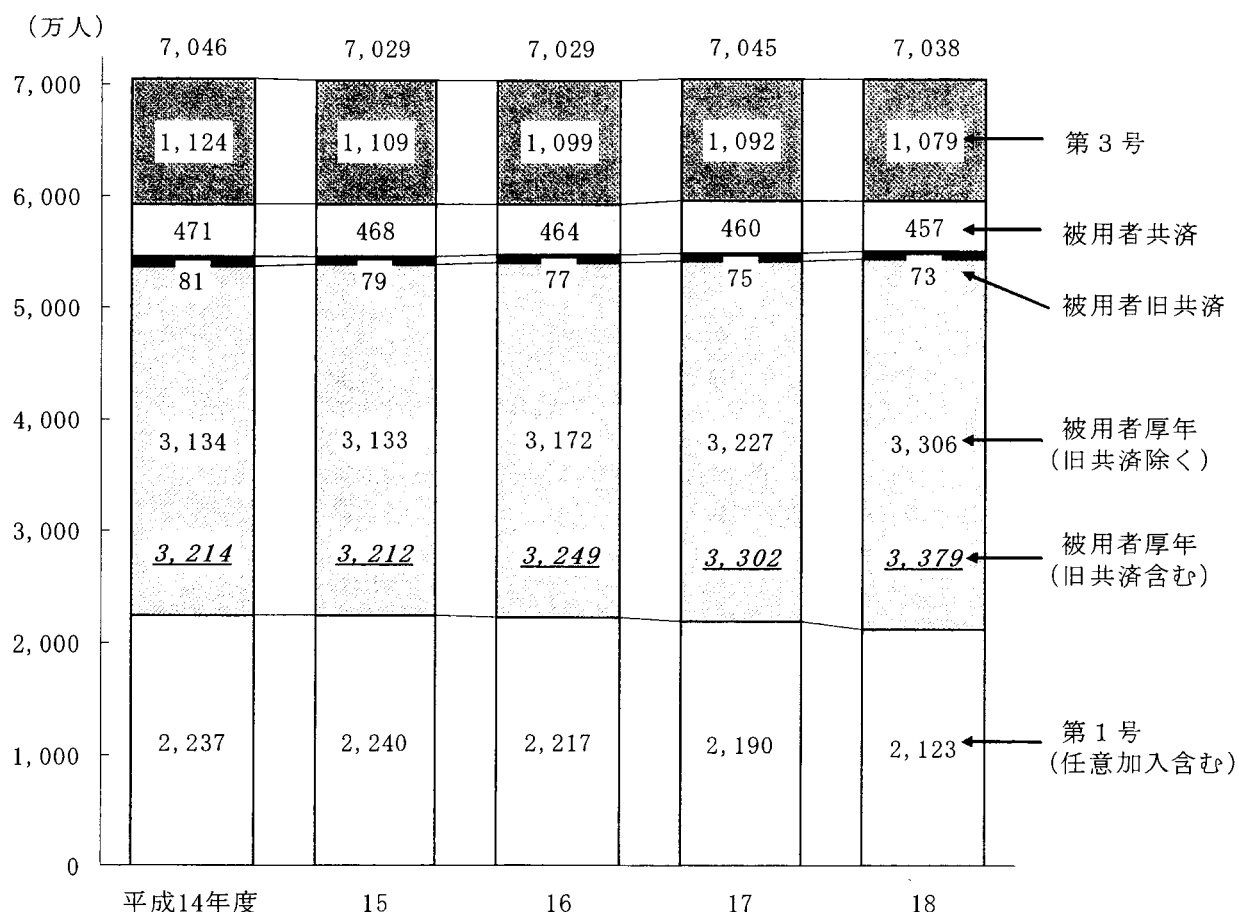
Ⅱ. 公的年金制度の概況

(1) 適用状況

- 公的年金加入者数は、平成18年度末現在で7,038万人となっており、前年度末に比べ6万人(0.1%)減少している。
- 国民年金の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は、平成18年度末現在で2,123万人となっており、前年度末に比べ67万人(3.1%)減少している。
- 被用者年金被保険者数(厚生年金保険及び共済組合の加入者数)は、平成18年度末現在で3,836万人(うち厚生年金保険3,379万人、共済組合457万人)となっており、前年度末に比べ74万人(2.0%)増加している。
- 第3号被保険者数は、平成18年度末現在で1,079万人となっており、前年度末に比べ13万人(1.2%)減少している。

注 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

図1 公的年金加入者数の推移(年度末現在)



注1. 「旧共済」とは、平成9年4月に厚生年金保険に統合された旧公共企業体の三共済(日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合及び日本鉄道共済組合)及び平成14年4月に統合された旧農林共済(農林漁業団体職員共済組合)をいう。

2. 共済組合の数値については、速報値である。

- 公的年金加入者の総数を男女別にみると、男子は 3,594 万人となっており、前年度末に比べ 6 万人 (0.2%) 増加している。また、女子は 3,445 万人となっており、前年度末に比べ 12 万人 (0.4%) 減少している。

表 2 男女別 公的年金加入者数

(年度末現在、単位：万人)

	総数	第 1 号 被保険者	被用者年金被保険者 (第 2 号被保険者等)		第 3 号 被保険者
			厚生年金 保 険	共済組合	
総数	7,038	2,123	3,379	457	1,079
男子	3,594	1,070	2,214	300	10
女子	3,445	1,053	1,166	157	1,069

注 1. 第 1 号被保険者には、任意加入被保険者を含む。

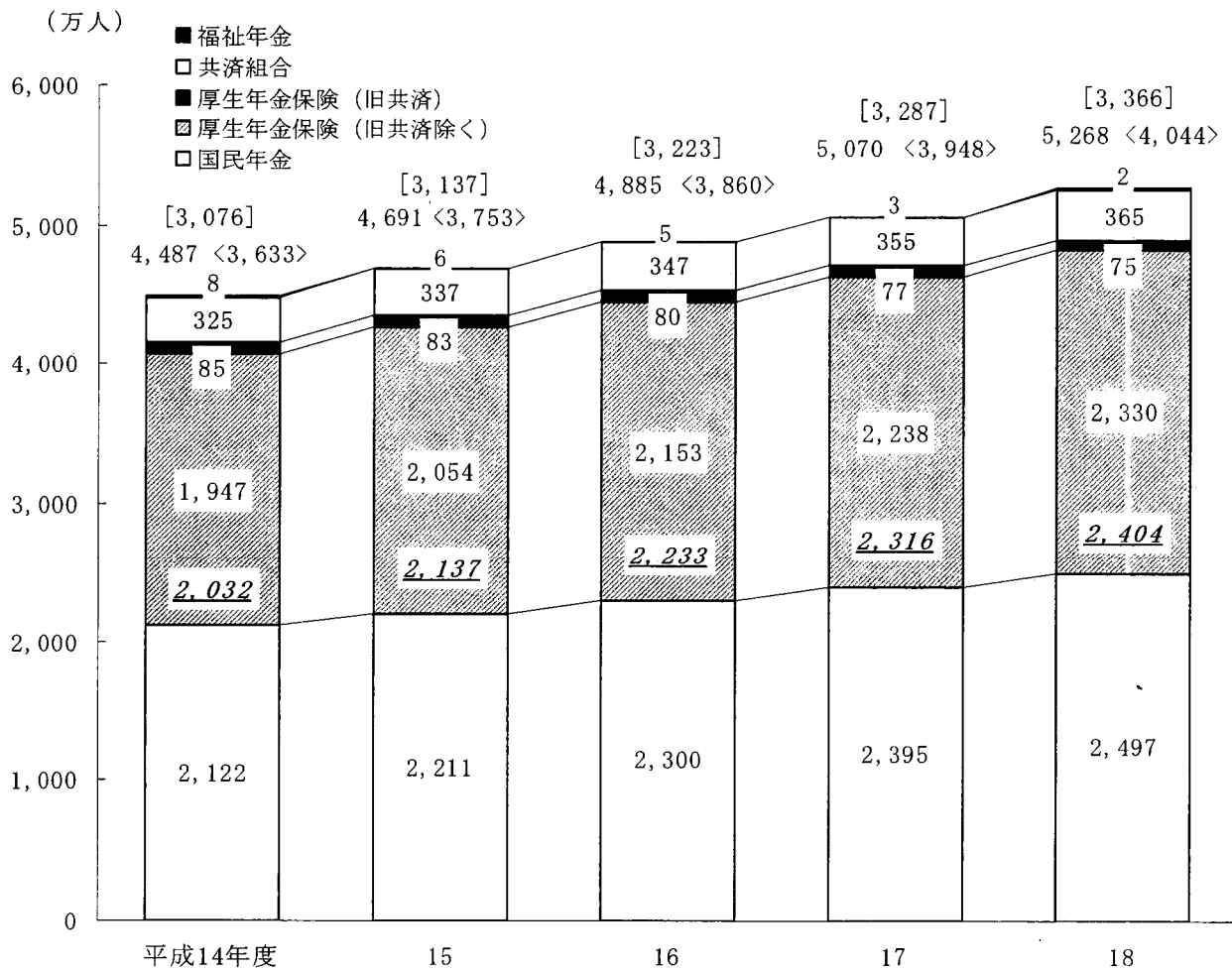
2. 「被用者年金被保険者」は、国民年金第 2 号被保険者のほか、65 歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

3. 共済組合の数値については、速報値である。

(2) 給付状況

- 公的年金受給者数（延人数）は、平成18年度末現在で5,268万人となっており、前年度末に比べ198万人（3.9%）増加している。
- 重複のない公的年金の実受給権者数は、3,366万人（福祉年金受給権者を含む。）であり、前年度末に比べ79万人（2.4%）増加している。

図2 公的年金受給者数の推移（年度末現在）



注1. < >内は厚生年金保険と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。

- 2. []内は重複のない実受給権者数である。
- 3. 厚生年金保険の下線数字は、旧共済を含んだ受給者数である。
- 4. 新法船員保険の職務上を除く。
- 5. 共済組合の数値については、受給権者数であり、速報値である。

- 公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成18年度末現在では46兆8千億円と、前年度末に比べ1兆円（2.2%）増加している。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

(年度末現在、単位：億円)

	総数	国民年金	厚生年金保険		共済組合	福祉年金
				旧共済		
平成14年度	423,223	130,886	227,491	14,211	64,510	337
15	436,177	136,701	233,971	13,492	65,251	254
16	444,858	143,156	236,195	12,824	65,317	190
17	457,648	150,681	240,934	12,190	65,895	138
18	467,505	158,168	242,932	11,528	66,307	98

注1. 新法船員保険の職務上を除く。

2. 共済組合の数値については、受給権者の年金総額（職域加算部分を含む。）であり、速報値である。

Ⅲ. 国民年金

(1) 適用状況（第1号被保険者及び第3号被保険者）

- 平成18年度末現在の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、2,123万人となっており、前年度末に比べて67万人（3.1%）減少している。男女別にみると、男子は1,070万人（対前年度末比31万人、2.9%減）、女子は1,053万人（対前年度末比36万人、3.3%減）となっている。
- 平成18年度末現在の第3号被保険者数は1,079万人となっており、前年度末に比べて13万人（1.2%）減少している。男女別にみると、男子は10万人（対前年度末比0.3万人、3.1%増）、女子は1,069万人（対前年度末比14万人、1.3%減）となっている。

表4 国民年金被保険者数の推移

（年度末現在、単位：万人）

	第1号被保険者							第3号被保険者		
	総数	男子	女子	任意加入被保険者				総数	男子	女子
				総数	60歳未満	60～64歳	65歳以上			
平成14年度	2,237	1,116	1,121	30	4	25	1	1,124	7	1,117
15	2,240	1,122	1,118	32	4	27	1	1,109	8	1,101
16	2,217	1,113	1,104	34	5	28	1	1,099	9	1,091
17	2,190	1,101	1,089	33	5	27	1	1,092	10	1,083
18	2,123	1,070	1,053	32	5	26	1	1,079	10	1,069

- 平成18年度末の保険料全額免除者数は528万人となっている。全額免除割合は25.3%と、前年度末に比べて0.3ポイント上昇している。
平成18年度末の申請一部免除者数は56万人となっている。申請一部免除割合は2.7%と、前年度末に比べて0.2ポイント上昇している。

表5 国民年金保険料全額免除被保険者・一部免除被保険者数の推移

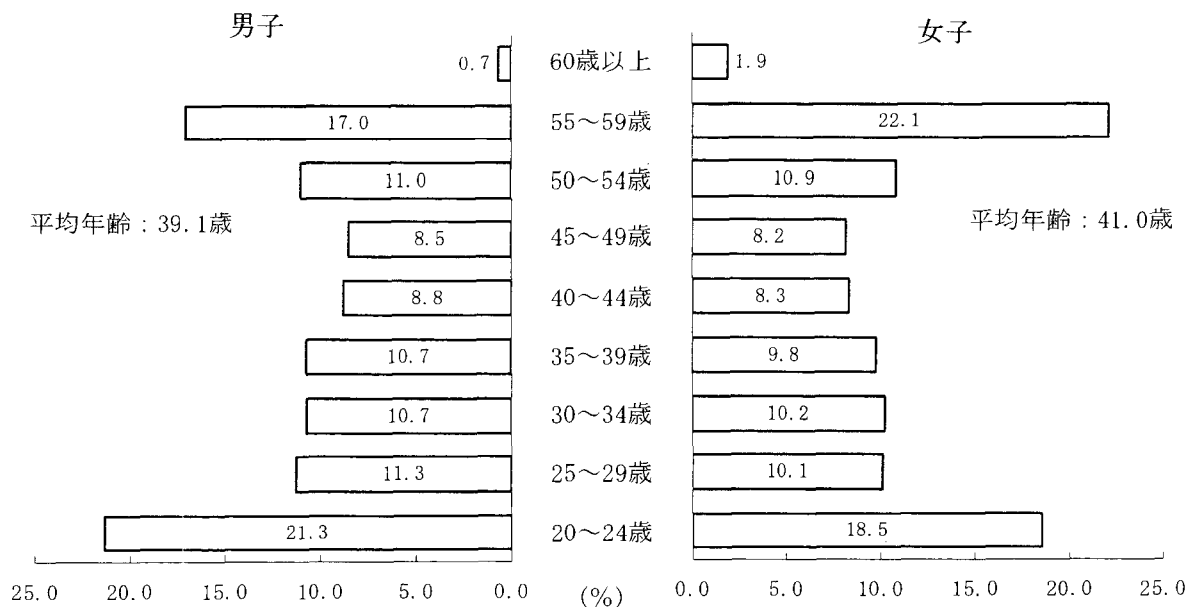
（年度末現在、単位：万人、%）

	全額免除者数（万人）						申請一部免除者数（万人）				
	合計		法定免除	申請免除（全額）	学生納付特例	若年者納付猶予	合計		3/4免除	半額免除	1/4免除
	人数	割合					人数	割合			
平成14年度	400	(18.1)	103	144	154	•	34	(1.6)	•	34	•
15	439	(19.9)	106	165	168	•	38	(1.7)	•	38	•
16	458	(21.0)	109	176	173	•	41	(1.9)	•	41	•
17	538	(24.9)	113	216	176	34	53	(2.5)	•	53	•
18	528	(25.3)	114	207	170	37	56	(2.7)	26	21	8

注 「全額免除割合」及び「申請一部免除割合」は、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を除く。）に占める割合（%）である。

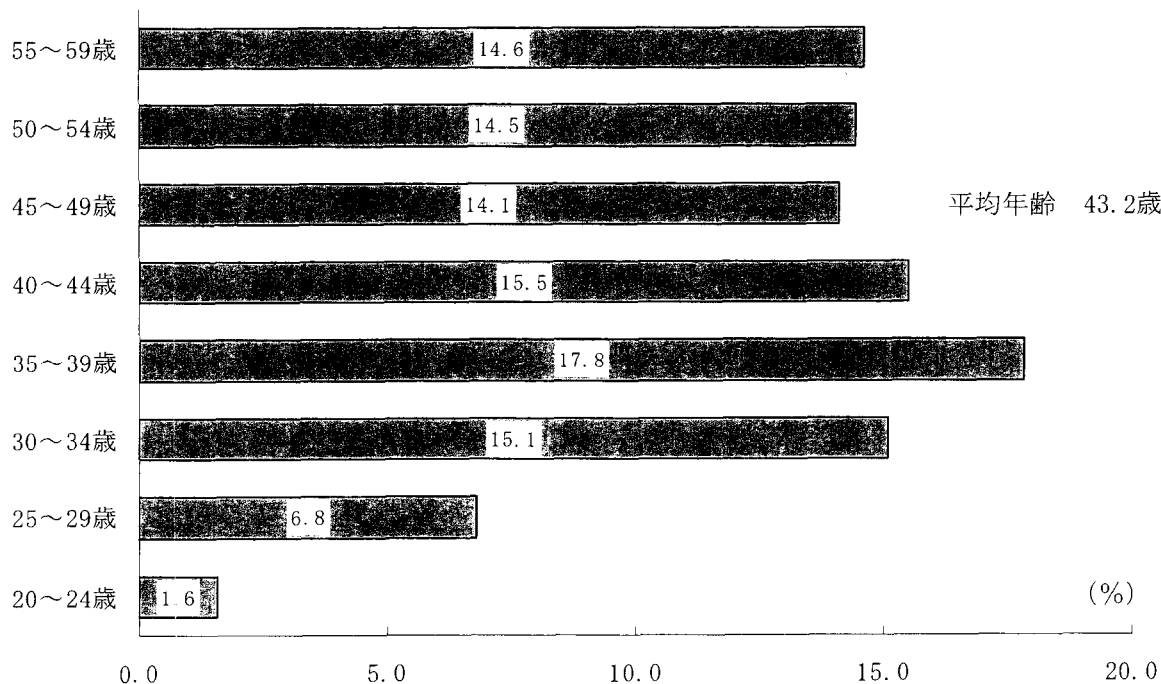
- 国民年金被保険者の年齢構成をみると、第1号被保険者（任意加入被保険者を含む。）では、男子・女子ともに20～24歳及び55～59歳階級の割合が高くなっている。また、第3号被保険者では、35～39歳階級の割合が最も高い。

図3 国民年金第1号被保険者の年齢構成



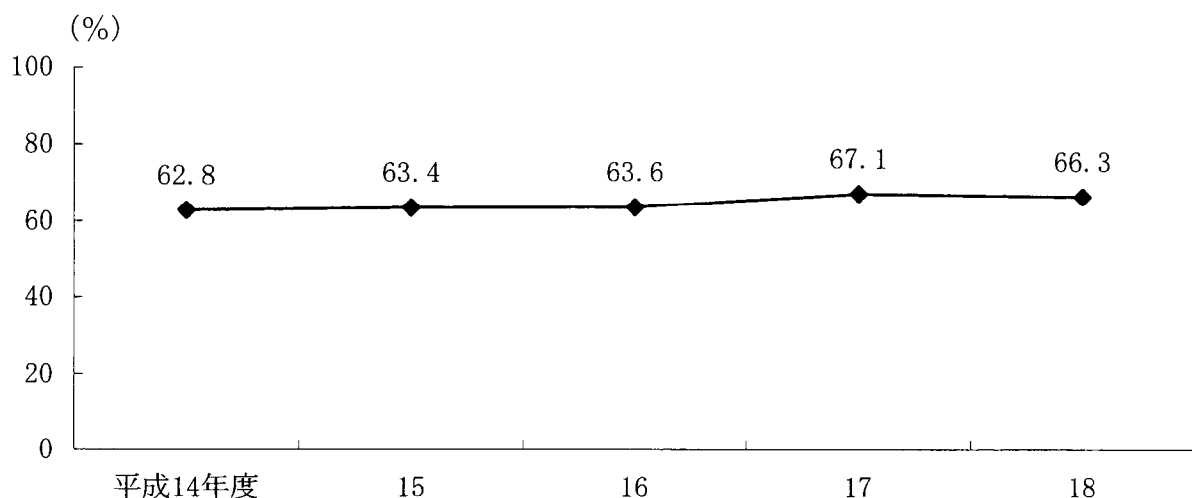
注 「国民年金第1号被保険者」には、任意加入被保険者を含む。

図4 国民年金第3号被保険者の年齢構成



- 平成18年度における納付率（当年度分）は66.3%であり、前年度比0.8ポイントの低下となっている。

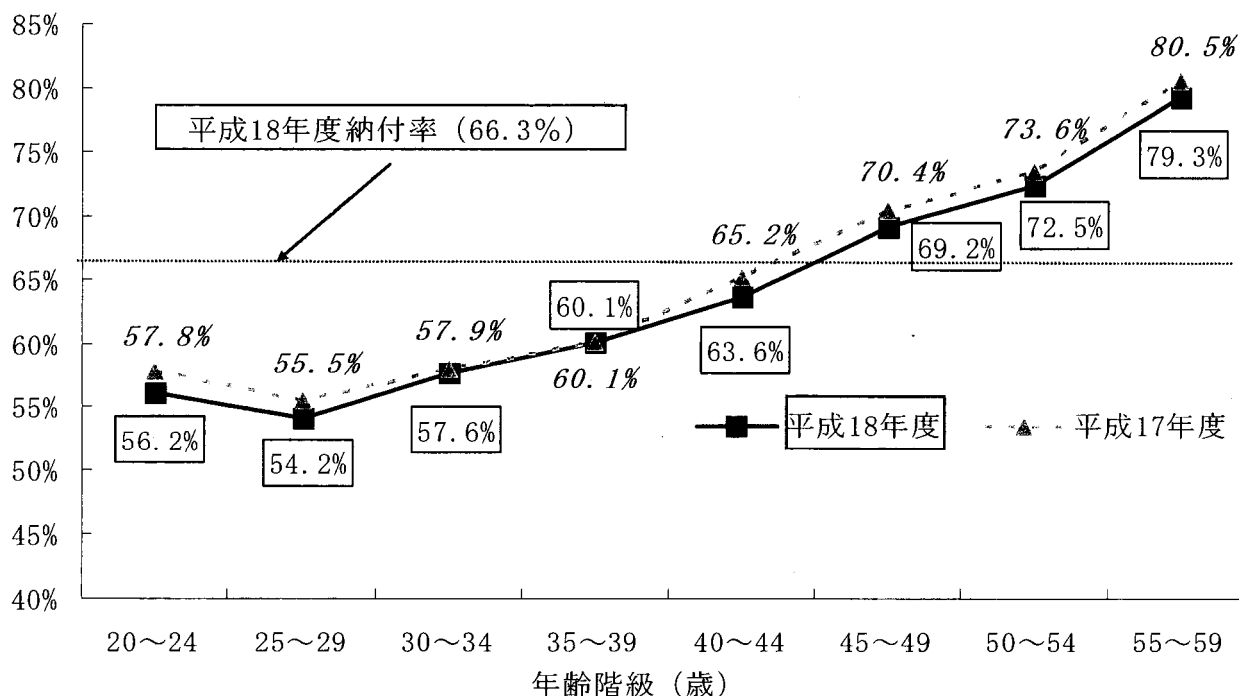
図5 国民年金納付率（当年度分）の推移



注 納付率は、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数、学生納付特例月数及び若年者納付猶予月数を含まない。）のうち、当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数の割合である。

- 年齢階級別（20歳～59歳）に平成18年度の納付率を平成17年度と比較すると、ほとんどの年齢階級において納付率が低下している。

図6 国民年金納付率の年齢階級別状況



(2) 給付状況

- 国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成18年度末は前年度末に比べ101万人（4.2%）増加し、2,497万人となっている。そのうち、基礎のみ・旧国年の受給者数は、1,187万人となっている。

注 「国民年金受給者」とは、旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

表6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老 齢	通算老齢	障 害	遺 族
平成14年度	2,122 (1,213)	1,796 (909)	169 (169)	143 (129)	14 (6)
15	2,211 (1,211)	1,889 (912)	162 (162)	146 (131)	14 (6)
16	2,300 (1,204)	1,982 (910)	155 (155)	149 (133)	14 (6)
17	2,395 (1,195)	2,083 (908)	147 (147)	152 (135)	13 (6)
18	2,497 (1,187)	2,186 (903)	139 (139)	158 (140)	13 (5)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成18年度末現在で5万3千円となっている。基礎のみ・旧国年の受給者については4万8千円となっている。また、平成18年度新規裁定者は、5万3千円となっている。

表7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

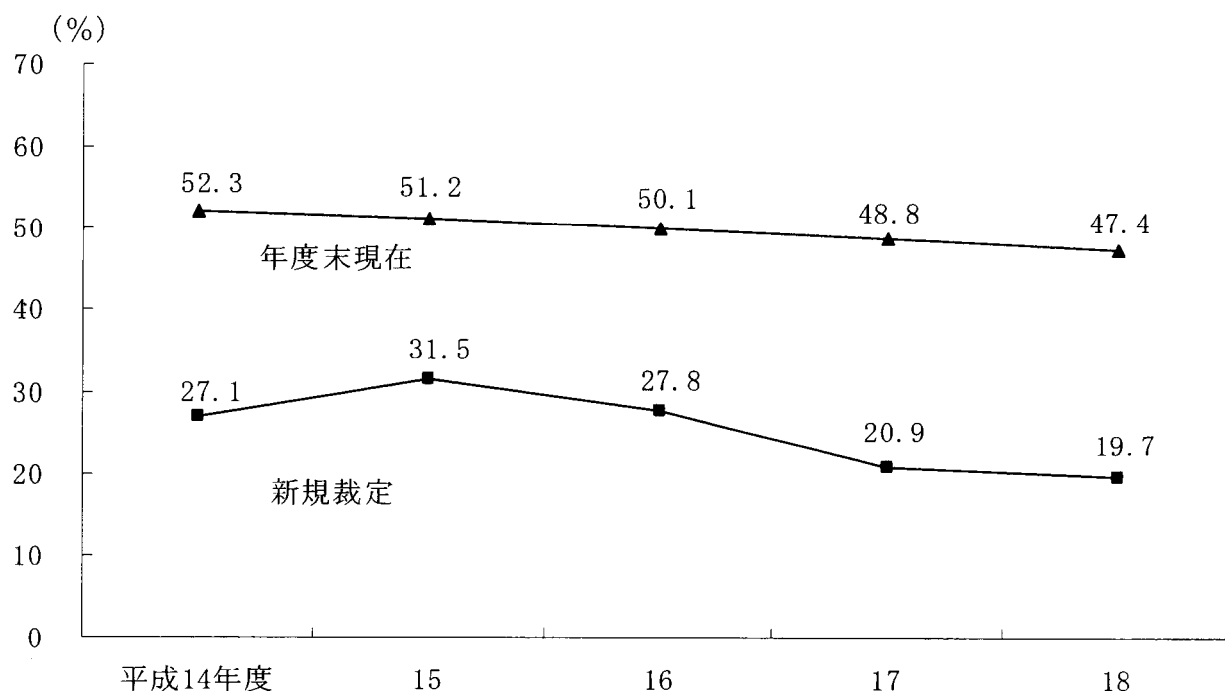
(年度末現在、単位：円)

	老 齢		通算老齢	障 害	遺 族
		新規裁定			
平成14年度	52,291 (46,073)	53,809 (54,124)	18,135 (18,135)	76,263 (76,443)	83,326 (71,161)
15	52,314 (46,246)	52,600 (52,962)	18,058 (18,058)	75,385 (75,573)	82,297 (69,862)
16	52,565 (46,638)	53,080 (53,591)	18,090 (18,090)	74,964 (75,152)	81,935 (69,335)
17	53,012 (47,210)	54,088 (54,731)	18,186 (18,186)	74,789 (74,979)	82,299 (69,904)
18	53,249 (47,587)	52,914 (53,796)	18,232 (18,232)	74,400 (74,618)	82,232 (69,866)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 老齢年金の繰上げ受給率は、平成18年度末現在では47.4%、平成18年度新規裁定者では19.7%となっている。

図7 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移



注 繰上げ受給率は、基礎のみ・旧国年（5年年金を除く。）の受給権者を対象として算出している。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。

(3) 収支状況

- 平成18年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆9千億円、実質的な支出が4兆3千億円となっており、その収支差引残は約3,900億円の不足となっている。

表8 国民年金の実質的な収支状況

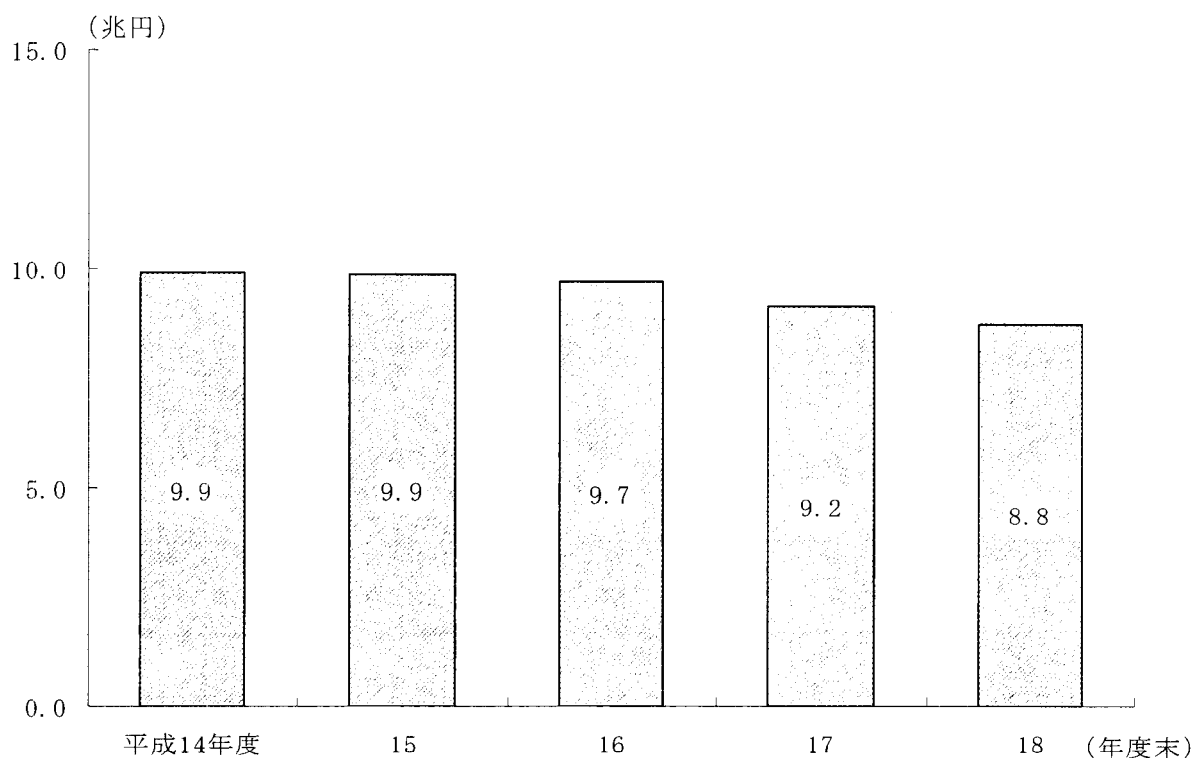
(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)	収支差引残
	保険料収入	国庫負担	運用収入		
平成14年度	35,453	18,958	1,897	35,834	△ 382
15	36,142	19,627	1,523	36,639	△ 497
16	35,633	19,354	1,044	37,253	△ 1,620
17	37,873	19,480	758	43,350	△ 5,478
18	39,228	19,038	607	43,082	△ 3,853

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成17年度及び18年度における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。

○ 平成18年度末現在の国民年金の積立金は8兆8千億円（簿価ベース）となっている。

図8 国民年金の積立金の推移（国民年金特別会計国民年金勘定）



注1. 年金積立金は、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成15年度末約9.5兆円、平成16年度末約9.7兆円、平成17年度末約9.7兆円、平成18年度末約9.4兆円である。

（出所：「平成18年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成14年度△0.39%、平成15年度4.78%、平成16年度2.77%、平成17年度6.88%、平成18年度3.07%である。

（出所：「平成18年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

IV. 厚生年金保険

(1) 適用状況

- 平成18年度末現在の適用事業所数は168万事業所であり、前年度末に比べて3万3千事業所(2.0%)増加している。
- 被保険者数は、平成18年度末現在で3,379万人となっており、前年度末に比べて77万人(2.3%)増加している。男女別にみると、男子は2,214万人(対前年度末比40万人、1.8%増)、女子は1,166万人(対前年度末比37万人、3.3%増)となっている。
- 標準報酬月額平均は31万3千円(うち男子35万8千円、女子22万7千円)であり、前年度末に比べて0.2%減少している。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成18年度で45万8千円(うち男子53万4千円、女子29万9千円)であり、前年度に比べて1.3%増加している。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成18年度末現在で11万1千人であり、前年度末に比べ1万4千人(14.7%)増加している。

表9 厚生年金保険の適用状況の推移

		事業所数 (万か所)	被保険者数(万人)			(年度末現在) 育児休業 保険料免除者 (人)
			総数	男子	女子	
実 数	平成14年度	163	3,214	2,148	1,066	66,938
	15	162	3,212	2,137	1,075	71,955
	16	163	3,249	2,150	1,099	78,208
	17	164	3,302	2,174	1,128	96,941
	18	168	3,379	2,214	1,166	111,159
伸 び 率 (%)	平成14年度	△ 1.4	1.8	1.5	2.3	9.2
	15	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.5	0.8	7.5
	16	0.5	1.2	0.6	2.2	8.7
	17	1.0	1.6	1.1	2.7	24.0
	18	2.0	2.3	1.8	3.3	14.7

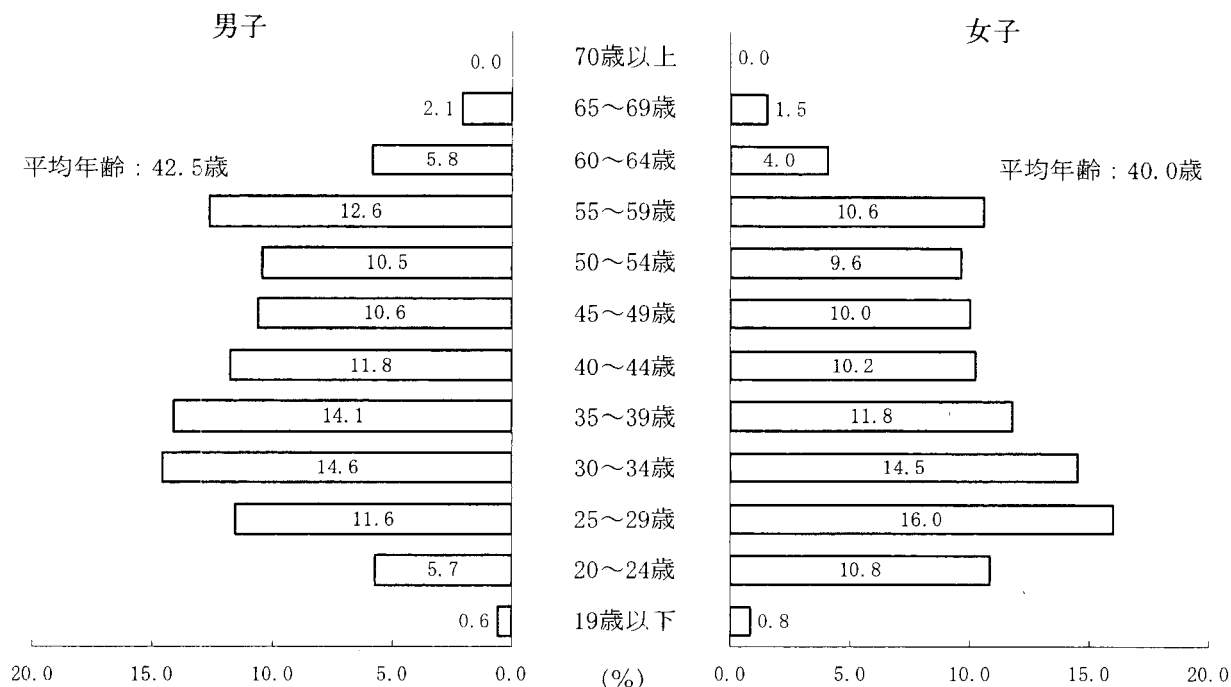
		(年度末現在) 標準報酬月額の平均(円)			(年度累計) 標準賞与額1回あたりの平均(円)		
		総数	男子	女子	総数	男子	女子
実 数	平成14年度	314,489	359,259	224,292	.	.	.
	15	313,893	358,930	224,394	448,210	521,361	293,908
	16	313,679	358,651	225,663	447,714	521,696	291,887
	17	313,204	358,155	226,582	452,344	527,417	294,570
	18	312,703	357,590	227,439	458,369	534,359	298,763
伸 び 率 (%)	平成14年度	△ 1.3	△ 1.6	△ 0.0	.	.	.
	15	△ 0.2	△ 0.1	0.0	.	.	.
	16	△ 0.1	△ 0.1	0.6	△ 0.1	0.1	△ 0.7
	17	△ 0.2	△ 0.1	0.4	1.0	1.1	0.9
	18	△ 0.2	△ 0.2	0.4	1.3	1.3	1.4

注1. 事業所数には船舶所有者を含む。

2. 男子には船員・坑内員を含む。

- 被保険者の年齢構成をみると、男子は30～34歳階級の割合が最も高く、女子は25～29歳階級の割合が最も高い。

図9 厚生年金保険被保険者の年齢構成



(2) 給付状況

- 平成18年度末における厚生年金保険の受給者数は、前年度末に比べ89万人（3.8%）増加し、2,404万人となっている。うち、老齢年金の受給者数は1,123万人である。

表10 厚生年金保険受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族給付
平成14年度	2,032	957	668	34	373
15	2,137	1,007	709	34	387
16	2,233	1,049	749	35	400
17	2,316	1,085	781	35	414
18	2,404	1,123	817	36	428

注 遺族給付には、通算遺族年金を含む。

- 受給者の平均年金月額をみると、平成18年度末現在では老齢年金で16万5千円となっている。

表 11 厚生年金保険受給者平均年金月額の推移

(年度末現在、単位：円)

	老 齢	基礎または		通算老齢	障 害	遺 族
		基礎または 定額あり	基礎及び 定額なし			
平成14年度	173,565	177,119	101,282	56,534	107,012	91,197
15	171,365	174,663	100,869	56,399	106,188	90,334
16	167,529	172,501	98,286	56,401	106,024	89,998
17	167,172	171,688	97,212	57,297	106,150	89,845
18	165,211	170,853	83,521	57,277	105,475	89,276

- 注1. 遺族年金には、通算遺族年金を除く。
 2. 平均年金月額には、基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。
 3. 60歳以上65歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金における定額部分の支給開始年齢が、男子については平成13年度から、女子については平成18年度から段階的に引き上げられた。
 4. 「基礎または定額あり」とは、老齢基礎年金または特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分を受給している者をいい、「基礎及び定額なし」とは、新法のうち、上記以外（老齢基礎年金及び特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分を受給していない者）をいう。

- 平成18年度における新規裁定の老齢年金受給権者数は70万人であり、前年度に比べ10万人（16.4%）増加している。また、そのうち被保険者数期間20年以上の者は66万人であり、前年度に比べ9万人（16.7%）増加している。
 ○ 平成18年度における新規裁定の老齢年金受給権者の平均年金月額は8万7千円であり、うち被保険者数期間20年以上の者の平均年金月額は9万円となっている。

表 12 厚生年金保険老齢年金受給権者の新規裁定状況

(単位：万人、円)

	総 数		被保険者期間20年以上	
	受給権者数	平均年金月額	受給権者数	平均年金月額
平成14年度	70.9	114,792	66.4	117,287
15	75.9	110,240	71.4	112,400
16	71.1	106,679	67.0	108,650
17	60.2	103,887	56.8	105,783
18	70.1	87,376	66.3	89,654

- 注1. 平均年金月額には、基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。
 2. 60歳以上65歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金における定額部分の支給開始年齢が、男子については平成13年度から、女子については平成18年度から段階的に引き上げられた。したがって、平成18年度の平均年金月額は、平成17年度以前のものとは単純に比較することはできない。

- 男子については、平成13年度に特別支給の老齢厚生年金における定額部分の支給年齢が60歳から61歳に引き上げられ、平成16年度に支給開始年齢が61歳から62歳とさらに引き上げられた。この結果、平成15年度以前は60歳と61歳で、平成16年度以降は61歳と62歳の間で違いが見られることとなり、平成18年度における男子の老齢年金受給権者の平均年金月額が61歳で10万9千円、62歳で18万3千円となっている。

表 13 厚生年金保険老齢年金受給権者（男子）の状況

(年度末現在)

	受給権者数（万人）					
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
平成14年度	30.6	45.9	43.8	39.4	36.8	502.2
15	33.4	44.6	48.9	44.9	40.2	524.2
16	31.8	45.6	47.2	50.2	45.6	547.9
17	26.7	41.0	49.0	48.2	50.8	576.0
18	36.9	33.4	43.8	50.3	48.7	610.1

	平均年金月額（円）					
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
平成14年度	116,560	191,512	194,728	193,640	196,053	205,190
15	114,918	189,963	192,751	192,693	191,609	202,381
16	112,521	112,134	191,358	191,733	191,364	200,580
17	111,508	109,842	186,904	190,068	190,110	199,135
18	105,733	108,556	183,176	187,979	188,546	197,007

注1. 「60歳」には60歳未満の者を含む。

2. 平均年金月額には、基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

- 女子については、平成18年度に特別支給の老齢厚生年金における定額部分の支給開始年齢が60歳から61歳に引き上げられたことにより、平成18年度における女子の老齢年金受給権者の平均年金月額は60歳で4万4千円、61歳で10万円となっている。

表 14 厚生年金保険老齢年金受給権者（女子）の状況

(年度末現在)

	受給権者数（万人）					
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
平成14年度	13.1	17.7	16.9	15.3	14.5	238.4
15	14.1	17.2	18.4	17.3	15.6	250.3
16	13.2	18.3	17.8	18.8	17.6	262.7
17	10.6	16.5	18.8	18.2	19.1	277.3
18	14.0	13.1	17.0	19.2	18.5	293.5

	平均年金月額（円）					
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
平成14年度	104,221	103,509	101,136	98,252	97,853	114,945
15	104,355	103,238	100,592	98,588	96,360	113,665
16	103,410	103,444	100,561	98,367	96,929	113,060
17	102,133	101,809	100,260	97,945	96,413	112,738
18	44,016	100,439	98,506	97,128	95,650	112,033

注1. 「60歳」には60歳未満の者を含む。

2. 平均年金月額には、基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

- 平成18年度末現在の在職者の老齢給付（老齢年金及び通算老齢年金）の受給権者数は190万人となっており、前年度末に比べ15万3千人（8.8%）の増加となっている。

表15 在職者にかかる厚生年金保険老齢給付の状況

(年度末現在、単位：万人)

	受給権者数			受給者数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
平成14年度	156.1 (56.0) [14.3]	113.6 (41.4) [10.5]	42.5 (14.7) [3.9]	124.5 (54.4) [13.8]	88.8 (41.1) [10.3]	35.8 (13.2) [3.5]
15	161.1 (53.6) [25.0]	117.3 (39.4) [18.3]	43.7 (14.3) [6.7]	125.9 (52.1) [24.3]	89.4 (39.2) [18.2]	36.5 (12.9) [6.1]
16	169.7 (53.3) [35.5]	124.3 (39.0) [25.9]	45.4 (14.3) [9.6]	131.8 (51.7) [34.4]	93.4 (38.8) [25.7]	38.4 (12.9) [8.7]
17	174.6 (55.7) [47.4]	128.0 (40.5) [34.5]	46.5 (15.2) [12.9]	139.5 (54.1) [46.0]	99.7 (40.3) [34.3]	39.8 (13.7) [11.7]
18	189.9 (60.9)	139.2 (44.2)	50.7 (16.6)	150.1 (59.1)	107.2 (44.0)	42.8 (15.1)

注1. 在職者とは、厚生年金保険の被保険者である老齢年金給付の受給権者及び受給者である。

2. ()内の数値は、60歳台後半の老齢厚生年金受給権者数及び受給者数（旧共済を除く。）であり、[]内の数値は、()内のうち高在老方式による在職支給停止の適用対象者（昭和12年4月2日以降生まれの者。全額支給の者を含む。）である。平成18年度においては60歳台後半の老齢厚生年金受給権者及び受給者はすべて高在老方式による在職支給停止の適用対象者に該当するため、()のみ表示している。

(3) 収支状況

- 平成18年度決算における厚生年金保険の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が29兆8千億円、実質的な支出が32兆1千億円となっており、収支差引残は2兆3千億円の不足となっている。

表16 厚生年金保険の実質的な収支状況

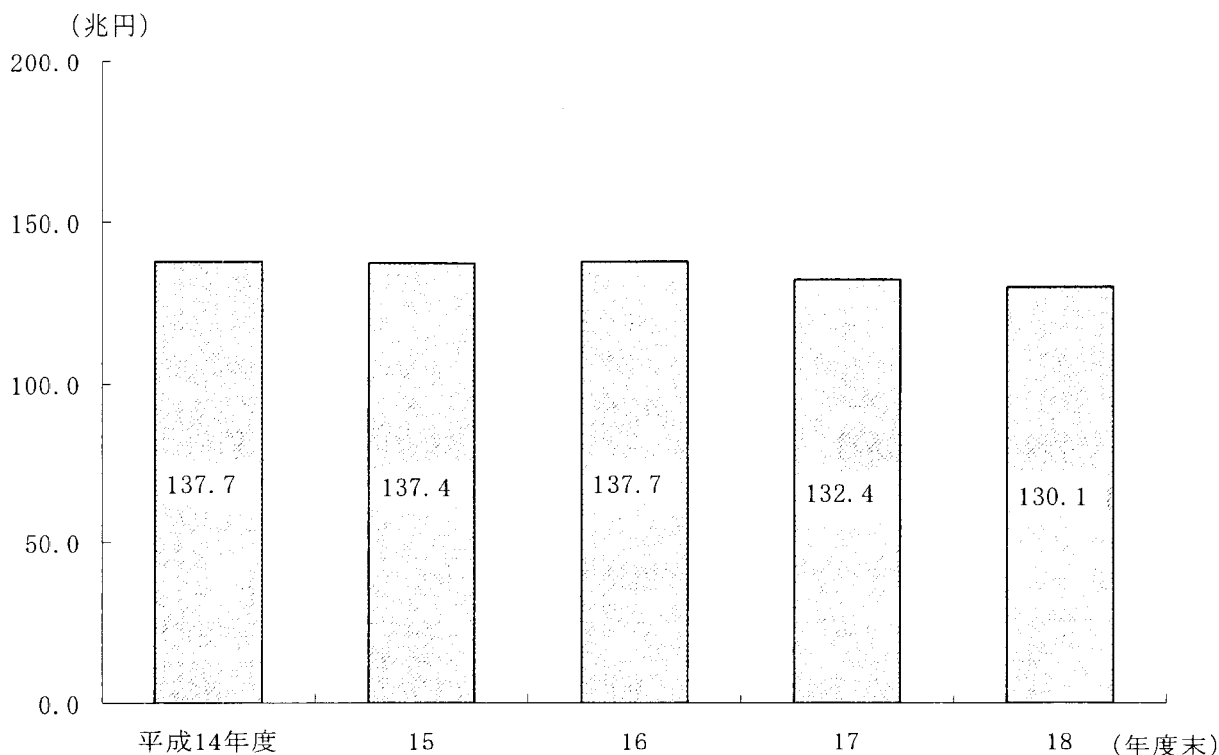
(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)		収支差引残
	保険料収入	国庫負担	運用収入			
平成14年度	290,775	202,034	40,036	31,071	287,686	3,089
15	293,543	192,425	41,045	22,884	296,855	△ 3,312
16	309,140	194,537	42,792	16,125	306,631	2,509
17	300,685	200,584	45,394	10,776	353,284	△ 52,598
18	297,954	209,835	48,285	7,454	320,994	△ 23,040

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成17年度及び18年度における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。

- 平成18年度末現在の厚生年金保険の積立金は130兆1千億円（簿価ベース）となっている。

図10 厚生年金保険の積立金の推移（厚生保険特別会計年金勘定）



注1. 年金積立金は、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成14年度末約132.1兆円、平成15年度末約135.9兆円、平成16年度末約138.2兆円、平成17年度末約140.3兆円である。平成18年度末約139.8兆円である。

（出所：「平成18年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成14年度0.21%、平成15年度4.91%、平成16年度2.73%、平成17年度6.82%、平成18年度3.10%である。

（出所：「平成18年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

V. 政府管掌健康保険

(1) 適用状況

- 平成18年度末現在の適用事業所数は155万事業所であり、前年度末に比べて3万3千事業所(2.2%)増加している。
- 被保険者数は、平成18年度末現在で1,950万人となっており、前年度末に比べ34万5千人(1.8%)増加している。男女別にみると、男子は1,220万人(対前年度末比19万2千人、1.6%増)、女子は730万人(対前年度末比15万3千人、2.1%増)となっている。
- 被扶養者数は、平成18年度末現在で1,644万人となっており、前年度末に比べ5万6千人(0.3%)減少している。男女別にみると、男子は528万人(対前年度末比1万7千人、0.3%減)、女子は1,116万人(対前年度末比3万9千人、0.3%減)となっている。
- 標準報酬月額平均は、平成18年度末現在で28万3千円(男子32万3千円、女子21万6千円)であり、前年度末に比べ0.1%減である。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成18年度で32万1千円(男子36万円、女子25万8千円)であり、前年度に比べ0.9%増である。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成18年度末現在で5万4千人であり、前年度末に比べ6千人(13.3%)増加している。

表17 政府管掌健康保険の適用状況の推移

		(年度末現在)							
		事業所数 (万)	被保険者(万人)			被扶養者(万人)			育児休業 免除者 (人)
			総数	男子	女子	総数	男子	女子	
実 数	平成14年度	150	1,881	1,187	694	1,704	544	1,160	33,641
	15	149	1,882	1,184	697	1,671	534	1,137	36,573
	16	150	1,893	1,191	702	1,669	536	1,133	40,133
	17	152	1,916	1,201	715	1,649	530	1,120	47,251
	18	155	1,950	1,220	730	1,644	528	1,116	53,551
伸 び 率 (%)	平成14年度	△ 1.7	△ 1.6	△ 1.3	△ 2.2	△ 0.8	△ 0.4	△ 1.0	7.9
	15	△ 0.5	0.0	△ 0.2	0.5	△ 2.0	△ 1.8	△ 2.0	8.7
	16	0.7	0.6	0.6	0.7	△ 0.1	0.3	△ 0.3	9.7
	17	1.1	1.2	0.8	1.8	△ 1.2	△ 1.1	△ 1.2	17.7
	18	2.2	1.8	1.6	2.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	13.3

		(年度末現在)			(年度累計)		
		標準報酬月額の平均(円)			標準賞与額の1回当たりの平均(円)		
		総数	男子	女子	総数	男子	女子
実 数	平成14年度	286,186	327,605	215,374	・	・	・
	15	284,274	325,133	214,902	316,990	355,367	255,794
	16	283,624	323,906	215,295	314,863	353,162	253,401
	17	283,466	323,640	215,952	318,303	356,857	256,025
	18	283,218	323,219	216,358	321,050	360,109	257,628
伸 び 率 (%)	平成14年度	△ 1.1	△ 1.5	△ 0.3	・	・	・
	15	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.2	・	・	・
	16	△ 0.2	△ 0.4	0.2	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.9
	17	△ 0.1	△ 0.1	0.3	1.1	1.0	1.0
	18	△ 0.1	△ 0.1	0.2	0.9	0.9	0.6

注1. 標準報酬月額の平均には、任意継続被保険者を含む。

2. 標準賞与額の1回当たりの平均には、任意継続被保険者を含まない。

(2) 給付状況

- 平成18年度の保険給付費は総額で4兆586億円となり、前年度に比べて1.4%の増加となっている。
- 保険給付費のうち、診療費（薬剤支給及び入院時食事療養・生活療養費は含んでいない。）は2兆9,421億円で、前年度に比べ0.8%の増加となっている。
- 診療費について入院、入院外、歯科別に内訳をみると、入院9,925億円、入院外1兆5,334億円、歯科4,162億円となっており、前年度に比べて入院3.0%増加、入院外0.1%増加、歯科1.9%減少となっている。
- 薬剤支給は5,249億円で、前年度に比べて4.9%の増加となっている。

表 18 政府管掌健康保険の保険給付費の推移

(単位：億円)

		保 険 給 付 費 計							
		医 療 給 付 費						うち 薬剤支給	うち 入院時食事療 養・生活療養 費
		う ち 診 療 費			計	入院	入院外		
		計	入院	入院外				歯科	
実 数	平成14年度	40,577	37,246	31,308	10,857	15,639	4,813	4,037	564
	15	37,919	34,732	28,268	9,502	14,587	4,179	4,219	521
	16	38,861	35,640	28,555	9,436	14,916	4,204	4,595	505
	17	40,032	36,769	29,189	9,636	15,312	4,241	5,004	496
	18	40,586	37,242	29,421	9,925	15,334	4,162	5,249	375
伸 び 率 (%)	平成14年度	△ 3.3	△ 3.3	△ 4.3	△ 4.7	△ 4.6	△ 2.2	7.0	△ 7.0
	15	△ 6.6	△ 6.7	△ 9.7	△ 12.5	△ 6.7	△ 13.2	4.5	△ 7.7
	16	2.5	2.6	1.0	△ 0.7	2.3	0.6	8.9	△ 3.1
	17	3.0	3.2	2.2	2.1	2.7	0.9	8.9	△ 1.8
	18	1.4	1.3	0.8	3.0	0.1	△ 1.9	4.9	△ 24.3

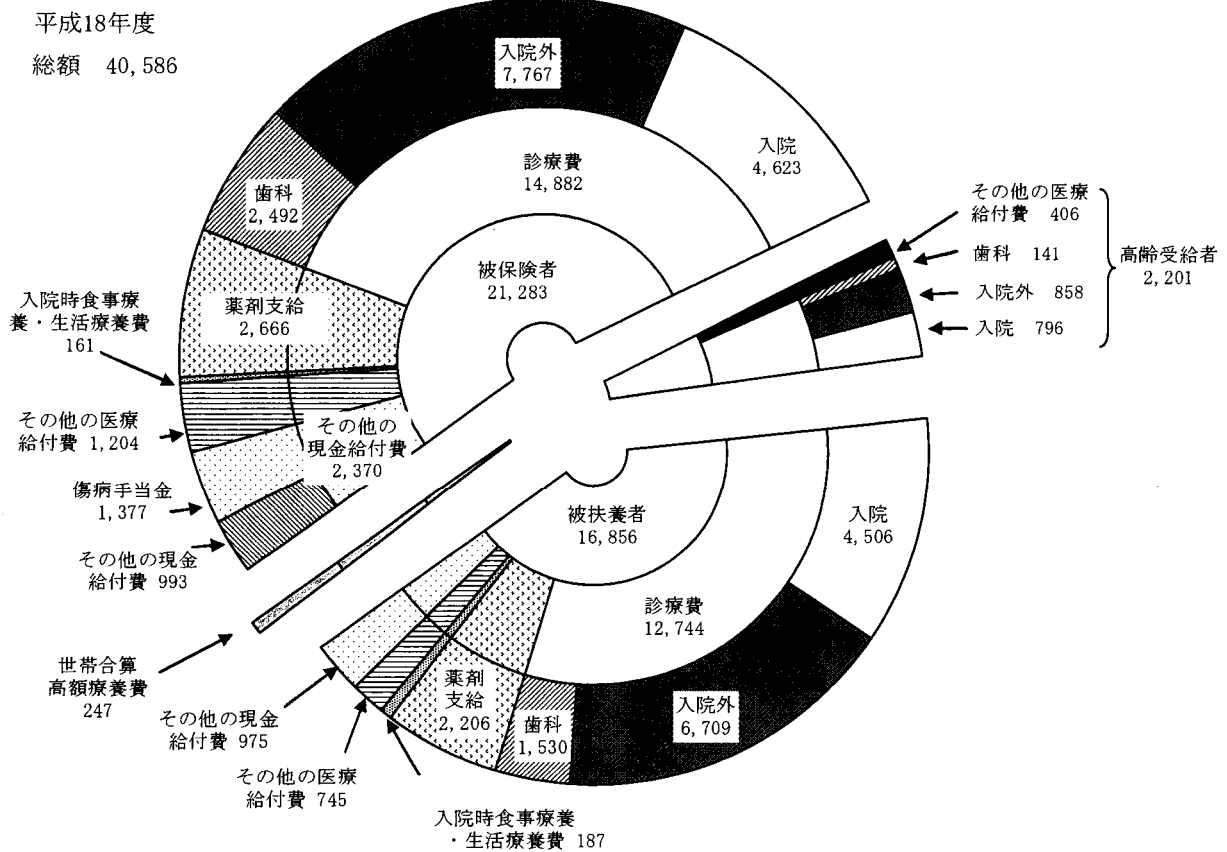
注1. 「薬剤支給」欄には、院外処方に係る分を計上している。

2. 「入院時食事療養・生活療養費」欄の平成18年度には、平成18年10月からの入院時生活療養費を含めて計上している。

- 保険給付費の内訳を被保険者・被扶養者・高齢受給者別にみると、被保険者は2兆1,283億円、被扶養者は1兆6,856億円、高齢受給者は2,201億円となっている。前年度と比べて、被保険者は0.2%増加、被扶養者は0.1%減少となっている。

図 11 政府管掌健康保険の保険給付の内訳

(単位：億円)



(参考資料1)

都道府県別に見た社会保険事業の給付の規模

(平成18年度)

都道府県名	金 額			(参考) 県民 (国民)所得	県民(国民)所得比		
	年 金	医 療	合 計		年 金	医 療	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%
全 国	40,119,815	4,086,691	44,206,506	373,246,600	10.7	1.1	11.8
北海道	1,729,849	242,459	1,972,309	14,503,827	11.9	1.7	13.6
青 森	377,096	52,774	429,869	3,137,129	12.0	1.7	13.7
岩 手	423,064	50,845	473,908	3,272,320	12.9	1.6	14.5
宮 城	658,193	81,833	740,026	6,183,288	10.6	1.3	12.0
秋 田	368,219	47,209	415,427	2,628,481	14.0	1.8	15.8
山 形	387,854	45,744	433,598	2,951,319	13.1	1.5	14.7
福 島	623,398	76,516	699,914	5,704,193	10.9	1.3	12.3
茨 城	826,687	67,097	893,783	8,444,978	9.8	0.8	10.6
栃 木	570,357	56,974	627,332	6,253,206	9.1	0.9	10.0
群 馬	622,212	62,776	684,988	5,787,709	10.8	1.1	11.8
埼 玉	2,022,667	124,907	2,147,574	20,846,005	9.7	0.6	10.3
千 葉	1,813,875	102,176	1,916,051	18,168,444	10.0	0.6	10.5
東 京	3,678,994	296,345	3,975,339	60,086,619	6.1	0.5	6.6
神奈川	2,796,171	156,028	2,952,199	28,171,010	9.9	0.6	10.5
新 潟	835,265	94,254	929,520	6,738,830	12.4	1.4	13.8
富 山	432,155	48,206	480,361	3,442,874	12.6	1.4	14.0
石 川	394,808	52,656	447,464	3,347,781	11.8	1.6	13.4
福 井	287,307	35,286	322,593	2,356,912	12.2	1.5	13.7
山 梨	250,777	26,838	277,615	2,414,262	10.4	1.1	11.5
長 野	792,252	67,555	859,807	6,231,895	12.7	1.1	13.8
岐 阜	697,068	78,316	775,384	5,887,188	11.8	1.3	13.2
静 岡	1,317,232	108,260	1,425,492	12,680,516	10.4	0.9	11.2
愛 知	2,245,254	237,490	2,482,745	25,563,139	8.8	0.9	9.7
三 重	638,949	56,768	695,716	5,727,308	11.2	1.0	12.1
滋 賀	434,184	41,828	476,012	4,520,033	9.6	0.9	10.5
京 都	845,669	95,623	941,292	7,665,004	11.0	1.2	12.3
大 阪	2,737,210	321,857	3,059,068	26,874,867	10.2	1.2	11.4
兵 庫	1,924,215	168,856	2,093,072	15,267,318	12.6	1.1	13.7
奈 良	460,479	42,594	503,073	3,772,391	12.2	1.1	13.3
和 歌 山	345,607	35,013	380,621	2,805,700	12.3	1.2	13.6
鳥 取	205,818	26,937	232,756	1,400,814	14.7	1.9	16.6
島 根	277,047	32,674	309,721	1,820,361	15.2	1.8	17.0
岡 山	713,625	90,291	803,916	5,192,202	13.7	1.7	15.5
広 島	1,036,502	122,376	1,158,878	8,738,537	11.9	1.4	13.3
山 口	611,816	55,812	667,628	4,478,783	13.7	1.2	14.9
徳 島	254,825	35,420	290,245	2,233,139	11.4	1.6	13.0
香 川	370,021	46,501	416,522	2,648,448	14.0	1.8	15.7
愛 媛	502,811	59,353	562,164	3,459,079	14.5	1.7	16.3
高 知	263,543	31,781	295,324	1,708,965	15.4	1.9	17.3
福 岡	1,562,041	224,029	1,786,070	13,437,419	11.6	1.7	13.3
佐 賀	264,767	37,289	302,057	2,171,734	12.2	1.7	13.9
長 崎	465,783	57,012	522,795	3,285,727	14.2	1.7	15.9
熊 本	541,121	73,591	614,712	4,391,831	12.3	1.7	14.0
大 分	378,877	52,898	431,775	3,154,149	12.0	1.7	13.7
宮 崎	341,062	46,239	387,301	2,550,595	13.4	1.8	15.2
鹿 児 島	528,509	69,762	598,271	3,984,089	13.3	1.8	15.0
沖 縄	247,770	49,642	297,412	2,751,806	9.0	1.8	10.8
その他	16,809	.	16,809

注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金(福祉年金を含む。)受給者の年金総額(平成18年度末現在)である。
新法船員保険の職務上を除く。

2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費(平成18年度)であり、そのうち診療費及び薬剤支給については医療機関の所在する都道府県に計上、それ以外は各社会保険事務所の所在する都道府県に計上している。

3. 県民(国民)所得については、全国は平成18年度の国民所得であり、各都道府県は平成17年度の県民所得である。

(参考資料2)

国民年金 都道府県別全額免除割合及び納付率

(年度末現在)

都道府県名	全額免除割合		納付率	
	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度
全 国	25.3	24.9	66.3	67.1
北海道	32.2	32.1	66.3	69.2
青森	31.8	30.6	63.9	65.4
岩手	27.4	26.9	74.8	74.7
宮城	26.0	24.6	65.1	66.0
秋田	29.2	28.4	78.0	77.3
山形	23.8	22.7	75.7	75.4
福島	27.1	26.8	67.7	67.4
茨城	21.5	21.3	62.8	63.8
栃木	22.7	21.5	64.0	63.9
群馬	22.3	21.8	69.7	70.0
埼玉	18.7	18.3	63.2	64.2
千葉	19.5	19.2	63.6	64.5
東京都	19.5	18.9	61.2	61.3
神奈川県	19.0	18.4	64.6	65.0
新潟	25.0	26.7	78.0	79.6
富山	22.2	21.9	75.6	75.8
石川	23.9	22.7	76.1	76.2
福井	23.3	23.4	77.6	77.8
山梨	24.7	23.4	73.2	71.7
長野	23.9	24.1	76.8	78.1
岐阜	20.6	20.3	76.0	76.5
静岡県	19.7	19.9	70.8	72.1
愛知県	19.8	19.5	68.7	69.1
三重	22.3	21.3	73.4	73.1
滋賀	25.6	26.2	72.6	74.6
京都	29.5	28.9	65.4	66.0
大阪	28.1	27.4	57.2	57.9
兵庫県	30.4	30.0	65.7	66.8
奈良	30.4	29.0	69.7	69.7
和歌山	30.6	29.2	72.0	71.8
鳥取	33.3	32.6	75.7	76.1
島根	29.7	29.0	79.6	80.0
岡山	31.0	30.7	69.5	71.0
広島	26.9	26.8	69.4	70.4
山口	30.2	29.4	73.1	73.0
徳島	32.4	32.0	70.0	71.4
香川	29.5	29.1	76.7	77.7
愛媛	33.6	34.3	75.6	78.0
高知	34.9	36.9	70.9	74.3
福岡	34.6	35.3	66.5	68.7
佐賀	30.6	29.5	71.2	71.5
長崎	29.7	29.6	62.4	63.3
熊本	27.3	28.4	67.1	69.9
大分	34.1	32.7	69.1	68.8
宮崎	30.8	30.2	64.3	64.9
鹿児島	36.4	35.9	66.7	68.4
沖縄	40.7	46.0	45.7	49.9

注 「全額免除割合」とは、全額免除者（法定免除者、申請（全額）免除者、学生納付特例者及び若年納付猶予者）が第1号被保険者（任意加入被保険者を除く。）に占める割合である。

(参考資料3)

老齡年金都道府県別受給者数及び平均年金月額

(平成18年度末現在)

都道府県名	国民年金		厚生年金保険	
	受給者数	平均年金月額	受給者数	平均年金月額
	人	円	人	円
全 国	21,863,537	53,249	11,234,011	165,211
北海道	979,836	53,215	446,798	157,173
青森	294,701	48,397	88,640	141,997
岩手	299,091	51,539	108,273	144,322
宮城	412,215	50,766	177,484	160,029
秋田	273,458	50,259	94,313	141,186
山形	276,125	51,567	107,542	141,071
福島	413,548	51,134	173,778	147,022
茨城	518,013	50,587	225,051	164,428
栃木	357,768	51,015	158,190	158,119
群馬	375,351	52,597	174,693	156,906
埼玉	1,048,372	52,100	576,588	176,519
千葉	944,779	52,564	499,891	181,646
東京都	1,870,524	53,387	961,826	181,656
神奈川県	1,263,655	53,885	772,302	189,124
新潟	499,123	53,203	246,744	149,551
富山	218,891	56,317	134,753	154,918
石川	204,794	55,633	118,365	153,232
福井	154,151	55,428	93,073	147,717
山梨	174,863	50,460	64,046	153,375
長野	444,607	55,176	240,670	150,728
岐阜	389,020	54,868	199,941	159,519
静岡県	682,570	54,513	399,202	160,905
愛知県	1,098,567	54,238	663,265	171,948
三重	345,628	55,500	187,099	160,718
滋賀	222,981	54,308	127,188	166,900
京都	442,562	53,249	237,157	167,941
大阪	1,350,284	52,390	788,803	171,734
兵庫県	929,139	53,869	537,215	176,243
奈良	250,218	52,233	121,202	180,953
和歌山	218,057	50,448	90,599	159,476
鳥取	118,770	55,450	62,926	141,282
島根	165,008	55,510	82,189	141,884
岡山	362,549	57,076	223,862	153,211
広島	486,243	56,446	313,211	161,258
山口	302,394	56,268	175,358	161,657
徳島	161,171	52,131	75,986	140,185
香川	192,831	57,369	112,504	152,110
愛媛	296,652	53,569	142,720	149,499
高知	168,218	52,563	74,997	141,820
福岡	791,521	53,351	448,413	160,952
佐賀	165,094	54,681	72,020	144,341
長崎	287,166	51,643	118,035	156,501
熊本	368,941	52,778	140,449	142,912
大分	243,801	51,958	104,795	147,235
宮崎	227,202	54,563	90,233	138,415
鹿児島	363,508	53,391	127,628	143,131
沖縄	199,360	52,357	48,972	145,903
その他	10,217	30,419	5,022	167,018

注1. 国民年金は旧法国民年金老齡年金受給者と新法老齡基礎年金の受給者の合計であり、老齡基礎年金受給者は被用者年金を上乗せしている者を含む。

2. 厚生年金保険の平均年金月額は基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

(参考資料4)

年齢別 老齢年金受給権者数及び平均年金月額

(平成18年度末現在)

年 齢	国民年金		厚生年金保険	
	受給権者数	平均年金月額	受給権者数	平均年金月額
	人	円	人	円
合 計	22,007,125	53,202	11,984,116	162,301
59歳以下	.	.	18,520	162,583
60	72,050	29,739	490,142	85,960
61	88,829	33,474	464,465	106,270
62	135,951	32,883	608,108	159,510
63	185,556	34,656	694,573	162,921
64	180,279	37,118	671,836	163,024
小 計	662,665	34,269	2,929,124	140,375
65	1,455,859	55,632	707,427	166,641
66	1,465,256	56,801	664,493	165,996
67	1,315,064	56,894	582,810	166,080
68	1,220,390	56,868	535,353	166,631
69	1,383,340	56,877	592,858	165,646
小 計	6,839,909	56,597	3,082,941	166,203
70	1,333,362	56,936	555,207	167,461
71	1,353,512	56,866	553,219	168,162
72	1,248,501	56,676	492,014	168,184
73	1,195,025	56,324	457,322	167,574
74	1,212,935	55,905	450,942	169,253
小 計	6,343,335	56,557	2,508,704	168,100
75	1,113,435	55,416	403,778	171,313
76	997,667	55,588	388,708	175,707
77	901,365	54,880	349,390	178,282
78	866,267	54,012	332,677	179,147
79	773,382	53,190	293,385	180,986
小 計	4,652,116	54,718	1,767,938	176,736
80	729,612	52,289	273,014	182,118
81	309,457	45,589	244,946	179,725
82	280,529	43,809	206,319	176,580
83	263,772	42,164	175,353	172,285
84	242,429	40,712	144,064	167,808
小 計	1,825,799	46,851	1,043,696	176,835
85歳以上	1,683,301	36,917	633,193	157,484

注1. 国民年金は旧法国民年金老齢年金受給権者と新法老齢基礎年金の受給権者の合計であり、老齢基礎年金受給権者には被用者年金を上乗せしている者を含む。

2. 厚生年金保険の平均年金額は基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

(参考資料5)

国民年金 男女別年金額階級別老齢年金受給権者数

(平成18年度末現在)

年 金 額	総 数			基礎のみ・旧国年(再掲)		
	合 計	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子
合 計	人 22,007,125	人 9,410,123	人 12,597,002	人 9,017,684	人 2,256,458	人 6,761,226
万円以上 万円未満						
～ 12	131,097	33,936	97,161	58,121	1,657	56,464
12 ～ 24	357,682	120,345	237,337	163,109	14,565	148,544
24 ～ 36	1,197,906	224,884	973,022	807,681	104,498	703,183
36 ～ 48	3,635,285	760,663	2,874,622	2,571,158	507,373	2,063,785
48 ～ 60	3,039,657	812,579	2,227,078	1,527,467	359,695	1,167,772
60 ～ 72	3,673,089	1,330,144	2,342,945	1,377,402	325,379	1,052,023
72 ～ 84	8,887,160	5,797,531	3,089,629	2,007,366	801,937	1,205,429
84 ～	1,085,249	330,041	755,208	505,380	141,354	364,026
平 均 (円)	638,427	701,885	591,023	571,690	630,388	552,101

注 「基礎のみ・旧国年(再掲)」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者及び旧法国民年金(5年年金を除く。)の受給権者をいう。

(平成17年度末現在)

年 金 額	総 数			基礎のみ・旧国年(再掲)		
	合 計	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子
合 計	人 20,928,545	人 8,888,416	人 12,040,129	人 9,043,757	人 2,294,664	人 6,749,093
万円以上 万円未満						
～ 12	136,112	49,383	86,729	58,927	1,920	57,007
12 ～ 24	350,496	115,336	235,160	165,627	14,309	151,318
24 ～ 36	1,168,444	199,594	968,850	833,340	110,829	722,511
36 ～ 48	3,645,057	771,296	2,873,761	2,652,374	538,479	2,113,895
48 ～ 60	2,892,971	778,764	2,114,207	1,555,731	374,588	1,181,143
60 ～ 72	3,332,763	1,188,909	2,143,854	1,329,295	322,738	1,006,557
72 ～ 84	8,361,498	5,448,456	2,913,042	1,943,551	778,977	1,164,574
84 ～	1,041,204	336,678	704,526	504,912	152,824	352,088
平 均 (円)	635,561	701,146	587,143	567,437	625,787	547,598

注 「基礎のみ・旧国年(再掲)」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者及び旧法国民年金(5年年金を除く。)の受給権者をいう。

(参考資料6)

厚生年金保険 男女別年金額階級別老齢年金受給権者数

(年度末現在)

年 金 額	平成18年度			平成17年度		
	合 計	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子
合 計	人	人	人	人	人	人
	11,984,116	8,232,164	3,751,952	11,523,170	7,917,786	3,605,384
万円以上 万円未満						
～ 1 2	34	14	20	16	8	8
1 2～ 2 4	11,550	268	11,282	222	172	50
2 4～ 3 6	42,683	3,353	39,330	3,690	2,565	1,125
3 6～ 4 8	51,299	15,135	36,164	17,928	12,902	5,026
4 8～ 6 0	58,446	28,361	30,085	34,846	25,019	9,827
6 0～ 7 2	128,538	39,467	89,071	111,758	34,891	76,867
7 2～ 8 4	217,154	55,935	161,219	205,188	49,028	156,160
8 4～ 9 6	417,347	79,846	337,501	392,456	70,330	322,126
9 6～1 0 8	676,817	116,539	560,278	659,528	104,946	554,582
1 0 8～1 2 0	726,941	163,439	563,502	703,308	150,857	552,451
1 2 0～1 3 2	731,650	224,383	507,267	710,876	209,024	501,852
1 3 2～1 4 4	672,708	291,749	380,959	655,789	276,354	379,435
1 4 4～1 5 6	615,040	343,713	271,327	600,148	327,504	272,644
1 5 6～1 6 8	563,361	370,593	192,768	550,062	355,996	194,066
1 6 8～1 8 0	520,003	377,947	142,056	506,613	363,433	143,180
1 8 0～1 9 2	496,384	390,124	106,260	475,136	367,569	107,567
1 9 2～2 0 4	506,743	425,499	81,244	478,613	396,442	82,171
2 0 4～2 1 6	533,761	471,472	62,289	499,410	436,053	63,357
2 1 6～2 2 8	573,085	524,875	48,210	532,106	483,230	48,876
2 2 8～2 4 0	610,192	572,850	37,342	566,471	528,450	38,021
2 4 0～2 5 2	641,493	612,640	28,853	600,237	570,945	29,292
2 5 2～2 6 4	650,223	628,625	21,598	617,577	595,394	22,183
2 6 4～2 7 6	625,929	610,035	15,894	603,817	587,581	16,236
2 7 6～2 8 8	566,683	555,241	11,442	561,602	549,775	11,827
2 8 8～3 0 0	452,300	444,889	7,411	466,628	459,053	7,575
3 0 0～3 1 2	317,782	313,235	4,547	338,046	333,364	4,682
3 1 2～3 2 4	218,456	216,386	2,070	235,773	233,556	2,217
3 2 4～3 3 6	148,399	147,496	903	162,280	161,332	948
3 3 6～3 4 8	94,840	94,432	408	105,771	105,338	433
3 4 8～3 6 0	52,895	52,688	207	59,566	59,358	208
3 6 0～	61,380	60,935	445	67,709	67,317	392
平 均 (円)	1,947,610	2,250,544	1,282,941	1,975,578	2,275,939	1,315,956

注 平均年金額は基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

参考資料 2

平成 20 年 3 月 10 日

平成 17 年国民年金被保険者実態調査（確報）のポイント

- ① 第 1 号被保険者の推移を平成 14 年調査と比べると、納付者については 1 万 6 千人の減少となっており、その内訳をみると、完納者については 12 万 6 千人の増加となっている。また、1 号期間滞納者については、155 万 2 千人の増加となっている。

第 1 号被保険者の保険料納付状況別の推移

(単位：千人)

	平成11年調査	平成14年調査	平成17年調査
総数	16,523	17,923	18,963
納付者	11,167	10,974	10,959
完納者	9,493	8,851	8,977
一部納付者	1,674	2,123	1,982
1号期間滞納者	2,646	3,267	4,819
申請全額免除者	2,710	2,471	1,768
学生納付特例者	...	1,211	1,418

- ② 第 1 号被保険者の就業状況の推移をみると、常用雇用や臨時・パートの割合が上昇しており、無職の割合が低下している。

第 1 号被保険者の就業状況の推移

(単位：%)

	平成11年調査	平成14年調査	平成17年調査
総数	100.0	100.0	100.0
自営業主	22.6	17.8	17.7
家族従業者	11.3	10.1	10.5
常用雇用	9.8	10.6	12.1
臨時・パート	16.6	21.0	24.9
無職	34.9	34.7	31.2
不詳	4.8	5.7	3.6

- ③ 1 号期間滞納者について、国民年金保険料を納めていない理由として「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の推移を世帯の総所得金額階級別にみると、ほとんどの階級で上昇している。

また、世帯の総所得金額が 1,000 万円以上であっても、保険料が高いと回答した者の割合が 54.8%となっている。

世帯の総所得金額階級別「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の割合（1号期間滞納者）（主要回答）

(単位：%)

	平成14年調査	平成17年調査
世帯所得 1,000万円以上	40.0	54.8
" 500~1,000万円	56.1	57.4
" 200~ 500万円	67.3	64.9
" 0~ 200万円	67.3	69.8
" なし	67.0	74.2

平成 17 年国民年金被保険者実態調査 結果の概要

社会保険庁

平成 17 年国民年金被保険者実態調査の概要

1. 調査の目的

国民年金第 1 号被保険者（以下「第 1 号被保険者」という。）について、保険料の納付状況ごとに、その実態を明らかにし、被保険者の収入、被保険者の国民年金に対する意識、保険料未納の理由など今後の国民年金事業運営に必要な資料を得ることを目的とする。

2. 調査の種類

調査は、第 1 号被保険者に対して直接調査する「郵送調査」と、第 1 号被保険者の情報（所得、課税の状況など）について、市区町村職員が転記する「所得等調査」により構成される。

3. 調査の対象

(1) 対象範囲

平成 17 年 3 月末現在で 20～59 歳であった、全国の第 1 号被保険者及びその属する世帯。ただし、以下の者を除く。

- ア 任意加入被保険者
- イ 平成 17 年 4 月又は 5 月に資格喪失した者
- ウ 外国人
- エ 法定免除者
- オ 転出による住所不明者

なお、調査対象となる第 1 号被保険者は 1,896 万 3 千人である。

(2) 調査客数

所得等調査については、861 市区町村に約 11 万人分の調査票を送付した。

また、郵送調査については、所得等調査の調査対象となった者のうち、約 5 万 5 千人に直接調査票を送付した。

(3) 抽出方法

層化 2 段無作為抽出によって、(2)の調査客数を選定した。

1 段： 都市規模別に市区町村を選定

2 段： 1 段目で選定した市区町村に住む第 1 号被保険者を、保険料納付状況、年齢階級別に選定

なお、各層の区分については、以下のとおり。

ア 都市規模（3 区分）

- ① 大都市（東京都特別区部及び政令指定都市）
- ② 中都市（①以外の人口 20 万以上の市及び県庁所在市）

③ 小都市（①、②以外の市町村）

イ 保険料納付状況（5区分）

- ① 完納者 ② 一部納付者 ③ 1号期間滞納者
④ 申請全額免除者 ⑤ 学生納付特例者

ウ 年齢階級（8区分）

- ① 20～24歳 ② 25～29歳 ③ 30～34歳
④ 35～39歳 ⑤ 40～44歳 ⑥ 45～49歳
⑦ 50～54歳 ⑧ 55～59歳

4. 調査の方法

郵送調査、所得等調査とも、社会保険庁から調査客体（郵送調査は第1号被保険者、所得等調査は市区町村）に調査票を郵送で送付し、郵送で回収した。

5. 回収率

(1) 郵送調査

	回収率	有効回答数 / 調査対象数
完納者	71.9 %	3,449 / 4,800
一部納付者	50.2 %	3,917 / 7,800
1号期間滞納者	28.0 %	9,234 / 33,000
申請全額免除者	52.9 %	3,569 / 6,750
学生納付特例者	58.7 %	1,408 / 2,400
合計	39.4 %	21,577 / 54,750

(2) 所得等調査

94.9%（調査対象 861 市区町村、817 市区町村回答）

6. 集計方法

都市規模（大都市、中都市、小都市）、納付状況（完納者、一部納付者、1号期間滞納者、申請全額免除者、学生納付特例者）、年齢階級（20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40歳～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳）、男女別に層を区分し、層ごとに母集団数/有効回答数を集計乗率として集計している。具体的な集計値の算出方法は次例のとおりである。

なお、本調査の集計値には、標本抽出に起因する標本誤差がある。

<集計例>

前納制度を知っている割合に係る集計値について、回答者*i*の集計乗率を W_i とし、その回答 X_i を、前納制度を知っている場合は1、知らない場合は0とすると、大都市の前納制度を知っている人の割合（推計値）は、 $\frac{\sum_{i: \text{大都市の人}} W_i X_i}{\sum_{i: \text{大都市の人}} W_i}$ となる。

平成 17 年国民年金被保険者実態調査結果の概要

第 1 章 保険料納付状況の概要

1. 保険料納付状況別の被保険者数

調査対象とした国民年金第 1 号被保険者 1,896 万 3 千人の保険料納付状況をみると、納付者が 1,095 万 9 千人（総数の 57.8%）（うち完納者が 897 万 7 千人（同 47.3%）、一部納付者が 198 万 2 千人（同 10.5%））、1 号期間滞納者が 481 万 9 千人（同 25.4%）、申請全額免除者が 176 万 8 千人（同 9.3%）、学生納付特例者が 141 万 8 千人（同 7.5%）となっている。

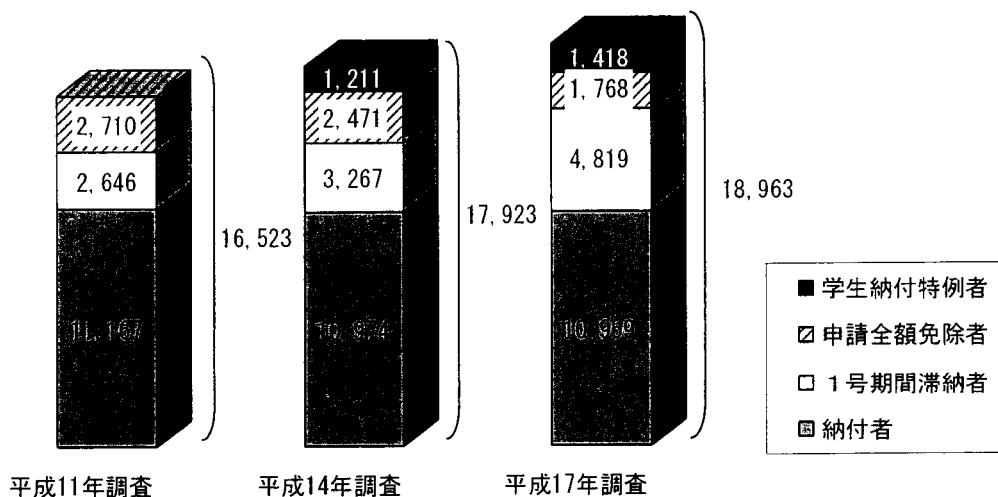
前回調査（平成 14 年 3 月末時点）と比較すると、納付者については 1 万 6 千人の減少となっており、さらに細かくみると完納者については 12 万 6 千人の増加、一部納付者については 14 万 1 千人の減少となっている。

また、1 号期間滞納者については 155 万 2 千人の増加、申請全額免除者については免除基準の明確化（平成 14 年度実施）によって 70 万 3 千人の減少、学生納付特例者は 20 万 7 千人の増加となっている。

表 1 男女別保険料納付状況

	総 数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		完納者	一部納付者				
総数	18,963	10,959	8,977	1,982	4,819	1,768	1,418
男子	9,468	5,201	4,193	1,007	2,705	725	838
女子	9,495	5,758	4,784	974	2,115	1,043	580
							(単位：千人)
総数	100.0	57.8	47.3	10.5	25.4	9.3	7.5
男子	100.0	54.9	44.3	10.6	28.6	7.7	8.9
女子	100.0	60.6	50.4	10.3	22.3	11.0	6.1

図 1 保険料納付状況の推移（単位：千人）



届出適用者・手帳送付者別に保険料納付状況をみると、届出適用者（1,580万4千人）では、納付者が63.8%、1号期間滞納者が20.7%となっているのに対し、手帳送付者（315万9千人）では、納付者が27.7%、1号期間滞納者が48.8%となっており、手帳送付者の方が1号期間滞納者の割合が高くなっている。

表2 届出適用者・手帳送付者別保険料納付状況

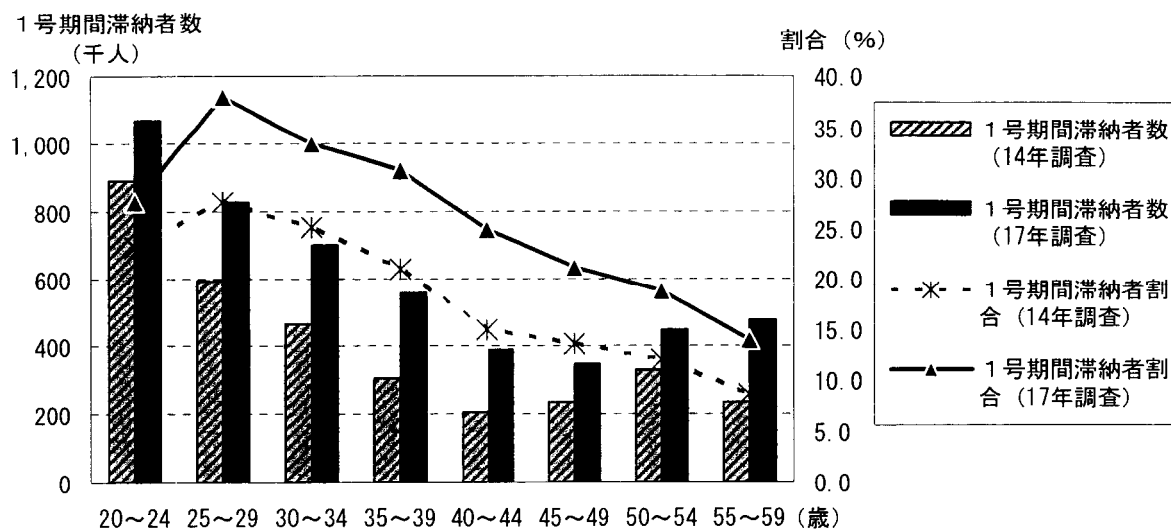
	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		完納者	一部納付者				
総数	18,963	10,959	8,977	1,982	4,819	1,768	1,418
届出適用者	15,804	10,083	8,375	1,708	3,278	1,540	903
手帳送付者	3,159	876	601	274	1,542	227	514
							(単位：千人)
総数	100.0	57.8	47.3	10.5	25.4	9.3	7.5
届出適用者	100.0	63.8	53.0	10.8	20.7	9.7	5.7
手帳送付者	100.0	27.7	19.0	8.7	48.8	7.2	16.3
							(単位：%)

年齢階級別に保険料納付状況をみると、1号期間滞納者の割合は25～29歳で最も高く（38.0%）、これ以上の年齢階級では、年齢が上がるにつれ低くなっている。平成14年調査と比較すると、全年齢階級において、1号期間滞納者数及び割合が増加している。

表3 年齢階級別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		完納者	一部納付者				
総数	18,963	10,959	8,977	1,982	4,819	1,768	1,418
20～24歳	3,870	1,291	981	310	1,071	157	1,351
25～29歳	2,178	1,108	829	279	827	191	53
30～34歳	2,102	1,154	902	252	700	238	9
35～39歳	1,811	1,022	818	204	559	227	3
40～44歳	1,560	975	798	177	390	194	1
45～49歳	1,648	1,110	920	190	349	189	0
50～54歳	2,368	1,667	1,408	259	448	253	0
55～59歳	3,425	2,632	2,321	311	475	318	0
							(単位：千人)
総数	100.0	57.8	47.3	10.5	25.4	9.3	7.5
20～24歳	100.0	33.4	25.4	8.0	27.7	4.1	34.9
25～29歳	100.0	50.8	38.0	12.8	38.0	8.8	2.4
30～34歳	100.0	54.9	42.9	12.0	33.3	11.3	0.5
35～39歳	100.0	56.5	45.2	11.3	30.9	12.5	0.2
40～44歳	100.0	62.5	51.2	11.3	25.0	12.5	0.1
45～49歳	100.0	67.3	55.8	11.5	21.2	11.4	0.0
50～54歳	100.0	70.4	59.4	11.0	18.9	10.7	0.0
55～59歳	100.0	76.8	67.7	9.1	13.9	9.3	0.0
							(単位：%)

図2 年齢階級別1号期間滞納状況の変化



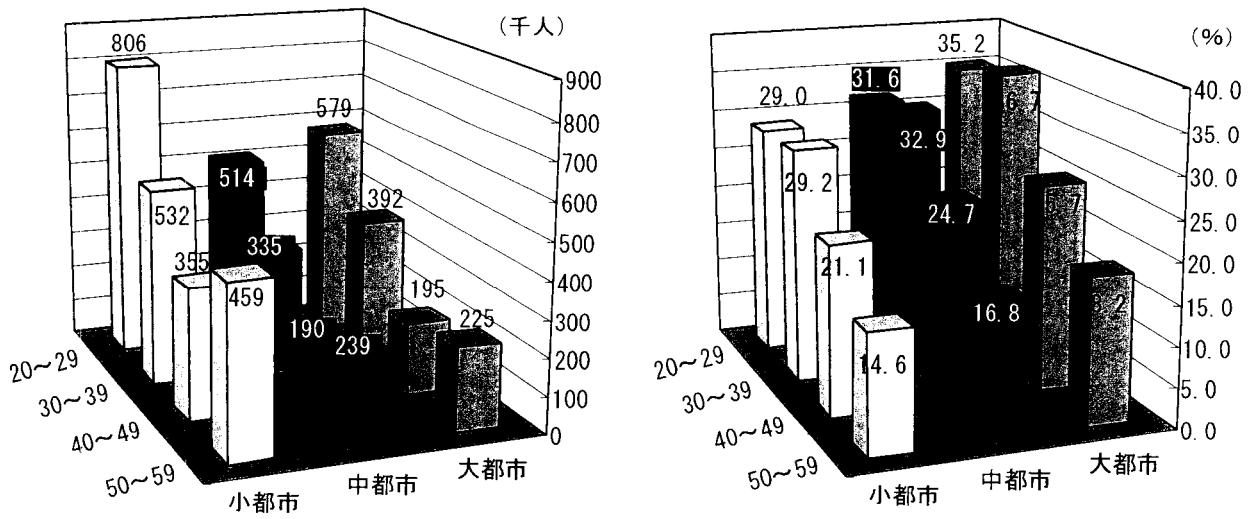
都市規模別に保険料納付状況を見ると、小都市では納付者の割合が高く（60.9%）、大都市では1号期間滞納者の割合が高くなっている（29.5%）。

表4 都市規模別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		納付者	完納者	一部納付者			
総数	18,963	10,959	8,977	1,982	4,819	1,768	1,418
大都市	4,708	2,529	2,029	501	1,390	393	395
中都市	4,835	2,695	2,198	498	1,278	455	407
小都市	9,421	5,734	4,750	984	2,152	920	615
総数	100.0	57.8	47.3	10.5	25.4	9.3	7.5
大都市	100.0	53.7	43.1	10.6	29.5	8.4	8.4
中都市	100.0	55.7	45.5	10.3	26.4	9.4	8.4
小都市	100.0	60.9	50.4	10.4	22.8	9.8	6.5

また、年齢階級、都市規模別に、1号期間滞納者が第1号被保険者に占める割合をみると、大都市の30~39歳において最も高くなっている（36.7%）。

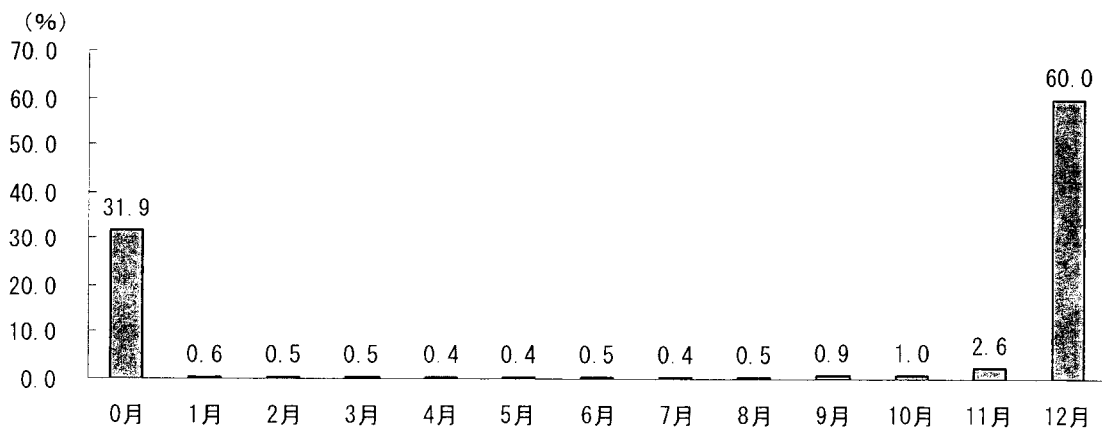
図3 年齢階級、都市規模別1号期間滞納者数及び割合



2. 納付月数の状況

平成16年度保険料の納付対象月数が12月の者(1,365万1千人)の納付月数をみると、12月納付は60.0%となっており、12月未納(納付月数0月)は31.9%となっている。

図4 納付月数別被保険者割合



注 平成16年度保険料の納付対象月数が12月の者に限る。

第2章 就業状況

1. 就業状況

第1号被保険者の就業状況をみると、自営業主が17.7%、家族従業者が10.5%、常用雇用が12.1%、臨時・パートが24.9%、無職が31.2%となっている。

男女別にみると、男子では自営業主、女子では家族従業者や臨時・パートの占める割合が高くなっている。

年齢階級別にみると、若年者層では常用雇用や臨時・パート、高齢者層では自営業主や家族従業者の占める割合が高い傾向がある。

都市規模別にみると、大都市では常用雇用や臨時・パート、小都市では自営業主や家族従業者の占める割合が高くなっている。

表5 男女・保険料納付状況別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.7	10.5	12.1	24.9	31.2	3.6
男子	100.0	28.3	7.1	16.2	19.3	25.3	3.7
女子	100.0	7.8	13.6	8.2	30.1	36.7	3.6
納付者	100.0	21.8	13.3	12.8	20.4	28.2	3.6
完納者	100.0	22.1	13.8	12.2	19.1	29.2	3.6
一部納付者	100.0	20.3	11.0	15.4	26.4	23.8	3.2
1号期間滞納者	100.0	15.8	8.8	14.1	29.2	28.3	3.8
申請全額免除者	100.0	10.1	5.7	6.6	29.4	42.8	5.5
学生納付特例者	100.0	0.7	0.6	6.2	40.5	50.7	1.3

表6 年齢階級別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.7	10.5	12.1	24.9	31.2	3.6
20～24歳	100.0	2.1	3.3	11.9	39.4	41.4	1.9
25～29歳	100.0	7.8	11.0	19.3	28.9	29.6	3.4
30～34歳	100.0	12.4	12.5	17.6	25.4	28.7	3.4
35～39歳	100.0	20.1	14.2	13.8	21.9	26.4	3.5
40～44歳	100.0	26.8	15.6	11.9	18.5	23.3	3.9
45～49歳	100.0	29.4	14.5	8.9	20.7	21.4	5.0
50～54歳	100.0	32.7	12.8	10.0	17.6	22.5	4.3
55～59歳	100.0	23.2	9.3	6.5	17.2	39.1	4.7

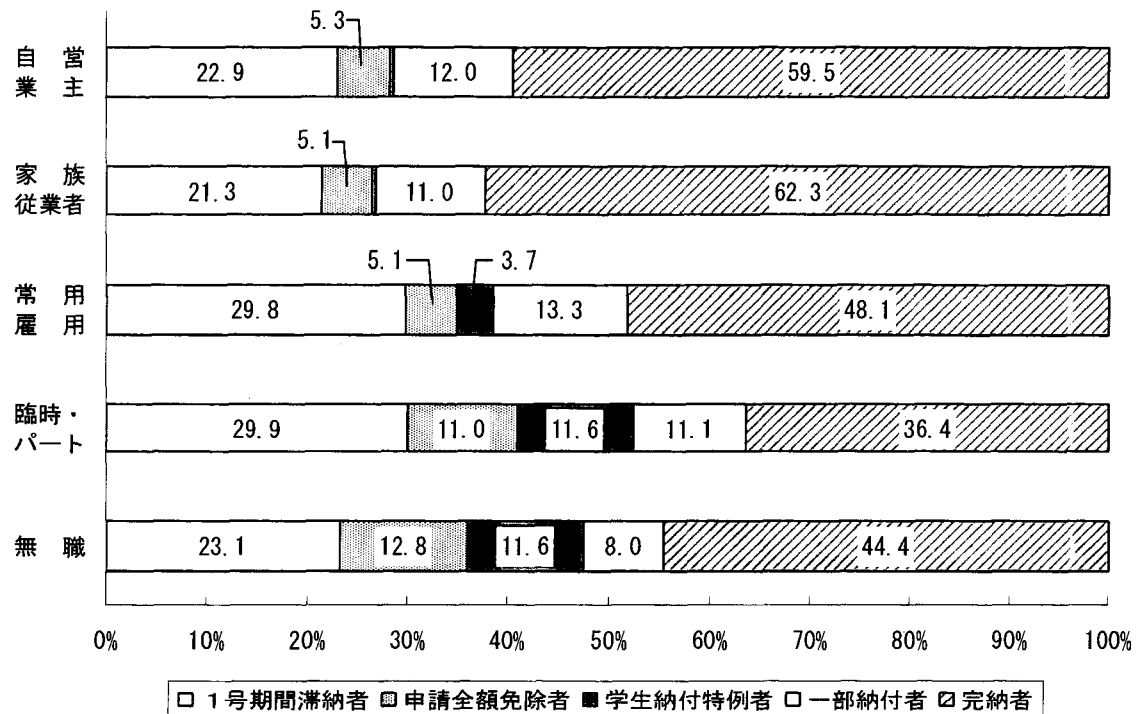
表7 都市規模別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.7	10.5	12.1	24.9	31.2	3.6
大都市	100.0	16.9	8.4	13.6	28.9	29.0	3.2
中都市	100.0	16.8	9.2	11.2	24.8	34.1	3.8
小都市	100.0	18.5	12.2	11.8	23.0	30.8	3.8

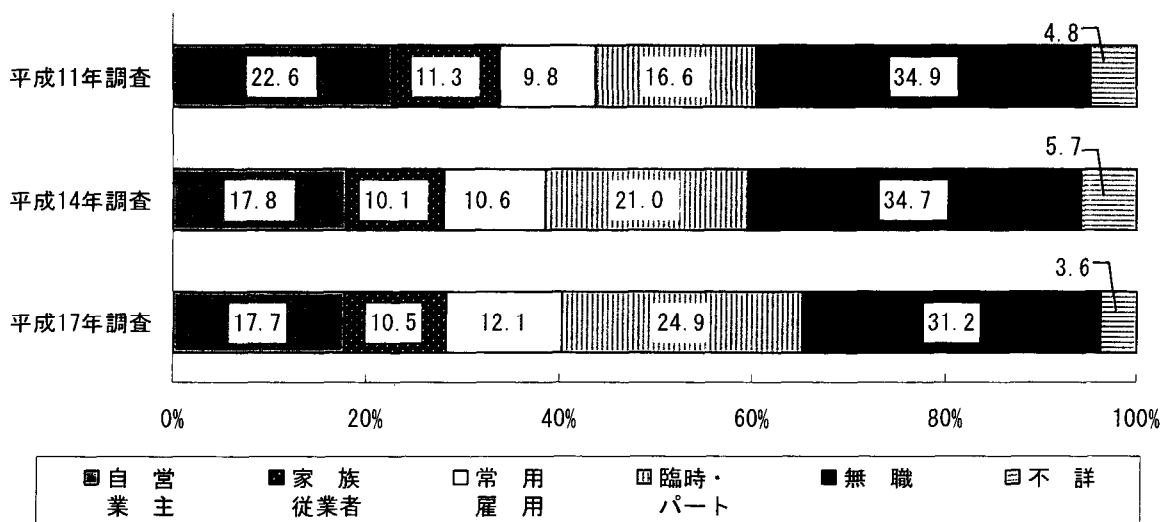
就業状況別に保険料納付状況をみると、常用雇用や臨時・パートは1号期間滞納者の割合が高くなっている。

図5 就業状況別保険料納付状況



第1号被保険者の就業状況の推移をみると、常用雇用や臨時・パートの割合が増加しており、無職の割合が低くなっている。

図6 就業状況割合の推移



2. 事業の内容

第1号被保険者のうち就業者（第1号被保険者の66.1%）について、その事業の内容をみると、「その他のサービス業」の割合が最も高く（13.7%）、次いで建設業（12.7%）、卸売・小売業（12.6%）の占める割合が高くなっている。

表8 保険料納付状況別事業の内容

(単位：%)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
就業者総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	4.8	6.6	7.1	4.5	1.9	3.0	0.0
鉱業	0.2	0.2	0.1	0.4	0.2	0.2	0.0
建設業	12.7	12.6	12.6	12.5	16.1	9.6	1.1
製造業	10.2	11.0	11.2	10.0	10.1	10.6	2.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1.8	2.0	1.9	2.4	1.9	1.2	0.0
情報通信業	1.7	1.5	1.5	1.6	2.0	2.2	1.2
運輸業	3.8	3.3	3.0	4.3	5.3	3.3	2.5
卸売・小売業	12.6	13.1	13.3	12.2	11.1	12.3	14.1
金融・保険業	1.2	1.2	1.0	2.0	1.2	1.9	0.4
不動産業	1.6	2.2	2.4	1.1	0.8	0.9	0.5
飲食店・宿泊業	10.8	8.4	7.9	10.3	11.8	13.5	30.1
医療・福祉	5.8	6.8	7.1	5.7	3.9	6.6	3.6
教育・学習支援業	3.3	3.2	3.3	2.5	1.8	2.5	14.2
学術・開発研究機構	0.4	0.4	0.4	0.2	0.2	0.1	1.1
複合サービス事業	0.4	0.4	0.3	0.5	0.3	0.5	0.2
対個人サービス、娯楽業	6.5	6.0	6.0	6.2	7.5	5.3	8.5
修理、物品賃貸、廃棄物処理	1.0	0.8	0.6	1.5	1.8	1.3	0.1
広告、その他の事業サービス	3.4	3.8	3.9	3.7	3.1	2.9	1.4
政治・経済・文化団体	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.3	0.2
その他のサービス業	13.7	12.6	12.2	14.1	15.6	16.4	13.2
公務	1.0	1.0	1.0	0.9	0.6	0.9	3.0
不詳	3.0	3.0	2.9	3.3	2.7	4.3	2.4

事業の内容別に保険料納付状況を見ると、農林漁業は納付者の割合が最も高くなっている（84.9%）。

表9 事業の内容別保険料納付状況

(単位：%)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
就業者総数	100.0	60.9	49.2	11.7	26.5	7.4	5.2
農林漁業	100.0	84.9	73.8	11.1	10.4	4.7	0.0
鉱業	100.0	57.8	28.9	28.9	33.0	9.2	0.0
建設業	100.0	60.5	49.0	11.5	33.5	5.6	0.4
製造業	100.0	65.1	53.8	11.4	26.0	7.7	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	67.1	51.2	15.9	27.9	5.0	0.0
情報通信業	100.0	55.8	44.8	11.0	31.0	9.6	3.6
運輸業	100.0	52.8	39.5	13.3	37.2	6.5	3.5
卸売・小売業	100.0	63.4	52.0	11.4	23.5	7.3	5.9
金融・保険業	100.0	60.4	40.9	19.5	25.8	12.0	1.8
不動産業	100.0	81.4	73.6	7.8	12.8	4.2	1.6
飲食店・宿泊業	100.0	47.2	36.2	11.1	29.0	9.2	14.5
医療・福祉	100.0	70.9	59.5	11.4	17.5	8.4	3.2
教育・学習支援業	100.0	58.0	49.2	8.8	14.2	5.5	22.3
学術・開発研究機構	100.0	67.0	61.4	5.5	14.2	2.3	16.6
複合サービス事業	100.0	63.9	48.4	15.5	23.1	10.5	2.5
対個人サービス、娯楽業	100.0	56.4	45.2	11.2	30.7	6.1	6.9
修理、物品賃貸、廃棄物処理	100.0	44.9	28.3	16.6	45.2	9.2	0.7
広告、その他の事業サービス	100.0	68.0	55.3	12.7	23.8	6.1	2.1
政治・経済・文化団体	100.0	47.5	40.6	6.9	35.8	11.7	5.0
その他のサービス業	100.0	55.9	43.9	12.1	30.2	8.9	5.0
公務	100.0	60.9	50.3	10.6	16.8	6.9	15.4
不詳	100.0	61.6	48.5	13.1	23.7	10.6	4.1

第3章 世帯の状況、所得・支出の状況

1. 世帯の人数及び第1号被保険者数

第1号被保険者の属する世帯の平均世帯人員数は3.3人となっている。

保険料納付状況別に単身世帯（世帯人員1人の世帯）の占める割合をみると、1号期間滞納者（22.7%）及び申請全額免除者（20.1%）で高くなっている。

また、都市規模別にみると、大都市は単身世帯の割合が高くなっている（25.0%）。

単身世帯における保険料納付状況をみると、1号期間滞納者の割合は非単身世帯（世帯の人数が2人以上の世帯）と比べて高くなっている。

なお、第1号被保険者の属する世帯の第1号被保険者数は平均で1.7人となっている。

表10 保険料納付状況別世帯人員

	総数	(単位：%)						平均 (人)
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	
総数	100.0	15.5	17.1	23.9	24.0	11.6	7.9	3.3
納付者	100.0	11.6	17.9	25.6	24.1	11.8	9.1	3.4
完納者	100.0	10.8	18.4	25.8	23.9	11.8	9.3	3.4
一部納付者	100.0	15.2	15.9	24.5	24.8	11.6	8.0	3.3
1号期間滞納者	100.0	22.7	16.4	22.1	22.3	10.4	6.1	3.0
申請全額免除者	100.0	20.1	23.1	24.0	18.8	8.7	5.3	2.9
学生納付特例者	100.0	15.7	4.2	16.4	36.8	17.9	9.1	3.7

表11 都市規模別世帯人員

	総数	(単位：%)						平均 (人)
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	
総数	100.0	15.5	17.1	23.9	24.0	11.6	7.9	3.3
大都市	100.0	25.0	18.1	23.2	22.7	8.3	2.7	2.8
中都市	100.0	15.5	17.4	24.7	25.0	11.1	6.3	3.2
小都市	100.0	11.4	16.4	23.8	24.1	13.2	11.0	3.5

図7 単身世帯・非単身世帯別保険料納付状況

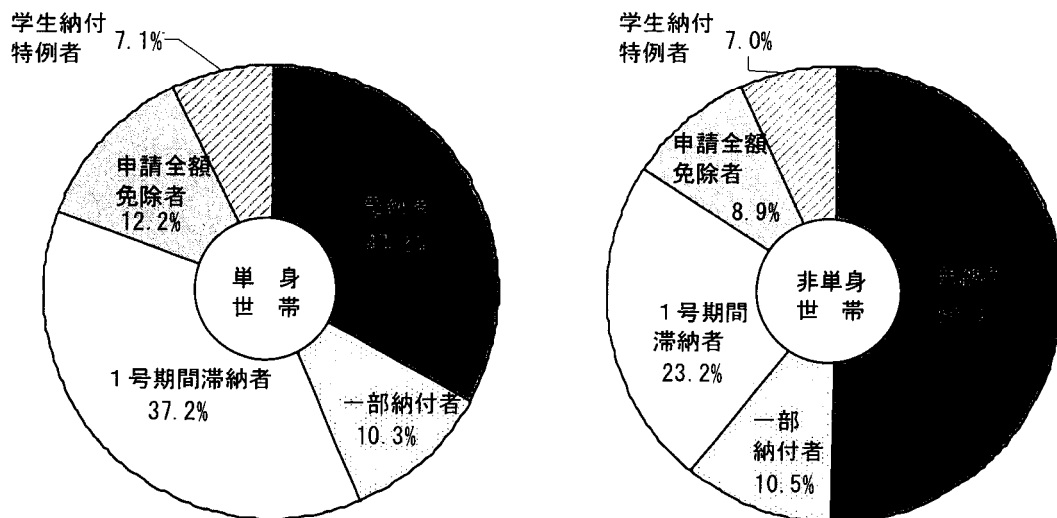


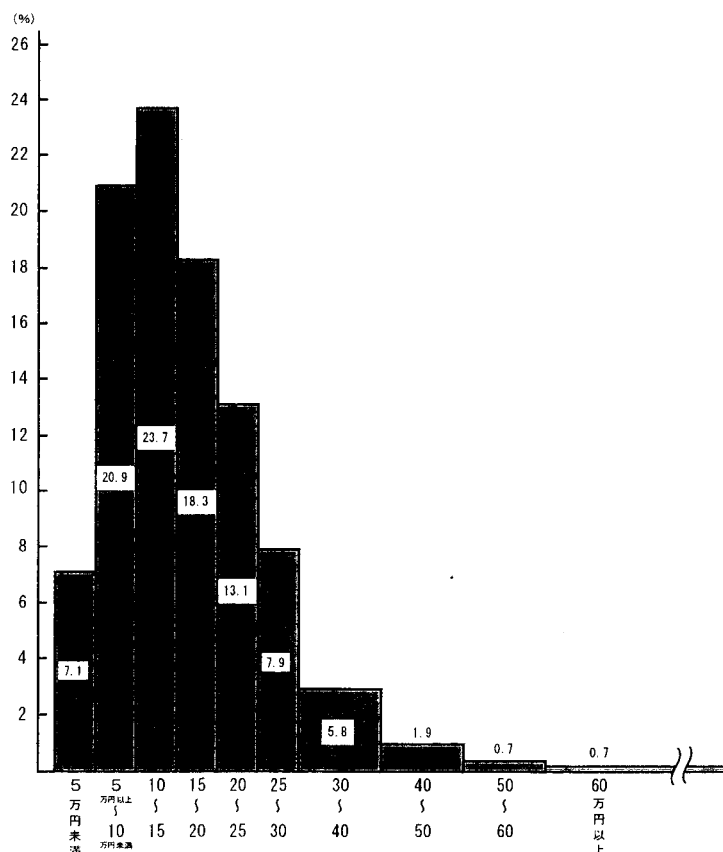
表 12 世帯における第 1 号被保険者数

	総 数	1 人	2 人	3 人	4 人 以上	平 均 (人)
総数	100.0	51.4	35.0	10.1	3.5	1.7
納付者	100.0	48.2	37.0	11.0	3.8	1.7
完納者	100.0	47.9	37.3	11.0	3.8	1.7
一部納付者	100.0	49.5	35.9	10.7	3.9	1.7
1号期間滞納者	100.0	54.6	33.2	9.0	3.2	1.6
申請全額免除者	100.0	54.5	34.7	8.2	2.6	1.6
学生納付特例者	100.0	62.3	24.5	9.9	3.2	1.5

2. 世帯の消費支出月額

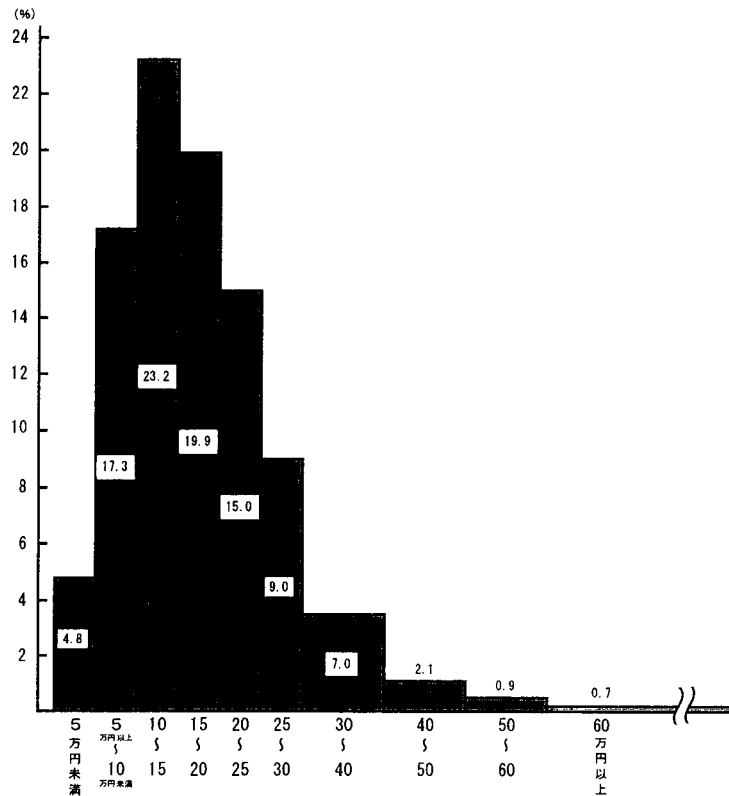
第 1 号被保険者の属する世帯の消費支出月額の分布をみると、消費支出 10～15 万円を山とする分布となっている。保険料納付状況別に消費支出をみると、1 号期間滞納の方が納付者に比べ消費支出が低い傾向があるが、大きな相違は見られず、消費支出が高額であっても保険料を滞納している者がいる。

図 8 世帯の消費支出月額階級別第 1 号被保険者割合（総数）



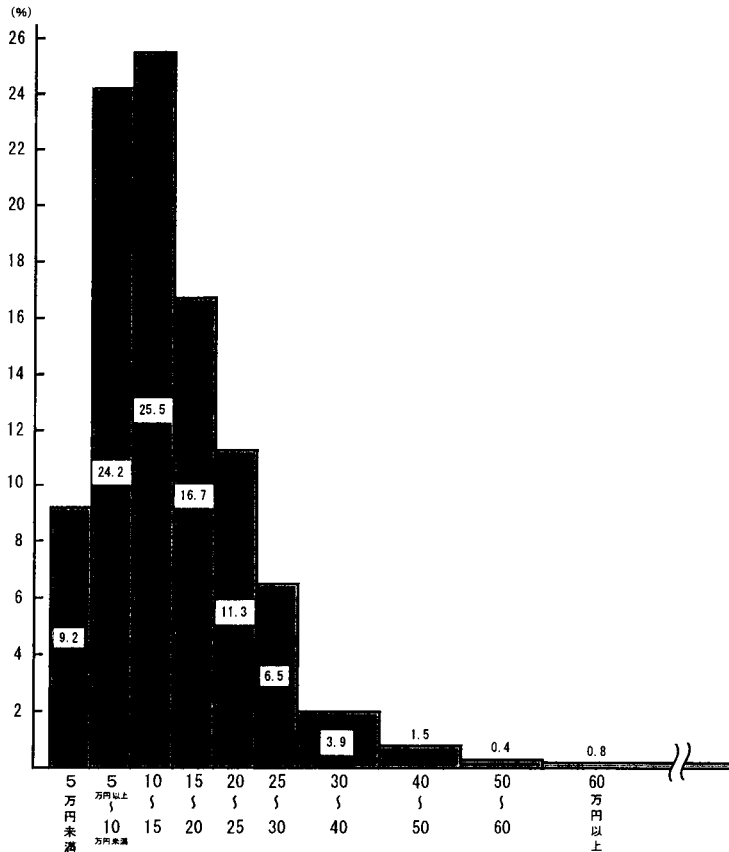
注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。

図9 世帯の消費支出月額階級別第1号被保険者割合（納付者）



注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。

図10 世帯の消費支出月額階級別第1号被保険者割合（1号期間滞納者）

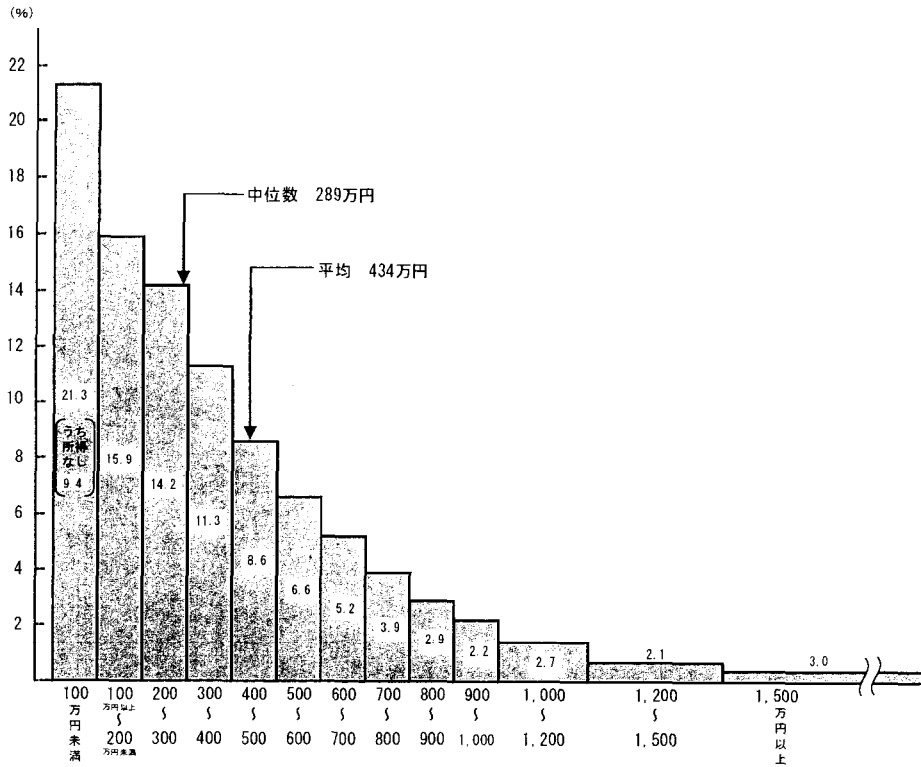


注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。

3. 世帯の所得状況

第1号被保険者の属する世帯の総所得金額の分布をみると、平均が434万円、中位数が289万円となっており、所得が増加するにつれ割合が低くなる傾向がある。

図11 世帯の総所得金額階級別第1号被保険者割合（総数）

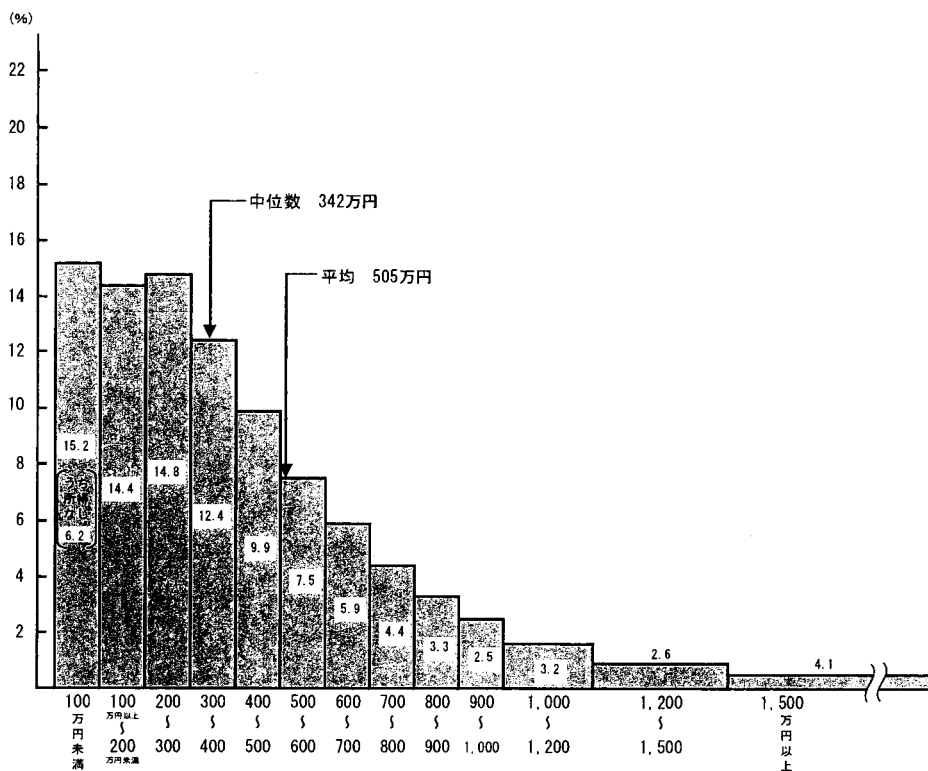


注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

保険料納付状況別に第1号被保険者の属する世帯の総所得金額をみると、納付者の平均が505万円、中位数が342万円となっているのに対し、1号期間滞納者は平均が323万円、中位数が233万円となっている。

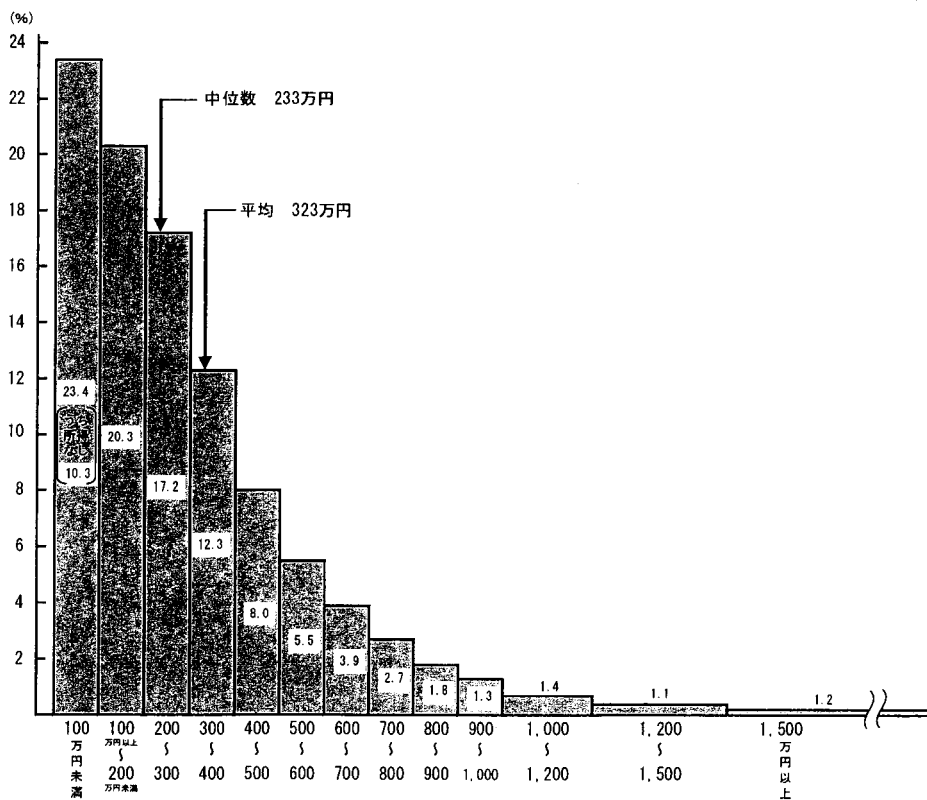
また、世帯の総所得金額の分布をみると、納付者の方が1号期間滞納者と比べて低所得者の割合が低くなっているものの、これ以外の層については大きな相違は見られない。

図 12 世帯の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（納付者）



注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

図 13 世帯の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（1 号期間滞納者）

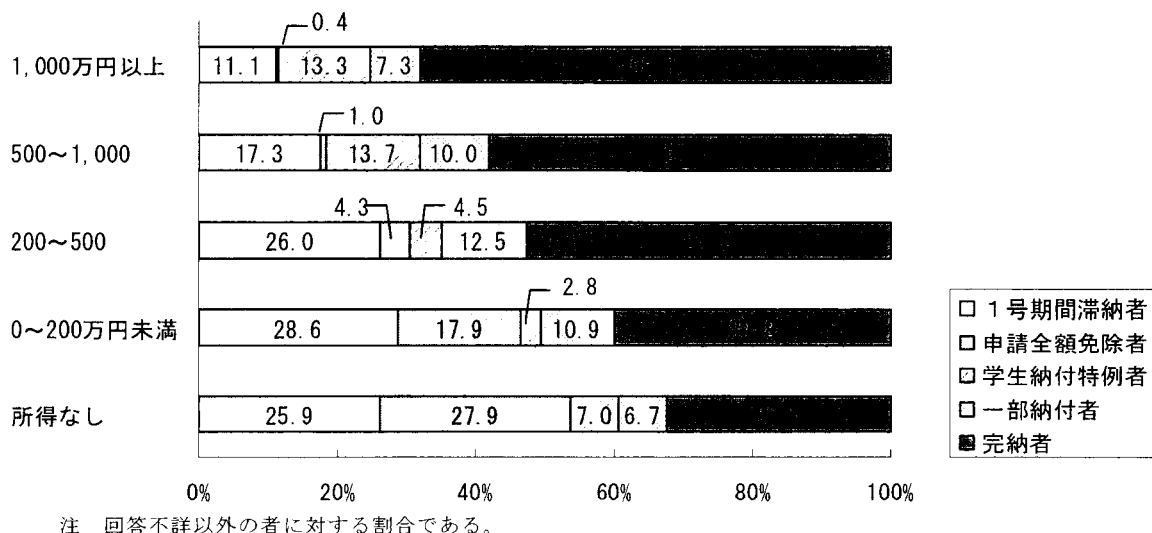


注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

世帯の総所得金額階級別に第1号被保険者本人の保険料納付状況をみると、所得が低いほど1号期間滞納者の占める割合が高くなる傾向があるが、所得が1,000万円以上であっても1号期間滞納者が1割以上いる。

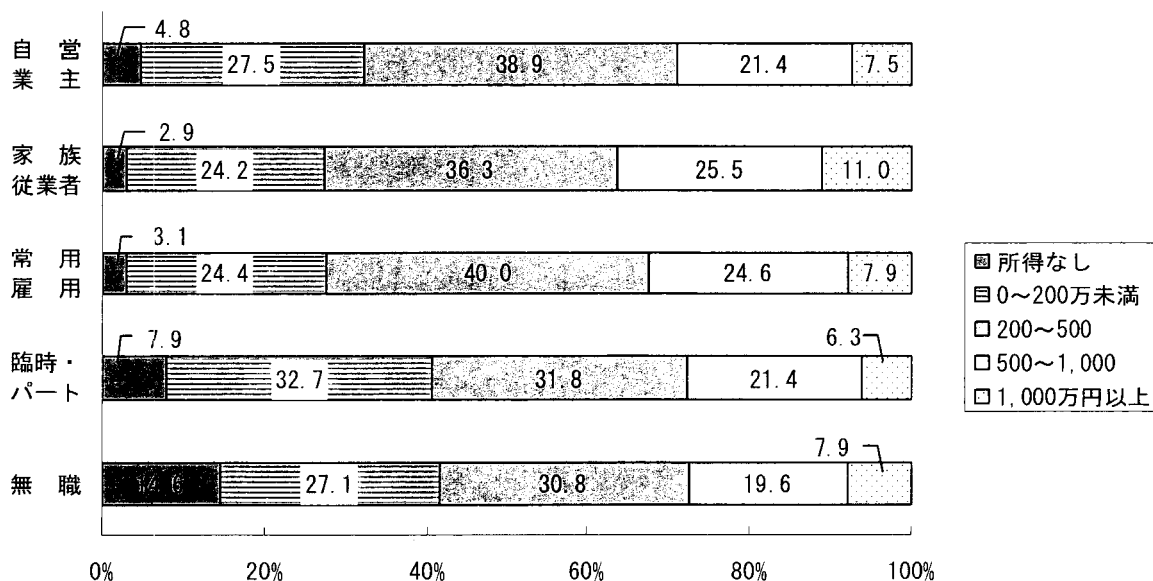
一方、所得が低くなるにつれ申請全額免除者の割合は高くなっているが、所得なしであってもおよそ4割が保険料を納付している。

図14 世帯の総所得金額階級別保険料納付状況



本人の就業状況別に世帯の総所得の状況をみると、臨時・パートや無職において低所得者の割合が高くなっている。

図15 就業状況別世帯の総所得の状況

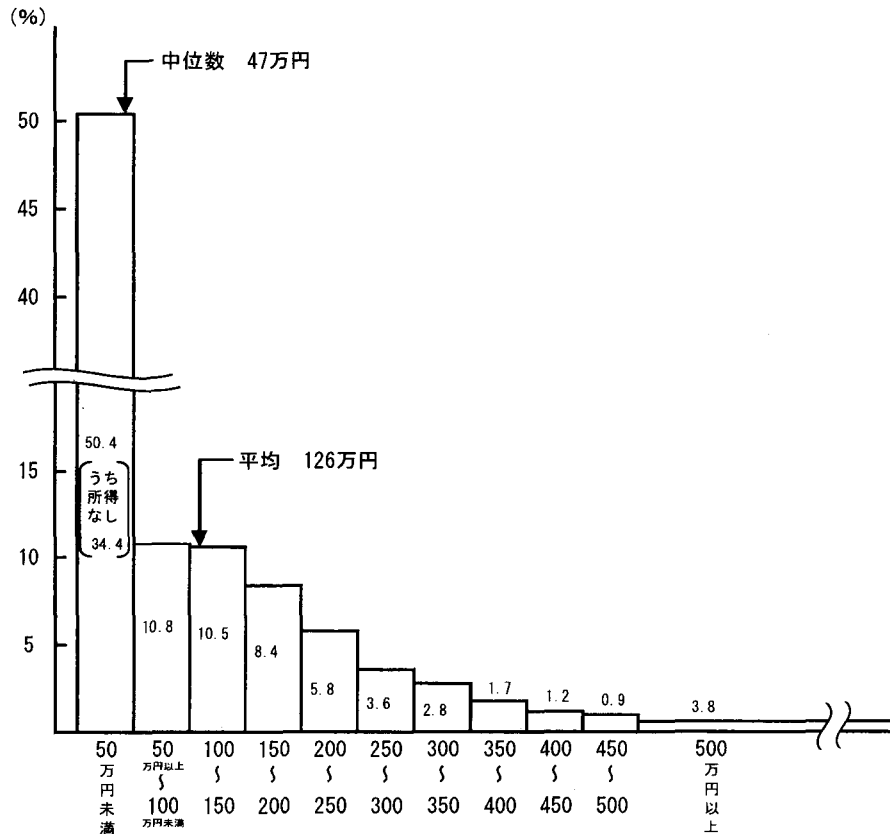


4. 本人の所得状況

第1号被保険者本人の総所得金額の分布をみると、平均が126万円、中位数が47万円となっており、所得が増加するにつれ割合が低くなる傾向にある。

また、所得が50万円未満の者が約半数をしめ、所得なしの者は全体の3分の1に達している。

図16 本人の総所得金額階級別第1号被保険者割合（総数）



注 本人の総所得金額が不詳の者を除く。

保険料納付状況別に第1号被保険者本人の総所得金額をみると、納付者の平均が158万円、中位数が79万円となっているのに対し、1号期間滞納者は平均が105万円、中位数が55万円となっている。

また、第1号被保険者本人の総所得金額の分布を納付者と1号期間滞納者で比較すると、納付者の方が低所得者の割合が若干低くなっているものの、これ以外の層については大きな相違は見られない。

図 17 本人の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（納付者）

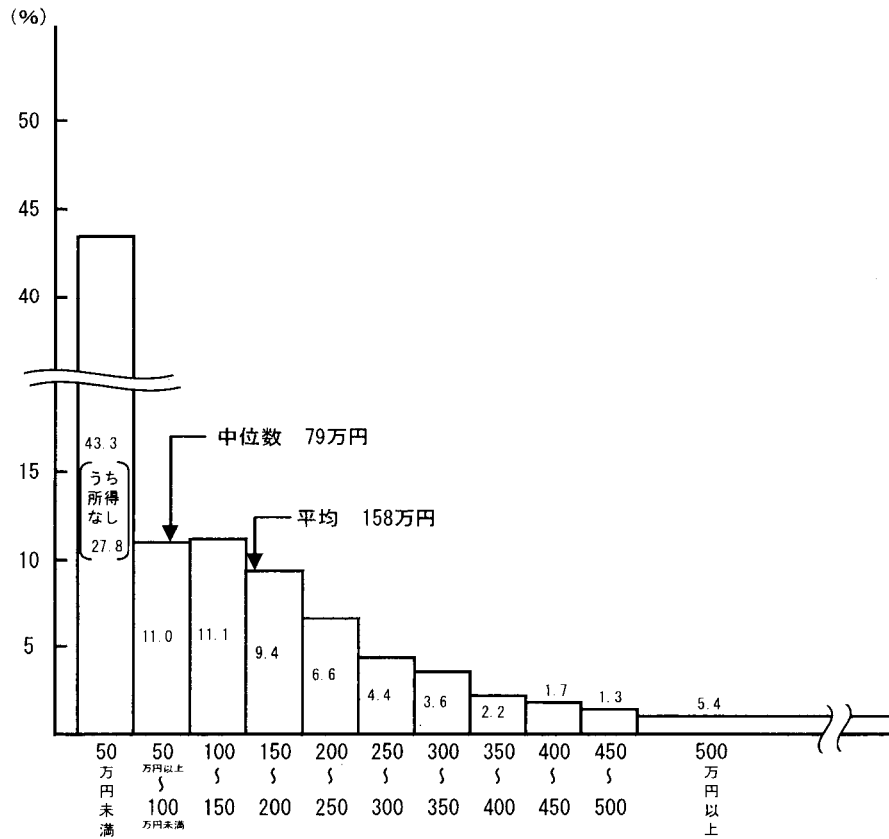
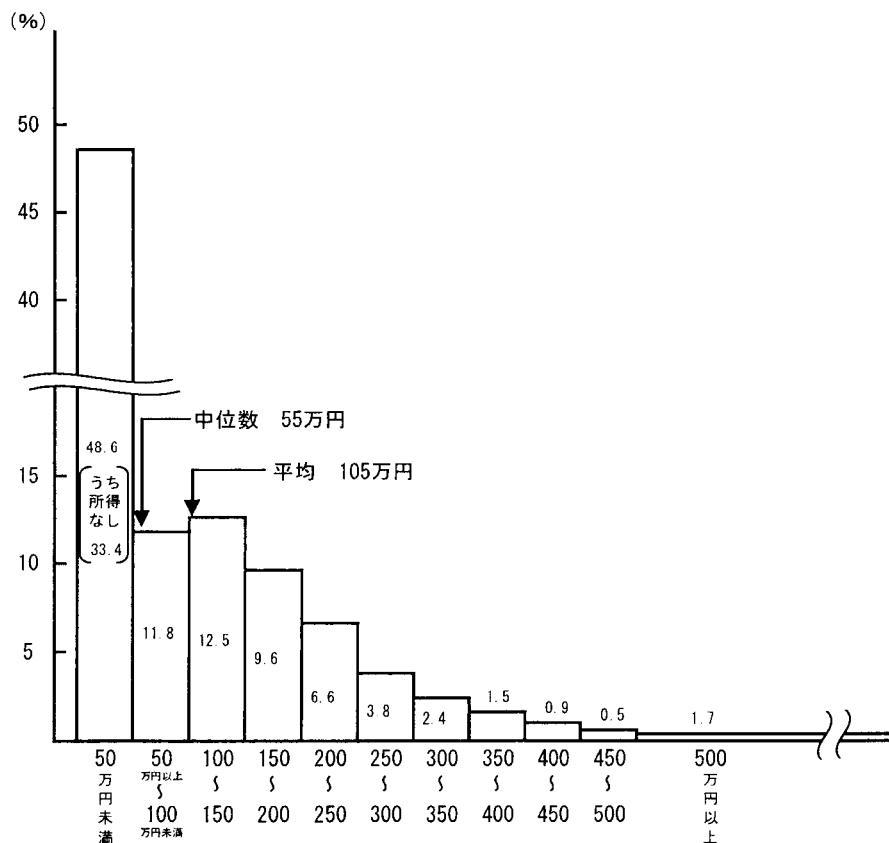


図 18 本人の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（1号期間滞納者）



保険料納付状況別に第1号被保険者本人の総所得金額の平均をみると、完納者が165万9千円、一部納付者が122万2千円、1号期間滞納者が104万6千円、申請全額免除者が42万5千円、学生納付特例者が10万1千円となっている。

また、男女別にみると、男子が181万6千円、女子が69万4千円となっている。

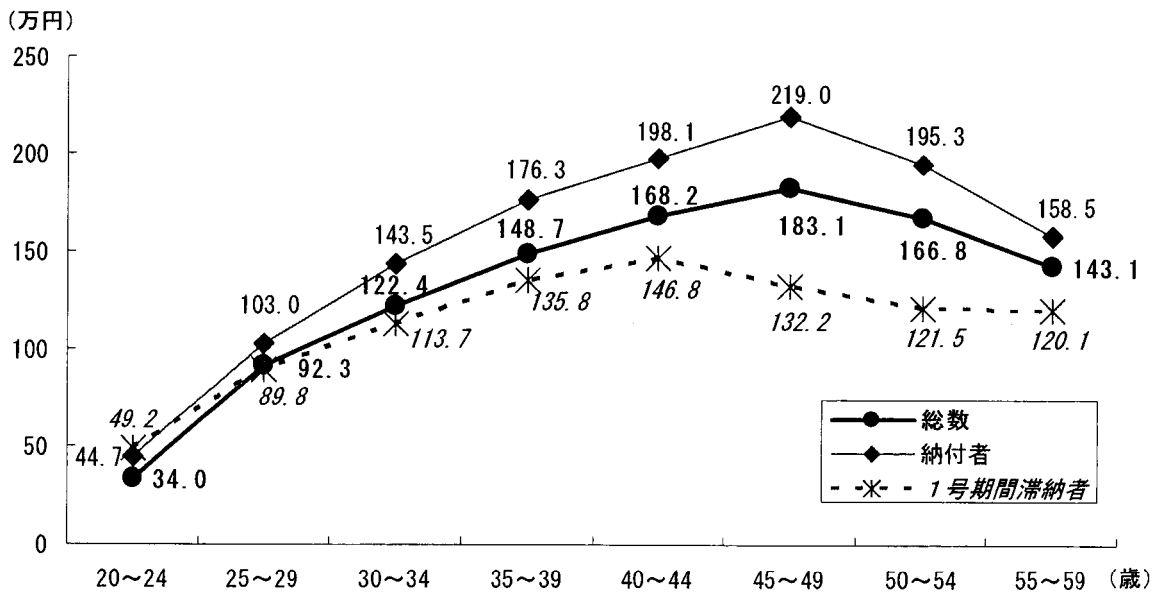
表13 男女、保険料納付状況別本人の平均総所得金額

(単位：万円)

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		完納者	一部納付者				
総数	126.0	158.2	165.9	122.2	104.6	42.5	10.1
男子	181.6	232.8	246.3	174.3	142.5	63.5	11.0
女子	69.4	86.1	90.1	65.7	55.9	27.5	8.8

年齢階級別に第1号被保険者本人の平均総所得金額をみると、若年者層においては納付者と1号期間滞納者では大きな差はないが、40歳～50歳台において差が大きくなっている。

図19 年齢階級別本人の平均総所得金額



第4章 国民健康保険（市町村）の保険料（税）の賦課状況及び納付状況

第1号被保険者のうち国民健康保険（市町村）（以下、「国保」という。）に加入している者は、73.7%となっている。

国保加入者について、国保保険料（税）の賦課状況をみると、「軽減なし」が73.5%、「軽減あり」が26.5%となっている。また、国民年金保険料の納付状況別に「軽減なし」の割合をみると、納付者は80.4%、1号期間滞納者は76.5%、学生納付特例者は74.1%となっているのに対し、申請全額免除者は28.4%となっており、申請全額免除者は国保保険料（税）についても軽減措置を受けている割合が高くなっている。

表14 保険料納付状況別国保保険料賦課状況

(単位：%)

	総数					(再掲) 賦課	軽減 なし	軽減 あり
		賦課	国保 非加入	転入・ 転出	不詳・ その他			
総数	100.0	73.7	22.8	0.8	2.7	100.0	73.5	26.5
納付者	100.0	76.3	20.7	0.6	2.4	100.0	80.4	19.6
完納者	100.0	75.7	21.2	0.5	2.5	100.0	80.5	19.5
一部納付者	100.0	78.9	18.0	0.9	2.2	100.0	80.3	19.7
1号期間滞納者	100.0	77.3	18.9	1.3	2.6	100.0	76.5	23.5
申請全額免除者	100.0	87.1	10.5	0.7	1.6	100.0	28.4	71.6
学生納付特例者	100.0	21.0	71.2	1.4	6.4	100.0	74.1	25.9

また、国保加入者について、国保の保険料（税）納付状況をみると、「全月納付」が81.2%、「一部納付」が10.7%、「全月未納」が7.7%となっている。

国民年金保険料の納付状況別にみると、国民年金の納付者では国保の「全月納付」が92.8%、国民年金の1号期間滞納者では国保の「全月納付」が57.0%となっており、国民年金保険料を滞納していても6割近くは国保の保険料を全月納めている。

表15 国民年金保険料の納付状況別国保保険料（税）の納付状況

(単位：%)

	総数				
		全月 納付	一部 納付	全月 未納	不詳
総数	100.0	81.2	10.7	7.7	0.3
納付者	100.0	92.8	5.4	1.4	0.3
完納者	100.0	95.3	3.7	0.7	0.3
一部納付者	100.0	82.1	13.1	4.5	0.4
1号期間滞納者	100.0	57.0	20.9	21.7	0.4
申請全額免除者	100.0	75.6	15.4	8.8	0.2
学生納付特例者	100.0	85.6	10.0	4.4	0.0

注 国民健康保険（市町村）に加入している者についての集計である。

第5章 生命保険・個人年金

1. 生命保険・個人年金加入状況

生命保険・個人年金の加入状況をみると、生命保険や個人年金のどちらかに加入している者の割合は全体の58.5%となっている。国民年金保険料の納付状況別にみると、1号期間滞納者の加入割合は納付者と比べて低いものの、5割程度となっている。

表16 国民年金保険料の納付状況別生命保険・個人年金加入状況

(単位：%)

	総数	加入している	(再掲)			非加入	不詳
			生命保険に加入	個人年金に加入	両方加入		
総数	100.0	58.5	56.5	13.5	11.4	34.4	7.1
納付者	100.0	68.3	65.5	18.7	16.0	24.0	7.7
完納者	100.0	69.1	66.2	20.1	17.2	23.0	7.9
一部納付者	100.0	64.4	62.3	12.6	10.5	28.4	7.1
1号期間滞納者	100.0	48.1	46.7	7.5	6.1	46.0	5.9
申請全額免除者	100.0	47.9	46.8	6.5	5.4	46.6	5.5
学生納付特例者	100.0	30.7	30.3	1.6	1.2	61.5	7.7

年齢階級別に生命保険・個人年金の加入状況をみると、年齢が上がるにつれ加入割合が高くなる傾向がある。1号期間滞納者についてみると、総数に比べ各年齢階級における加入割合は低くなっているが、高齢者層では5割以上が生命保険や個人年金に加入している。

表17 年齢階級別生命保険・個人年金加入状況 (総数)

(単位：%)

	総数	加入している	(再掲)			非加入	不詳
			生命保険に加入	個人年金に加入	両方加入		
総数	100.0	58.5	56.5	13.5	11.4	34.4	7.1
20～24歳	100.0	35.4	34.5	2.6	1.7	56.9	7.6
25～29歳	100.0	47.4	46.4	4.9	3.9	46.0	6.6
30～34歳	100.0	60.2	58.7	11.9	10.3	33.1	6.6
35～39歳	100.0	66.4	64.3	15.8	13.6	27.8	5.8
40～44歳	100.0	69.1	67.9	21.2	20.0	24.1	6.8
45～49歳	100.0	67.0	65.0	18.2	16.2	25.8	7.2
50～54歳	100.0	72.7	69.6	23.0	19.9	21.6	5.6
55～59歳	100.0	67.7	63.8	18.6	14.7	23.7	8.6

表 18 年齢階級別生命保険・個人年金加入状況（1号期間滞納者）

（単位：％）

	総数	加入している	(再掲)			非加入	不詳
			生命保険に加入	個人年金に加入	両方加入		
総数	100.0	48.1	46.7	7.5	6.1	46.0	5.9
20～24歳	100.0	31.1	29.8	2.9	1.6	63.2	5.7
25～29歳	100.0	44.5	43.5	4.3	3.4	49.7	5.8
30～34歳	100.0	51.1	49.8	8.4	7.2	42.5	6.4
35～39歳	100.0	58.0	56.5	12.3	10.9	37.6	4.4
40～44歳	100.0	57.7	55.8	13.6	11.7	35.7	6.6
45～49歳	100.0	57.4	55.5	10.7	8.7	34.8	7.8
50～54歳	100.0	57.3	55.9	8.8	7.4	37.8	4.9
55～59歳	100.0	53.1	51.6	7.7	6.2	40.1	6.8

2. 生命保険・個人年金の平均保険料額

生命保険及び個人年金について、それぞれの加入者の1人当たり平均保険料額をみると、生命保険の保険料は月額1万7千円、個人年金の保険料は月額1万9千円となっている。

国民年金の保険料納付状況別にみると、納付者と比較して1号期間滞納者の平均保険料額は低くなっているものの、1号期間滞納者で個人年金に加入している者は平均で1万5千円の個人年金の保険料を支払っている。

なお、平成17年度の国民年金の保険料は、月額13,580円である。

また、世帯全体の平均保険料月額をみると、申請全額免除者の世帯は他に比べて保険料が低くなっているが、納付者、1号期間滞納者、学生納付特例者では大きな差はない。

表 19 本人及び世帯全体の生命保険・個人年金の平均保険料月額

（単位：千円）

	本人の平均保険料		世帯全体の平均保険料	
	生命保険	個人年金	生命保険	個人年金
総数	17.0	19.2	39.9	30.8
納付者	19.1	20.3	44.4	34.0
完納者	19.5	21.0	45.5	34.9
一部納付者	16.8	14.9	39.3	29.3
1号期間滞納者	14.1	15.3	31.1	23.4
申請全額免除者	11.8	14.0	22.7	20.7
学生納付特例者	8.8	9.2	41.0	23.9

注1. 本人の平均保険料は、生命保険・個人年金の加入者についての平均である。

注2. 世帯全体の平均保険料は、生命保険・個人年金の加入者がいる世帯の平均である。

第6章 学生の状況

1. 学生の分布

第1号被保険者の就学状況を男女別にみると、男子が12.9%、女子が8.2%となっている。納付状況別にみると、納付者における5.3%が学生となっている。

表20 男女・保険料納付状況別就学状況

(単位：%)

	総数	学 生				学生以外	不詳
		(再掲) 4年制 大 学	(再掲) 大学院	(再掲) 短 期 大 学			
総数	100.0	10.5	7.6	1.1	0.2	81.1	8.4
男子	100.0	12.9	9.5	1.5	0.1	79.0	8.1
女子	100.0	8.2	5.8	0.8	0.2	83.1	8.6
納付者	100.0	5.3	3.3	0.9	0.1	85.9	8.7
完納者	100.0	5.7	3.6	1.0	0.1	85.5	8.7
一部納付者	100.0	3.5	2.0	0.3	0.2	87.9	8.6
1号期間滞納者	100.0	4.6	2.6	0.2	0.2	85.0	10.4
申請全額免除者	100.0	1.0	0.4	0.1	0.0	92.3	6.7
学生納付特例者	100.0	85.8	69.2	8.1	0.9	13.9	0.3

注 就学状況は、免除・学生納付特例の認定時点における状況とは異なる。

第1号被保険者の就学状況を年齢階級別にみると、20～24歳における学生は47.1%となっており、年齢が上がるにつれ割合が低くなる傾向にある。

表21 年齢階級別就学状況

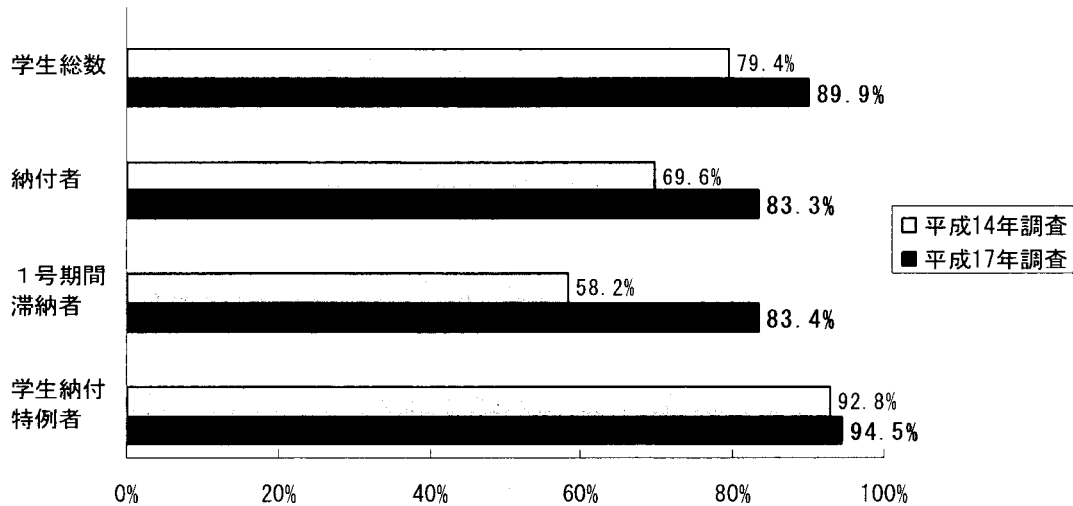
(単位：%)

	総数	学 生			
		(再掲) 4年制 大 学	(再掲) 大学院	(再掲) 短 期 大 学	
総数	100.0	10.5	7.6	1.1	0.2
20～24歳	100.0	47.1	35.6	4.4	0.9
25～29歳	100.0	4.6	1.0	1.4	0.1
30～34歳	100.0	1.7	0.8	0.5	0.0
35～39歳	100.0	0.5	0.2	0.2	0.0
40～44歳	100.0	0.2	0.0	0.1	0.0
45～49歳	100.0	0.6	0.5	0.0	0.0
50～54歳	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
55～59歳	100.0	0.1	0.0	0.0	0.0

2. 学生納付特例制度の周知・利用状況

学生は、保険料の納付が経済的に困難な場合は保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がある。このことに関する周知度は学生全体で89.9%となっており、前回調査と比較すると大きく上昇している。

図 20 学生納付特例制度の周知度



保険料納付状況別に学生納付特例制度を利用しなかった者の理由をみると、1号期間滞納者や一部納付者で「手続きが面倒」の割合が高くなっている。

表 22 学生納付特例制度を利用していない理由

(単位：%)

	総数	理由						
		所得が多かった	学校が制度の対象外	手続きが面倒	国民年金をあてにしている	保険料を払っている	その他	不詳
学生総数	100.0	4.9	5.9	16.1	2.2	49.1	18.9	3.0
納付者	100.0	4.1	3.6	12.5	0.2	60.3	17.0	2.4
完納者	100.0	3.9	2.9	11.2	0.2	62.3	17.1	2.4
一部納付者	100.0	5.4	9.7	23.5	0.0	42.7	16.3	2.4
1号期間滞納者	100.0	9.3	14.1	35.8	12.0	4.0	20.3	4.5

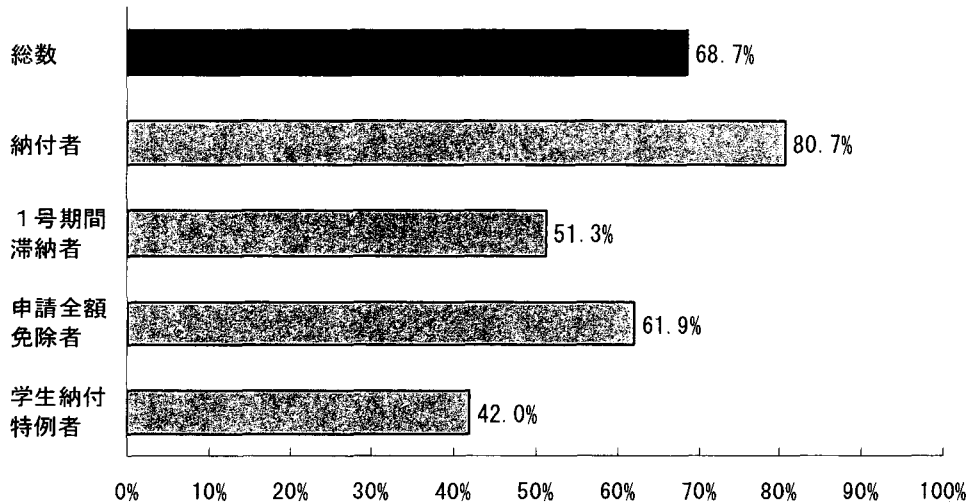
注 学生納付特例制度を利用していない学生を総数として集計している。

第7章 保険料の納付方法、保険料を納付しない理由等

1. 前納制度の周知度

国民年金保険料を一括して前払いすると、保険料が割引される（平成17年度では1年分一括でおよそ3,000円の割引）仕組みがある（前納制度）。このことに関する周知度は全体で68.7%となっており、納付者の周知度が8割を超えている。

図21 前納制度の周知度

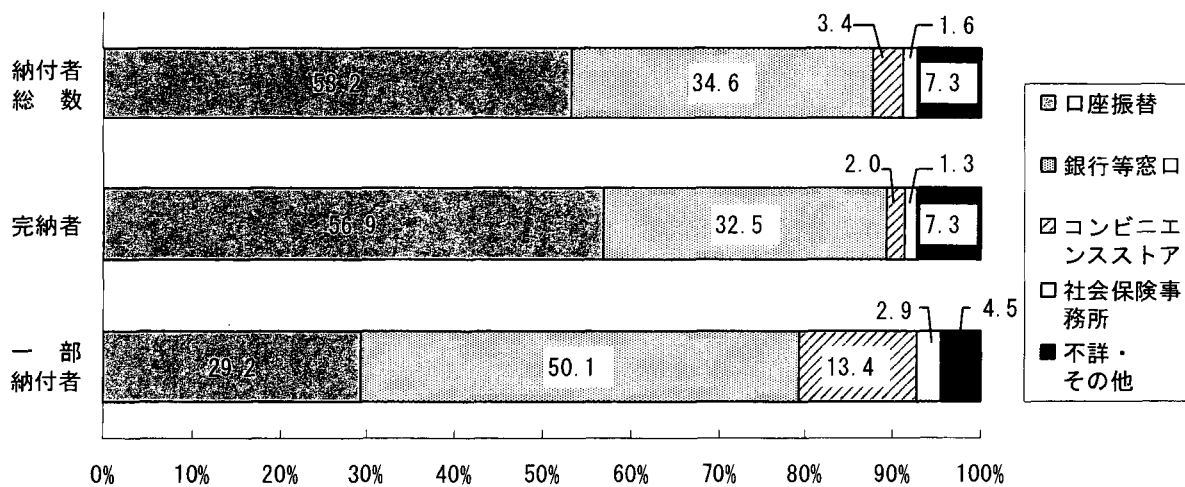


2. 納付方法

平成16年度における国民年金保険料の納付方法をみると、納付者総数では口座振替が最も多く利用され、53.2%となっている。納付状況別にみると、完納者は口座振替利用が最も高いが（56.9%）、一部納付者は29.2%となっている。

なお、一部納付者については、銀行等窓口が50.1%、コンビニエンスストアの利用が13.4%となっており、口座振替以外の方法も広く利用していることがわかる。

図22 保険料納付状況別保険料の納付方法



年齢階級別に納付方法をみると、高齢者層でおよそ6割が口座振替を利用しており、また、都市規模別に納付方法をみると、小都市で口座振替の利用が高くなっている(56.0%)。

また、若年者層においてコンビニエンスストアを利用している割合が高い傾向にある。

表 23 年齢階級別保険料の納付方法

(単位：%)

	総 数	口 座 振 替	銀行等の 窓 口	コンビニ エンスス トア	社会保険 事務所	その他	不 詳
納付者総数	100.0	53.2	34.6	3.4	1.6	1.9	5.4
20～24歳	100.0	39.6	41.0	6.2	2.3	3.5	7.4
25～29歳	100.0	42.2	39.4	7.7	3.0	2.7	5.0
30～34歳	100.0	47.3	36.4	5.8	2.3	1.9	6.3
35～39歳	100.0	50.1	36.3	4.1	1.3	2.4	5.9
40～44歳	100.0	59.0	32.3	3.5	0.7	1.4	3.1
45～49歳	100.0	56.9	33.7	2.1	0.7	1.8	4.8
50～54歳	100.0	61.1	31.2	1.1	0.5	1.2	4.8
55～59歳	100.0	59.3	31.4	0.7	2.0	1.2	5.4

表 24 都市規模別保険料の納付方法

(単位：%)

	総 数	口 座 振 替	銀行等の 窓 口	コンビニ エンスス トア	社会保険 事務所	その他	不 詳
納付者総数	100.0	53.2	34.6	3.4	1.6	1.9	5.4
大都市	100.0	50.6	34.6	5.5	1.9	2.4	5.0
中都市	100.0	49.7	38.6	2.7	1.7	2.4	4.9
小都市	100.0	56.0	32.7	2.7	1.4	1.4	5.8

3. 口座振替の利用状況

社会保険庁では保険料の口座からの自動振替を推進しているが、口座振替の周知状況・利用状況についてみると、全体で9割近くが知っている(87.4%)。

納付状況別にみると、納付者の9割以上が知っており、そのうち、完納者の利用は66.9%であるが、一部納付者の利用は36.5%となっている。

また、学生納付特例者については、周知度は低いものの、利用を希望する割合が最も高くなっている(24.1%)。

年齢階級別にみると、若年者層ほど利用を希望する割合が高くなっている。

表 25 口座振替の周知・利用状況

(単位：%)

	総 数	知っている		知らなかった		不 詳
		利用した ことがある	利用した ことがない	利用して みたい	利用 したくない	
総数	100.0	40.6	46.8	4.8	7.0	0.8
納付者	100.0	61.4	33.9	1.7	2.7	0.3
完納者	100.0	66.9	29.0	1.5	2.4	0.3
一部納付者	100.0	36.5	56.0	2.6	4.4	0.5
1号期間滞納者	100.0	11.5	66.1	6.6	14.2	1.5
申請全額免除者	100.0	17.2	65.9	4.6	10.8	1.5
学生納付特例者	100.0	6.5	57.6	24.1	11.2	0.5

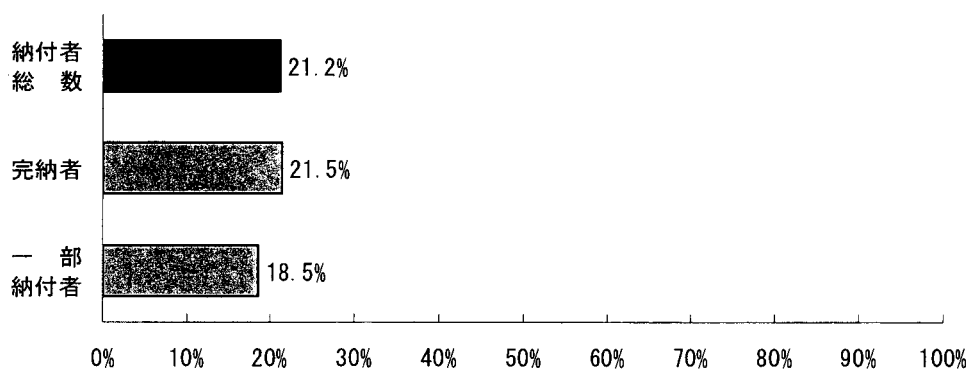
表 26 年齢階級別口座振替の周知・利用状況

(単位：%)

	総 数	知っている		知らなかった		不 詳
		利用した ことがある	利用した ことがない	利用して みたい	利用 したくない	
総数	100.0	40.6	46.8	4.8	7.0	0.8
20～24歳	100.0	20.5	51.6	14.6	12.5	0.7
25～29歳	100.0	31.9	54.7	4.1	8.3	1.0
30～34歳	100.0	37.5	52.5	2.9	6.6	0.5
35～39歳	100.0	38.0	52.0	2.9	6.4	0.7
40～44歳	100.0	46.8	45.2	1.7	5.9	0.4
45～49歳	100.0	47.7	45.6	1.8	4.3	0.6
50～54歳	100.0	55.4	38.4	1.5	3.9	0.8
55～59歳	100.0	55.6	37.2	1.5	4.5	1.1

保険料を口座振替によって当月末の引き落としにする（月々の保険料は翌月末が納付の期限となっている）ことにより、割引となる制度がある（早割制度）。このことに関する周知度は21.2%となっている。

図 23 早割制度の周知度



注 口座振替を利用したことがある・利用してみたいと回答した納付者についての集計である。

保険料納付状況別に口座振替を利用しない理由をみると、完納者は「現在の方法で満足だから」が最も高いが（46.1%）、一部納付者は「自分の都合で納めたいから」が最も高くなっている（45.8%）。

また、年齢階級別に口座振替を利用しない理由をみると、若年者層で「手続きが面倒だと思うから」の割合が、高齢者層に比べて高くなっている。

表 27 口座振替を利用しない理由

(単位：%)

	総 数	理由					不 詳
		現在の方法で満足だから	手数料がかかると 思うから	手続きが面倒 だと思うから	自分の都合で 納めたいから	その他	
納付者総数	100.0	40.5	0.9	5.1	36.0	5.9	11.6
完納者	100.0	46.1	0.7	4.5	31.8	6.3	10.6
一部納付者	100.0	27.3	1.3	6.4	45.8	5.1	14.0

注 口座振替を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

表 28 年齢階級別口座振替を利用しない理由

(単位：%)

	総 数	現在の口座振替					その他	不 詳
		現在の方法で満足だから	手数料がかかると思うから	手続きが面倒だと思うから	自分の都合で納めたいから	その他		
納付者総数	100.0	40.5	0.9	5.1	36.0	5.9	11.6	
20～24歳	100.0	43.4	1.6	10.3	26.9	7.4	10.5	
25～29歳	100.0	38.7	1.5	7.5	35.3	5.7	11.3	
30～34歳	100.0	38.1	1.2	5.5	37.5	4.4	13.3	
35～39歳	100.0	35.3	0.9	7.0	43.3	4.3	9.2	
40～44歳	100.0	31.7	0.8	3.3	42.1	7.7	14.5	
45～49歳	100.0	39.7	1.2	2.0	41.0	2.1	14.0	
50～54歳	100.0	41.4	0.3	3.4	34.9	5.6	14.5	
55～59歳	100.0	47.0	0.1	1.9	34.2	8.1	8.8	

注 口座振替を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

4. コンビニエンスストア・インターネットを用いた納付の利用状況

国民年金保険料は、夜間や休日でも利用できるコンビニエンスストアや、インターネット（パソコンや携帯電話から利用可能）によっても納付できるが、このことに対する周知度は31.1%となっている。

保険料納付状況別にみると、納付方法を知らなかったものの「今後利用したい」と回答した割合は学生納付特例者が最も高くなっている（44.1%）。

表 29 コンビニエンスストア・インターネットによる納付方法の周知・利用状況

(単位：%)

	総 数	知っている		知らなかった		不 詳
		利用したことがある	利用したことがない	利用してみたい	利用したくない	
総数	100.0	7.1	23.9	19.1	47.8	2.0
納付者	100.0	8.9	25.0	14.1	50.3	1.7
完納者	100.0	6.5	25.5	12.9	53.3	1.8
一部納付者	100.0	19.7	23.0	19.4	36.7	1.1
1号期間滞納者	100.0	5.3	22.4	21.9	47.9	2.6
申請全額免除者	100.0	4.1	23.1	22.9	46.2	3.7
学生納付特例者	100.0	3.2	21.8	44.1	29.7	1.1

保険料納付状況別にコンビニエンスストアやインターネットを利用しない理由をみると、「現在の方法で満足だから」が最も高くなっている（65.1%）。

表 30 コンビニエンスストア・インターネットによる納付を利用しない理由

(単位：%)

	総 数	現在の口座振替					その他	不 詳
		現在の方法で満足だから	手数料がかかると思うから	手続きが面倒だと思うから	自分の都合で納めたいから	その他		
納付者総数	100.0	65.1	1.3	2.8	12.6	3.7	14.6	
完納者	100.0	66.5	1.1	2.5	11.7	3.4	14.8	
一部納付者	100.0	56.3	3.0	4.5	18.0	5.1	13.1	

注 コンビニやインターネットによる納付を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

6. 国民年金保険料を納付しない理由

1号期間滞納者について、年齢階級別に国民年金保険料を納付しない理由をみると、すべての年齢階級において「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高くなっており、また、若年者層において「年金制度の将来が不安・信用できない」の割合が高くなっている。

年齢階級別に「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の詳細な状況を見ると、年齢が上がるにつれ「失業、事故などにより所得が低下したから」の割合が高くなっている。

表31 年齢階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）（主要回答）

（単位：％）

	総数	保険料が高く、経済的に支払うのが困難	受け取れる年金額が分からない・保険料に比べて少ない	これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえない	すでに年金を受け取る要件を満たしている	年金制度の将来が不安・信用できない	社会保険庁が信用できない	その他
1号期間滞納者総数	100.0	65.6	4.8	3.8	0.7	14.8	7.0	3.2
20～24歳	100.0	66.4	5.2	1.4	0.0	16.2	5.1	5.7
25～29歳	100.0	64.6	6.0	0.8	0.0	16.3	8.5	3.9
30～34歳	100.0	60.6	5.3	2.2	0.0	20.4	8.6	2.8
35～39歳	100.0	63.9	6.8	3.8	0.0	17.1	6.4	1.9
40～44歳	100.0	70.2	4.2	5.7	0.0	12.3	5.7	2.0
45～49歳	100.0	68.4	2.9	8.1	0.5	10.2	7.7	2.2
50～54歳	100.0	72.0	2.2	9.4	2.2	6.2	6.8	1.1
55～59歳	100.0	64.7	1.9	8.5	7.0	8.3	8.2	1.4

注 回答不詳以外の者に対する割合である。

表32 年齢階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）

（単位：％）

	総数	元々所得が少ないから	失業、事故などにより所得が低下したから	保険料より優先度の高い支出が多いから	その他
1号期間滞納者総数	100.0	61.2	15.1	17.5	6.2
20～24歳	100.0	70.5	6.4	13.0	10.0
25～29歳	100.0	66.5	12.7	14.3	6.4
30～34歳	100.0	60.6	15.3	17.1	7.1
35～39歳	100.0	57.8	15.2	22.7	4.3
40～44歳	100.0	51.9	19.0	25.3	3.8
45～49歳	100.0	55.0	20.5	20.8	3.7
50～54歳	100.0	54.8	20.9	19.8	4.5
55～59歳	100.0	51.1	29.9	16.6	2.4

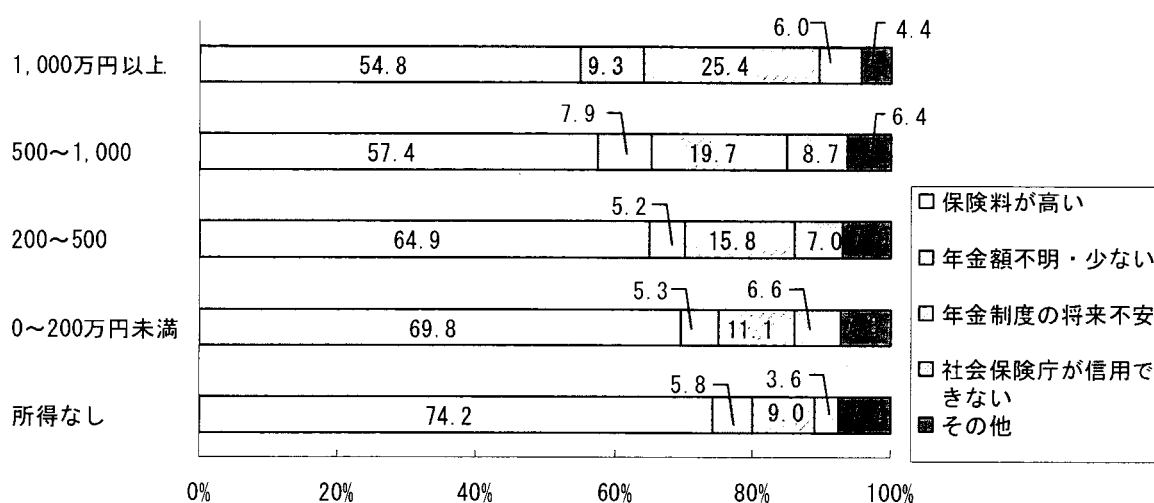
注1. 回答不詳以外の者に対する割合である。

2. 「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者を総数として集計している。

1号期間滞納者について、世帯の総所得金額階級別に国民年金保険料を納付しない理由をみると、すべての所得金額階級で「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高い割合となっているが、世帯所得金額が1,000万円以上であっても54.8%が「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答している。

また、所得が上がるにつれ「年金額不明・少ない」及び「年金制度の将来不安」の割合が高くなっている。

図 24 世帯総所得金額階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）
（主要回答）



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

7. 保険料を納付しないことについての意識

1号期間滞納者について、保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」と回答している者は63.1%となっており、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にある。

表 33 年齢階級別保険料を納めていないことについての意識（1号期間滞納者）

（単位：％）

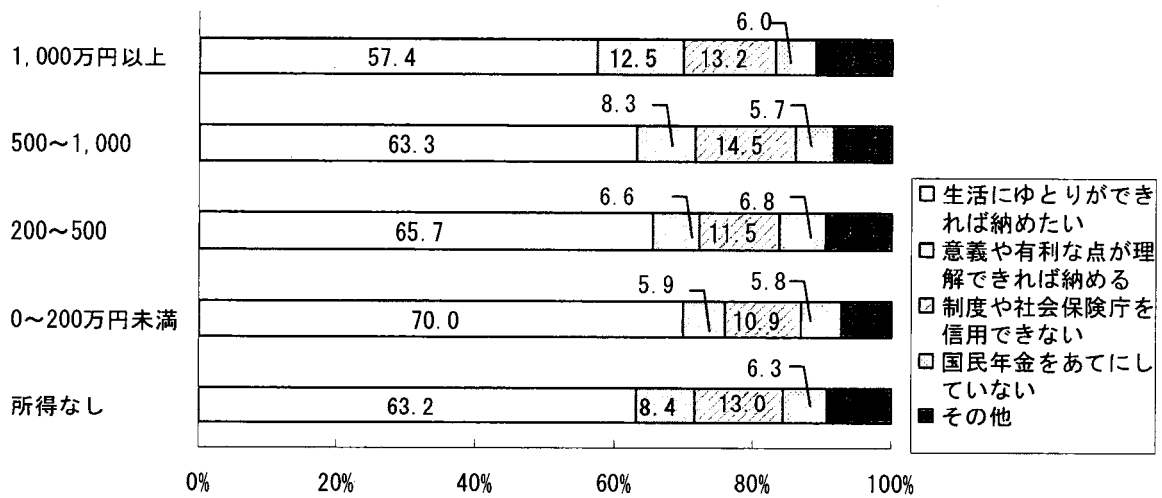
	総数	もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい	制度の意義や有利な点が理解できれば納めるつもり	年金制度や社会保険庁は信用できないので納める考えはない	国民年金はあてにしているのでも納める考えはない	その他
1号期間滞納者総数	100.0	63.1	8.2	13.2	6.5	9.0
20~24歳	100.0	60.2	11.1	12.1	6.6	10.1
25~29歳	100.0	60.0	8.1	16.0	7.8	8.0
30~34歳	100.0	59.8	10.5	16.0	7.0	6.7
35~39歳	100.0	59.9	6.0	17.2	7.6	9.2
40~44歳	100.0	66.6	7.9	10.3	5.1	10.1
45~49歳	100.0	69.2	6.1	10.8	6.2	7.8
50~54歳	100.0	74.6	6.3	8.5	3.0	7.7
55~59歳	100.0	65.7	4.9	9.5	6.7	13.2

注 回答不詳以外の者に対する割合である。

1号期間滞納者について、世帯の総所得金額階級別に保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」とした者の割合は、所得が1,000万円以上で57.4%となっており、その他の階級では6割を超えている。

また、所得が高くなるにつれ「制度の意義や有利な点が理解できれば納付するつもり」と考えている者の割合は高くなる傾向にある。

図 25 世帯総所得金額階級別保険料を納付しないことについての意識
(1号期間滞納者)



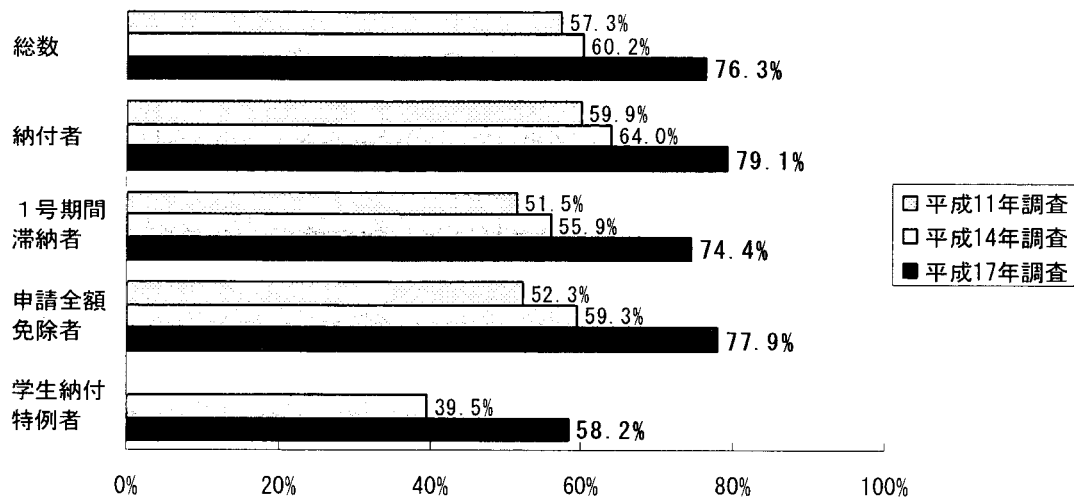
注 回答不詳以外の者に対する割合である。

第8章 国民年金制度の周知度

1. 年金受給要件の周知度

老齢基礎年金を受給するためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と保険料を全額免除されていた期間の合計が25年以上必要となる。このことに関する周知度は全体で76.3%となっており、前回調査と比較して大きく上昇している。

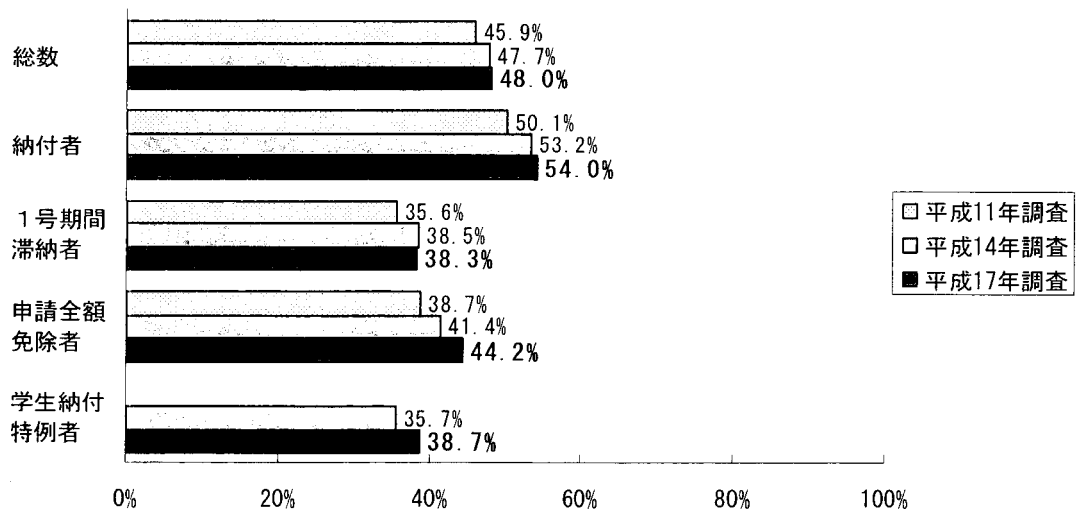
図26 年金受給要件の周知度



2. 公的年金の物価水準維持についての周知度

公的年金では、民間保険会社の個人年金とは異なり、物価水準の上昇に応じて年金額が改定され、年金の実質的価値が目減りしないような仕組みが取られている。このことに関する周知度は全体で48.0%となっており、前回調査と比較しても大きくは変化していない。

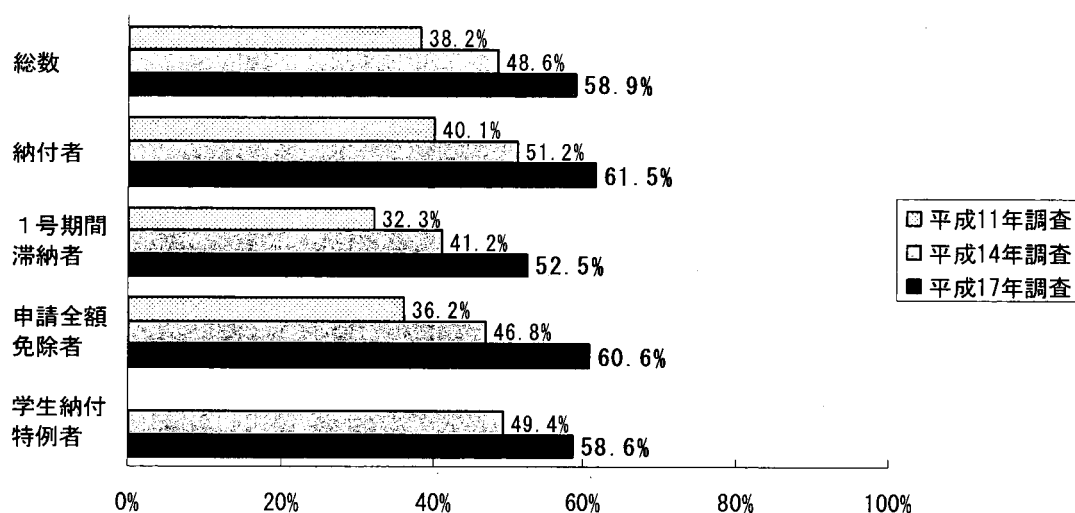
図27 公的年金の物価水準維持についての周知度



3. 障害基礎年金の周知度

国民年金では、加入期間中の病気やけが等により一定以上の障害の状態になった場合は、障害基礎年金が支給される。このことに関する周知度は全体で58.9%となっており、1号期間滞納者であっても5割を超えている。

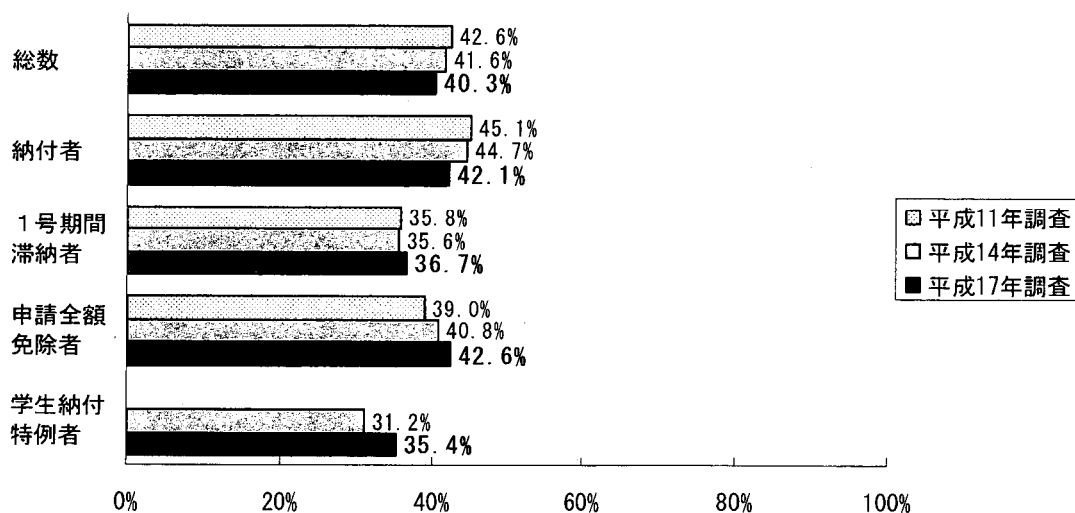
図 28 障害基礎年金の周知度



4. 基礎年金における国庫負担の周知度

基礎年金は民間の個人年金とは異なり、1/3以上が国庫負担でまかなわれている。このことに関する周知度は全体で40.3%となっており、1号期間滞納者や学生納付特例者では4割を下回っている。

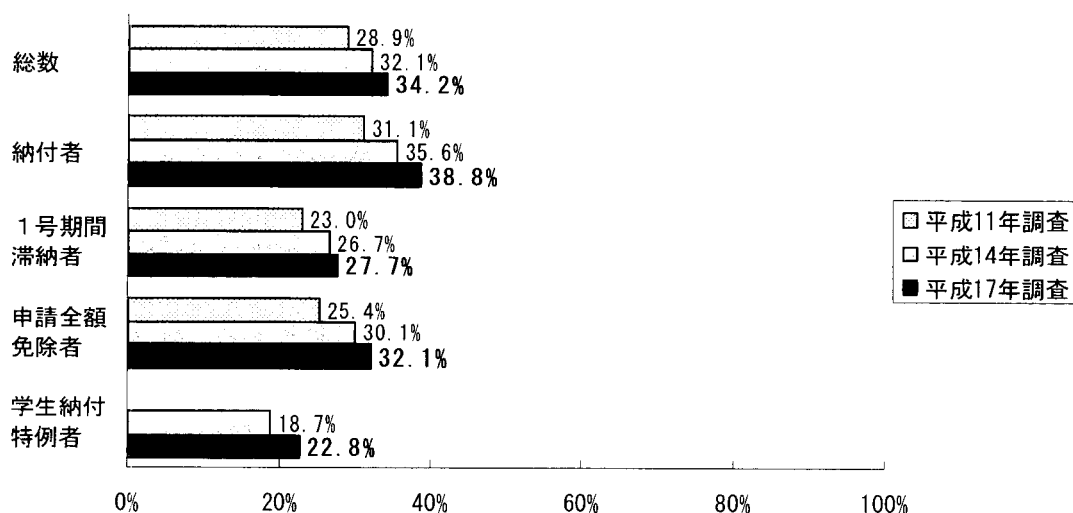
図 29 基礎年金における国庫負担の周知度



5. 任意加入の周知度

国民年金制度には、60歳までに公的年金加入期間が25年未満であっても、60～69歳の間任意加入することで加入期間を25年以上として受給権を確保することができる（任意加入制度）。このことに関する周知度は全体で34.2%となっており、1号期間滞納者や学生納付特例者では3割を下回っている。

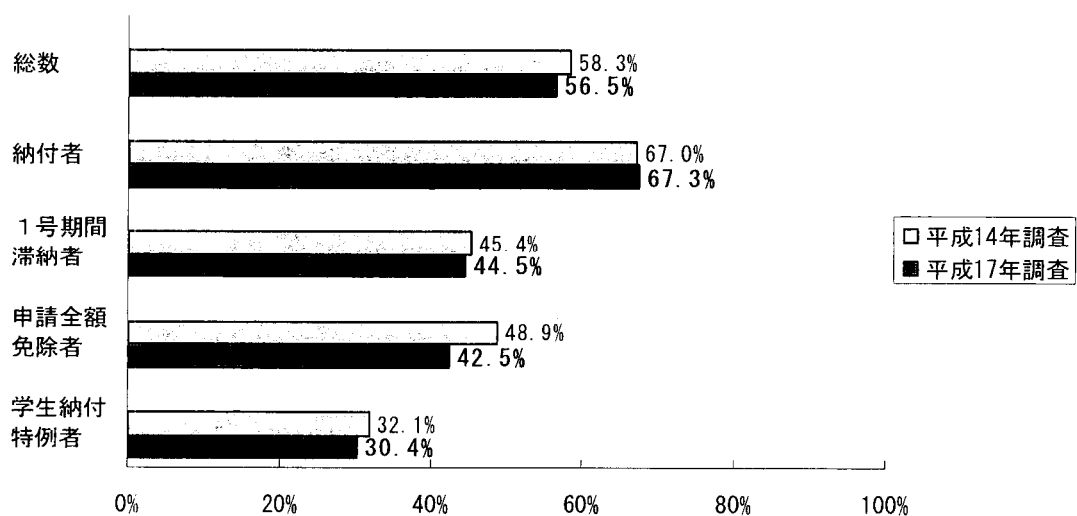
図30 任意加入の周知度



6. 所得税における国民年金保険料に係る控除の周知度

国民年金保険料は、所得税額の計算上、全額所得額から控除される。このことに関する周知度は全体で56.5%となっており、納付者以外では5割を下回っている。

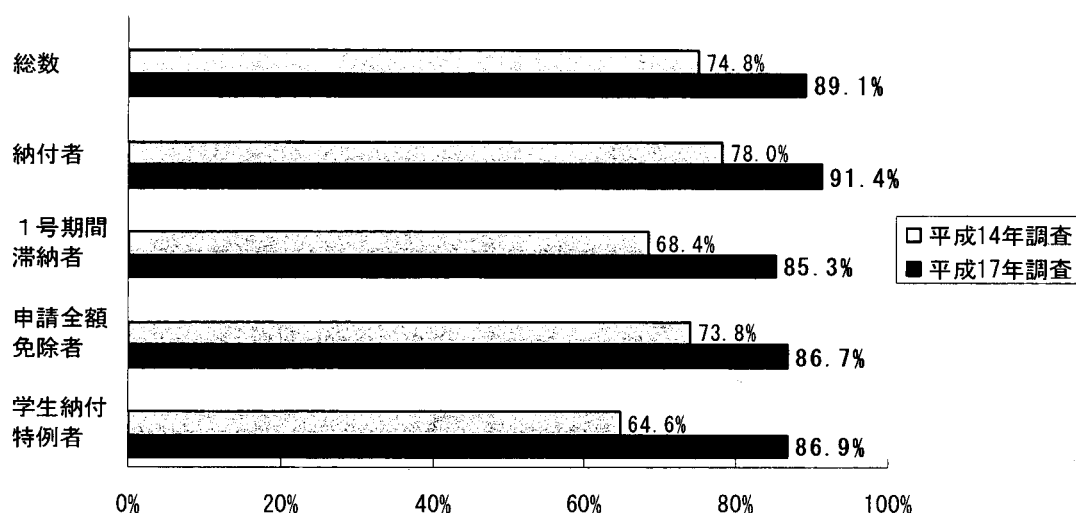
図31 所得税における国民年金保険料に係る控除の周知度



7. 保険料納付期間と年金受取額の関係の周知度

老齢基礎年金は、保険料納付期間が短くなると、その分支給額が少なくなる。このことに関する周知度は全体で89.1%となっており、どの層においても周知度が高くなっている。

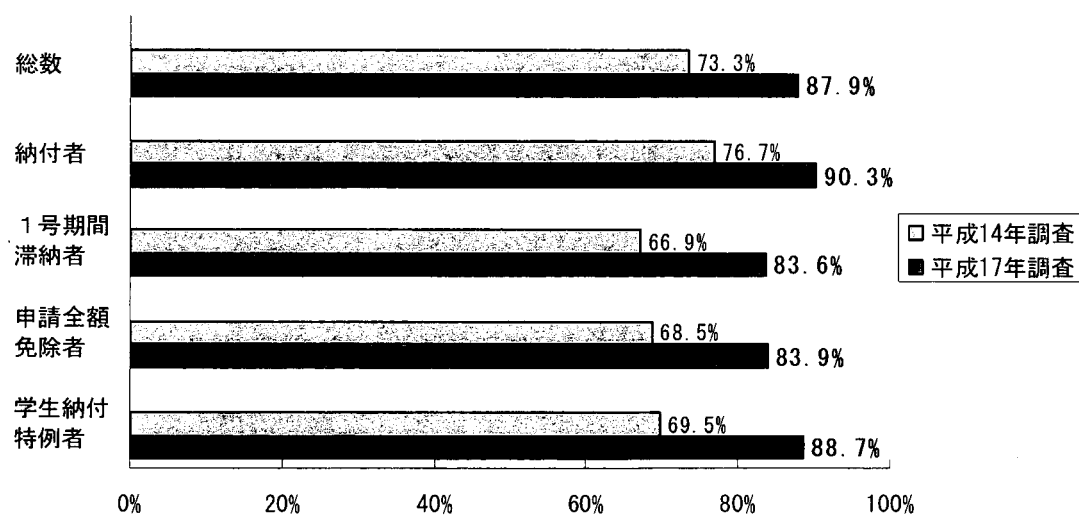
図 32 保険料納付期間と年金受取額との関係の周知度



8. 世代間扶養の仕組みの周知度

老齢基礎年金は、社会連帯に基づき、現在の現役世代の支払う保険料によって現在の高齢者を支える、世代間扶養の仕組みとなっている。このことに関する周知度は全体で87.9%となっており、前回調査と比較して大きく上昇している。

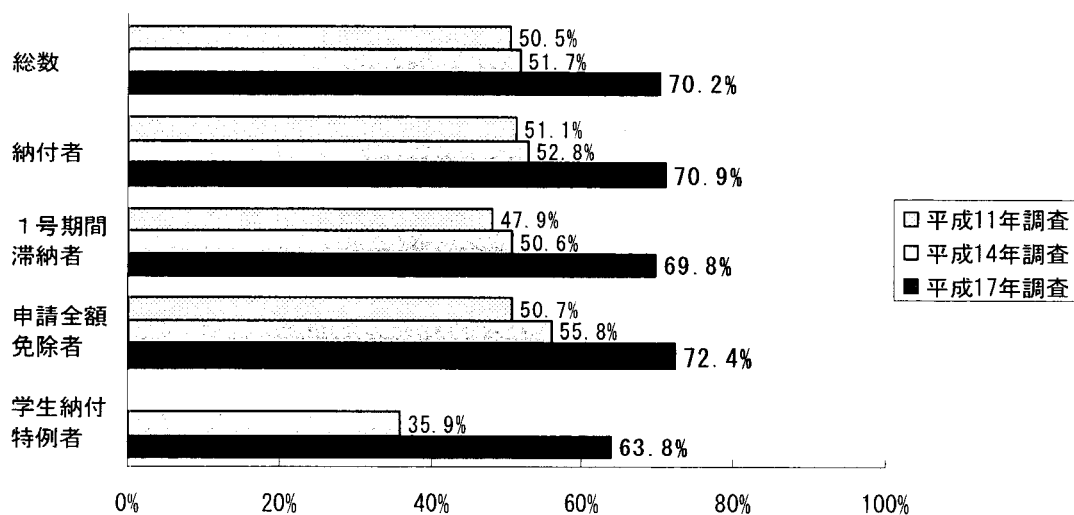
図 33 世代間扶養の仕組みの周知度



9. 過年度納付の周知度

国民年金保険料は、納め忘れた場合でも過去2年分までを遡って納めることができる。このことに関する周知度は70.2%となっており、前回調査と比較して大きく上昇している。

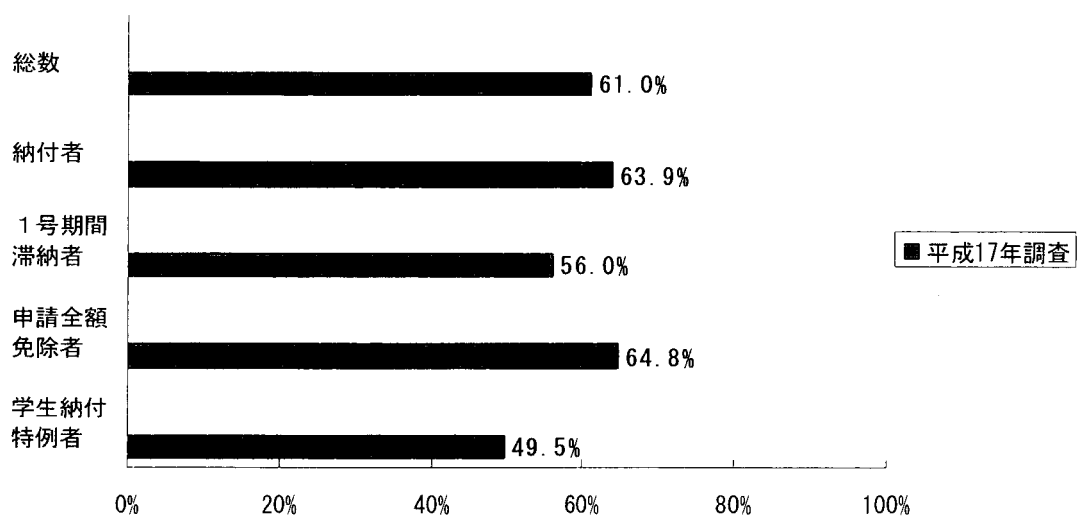
図 34 過年度納付の周知度



10. 遺族年金の周知度

国民年金では、老齢年金や障害年金のほか、第1号被保険者（被保険者であった者を含む）本人の死亡時に遺族が受けられる遺族年金の制度がある。このことに関する周知度は61.0%となっており、学生納付特例者では5割を下回っている。

図 35 遺族年金の周知度

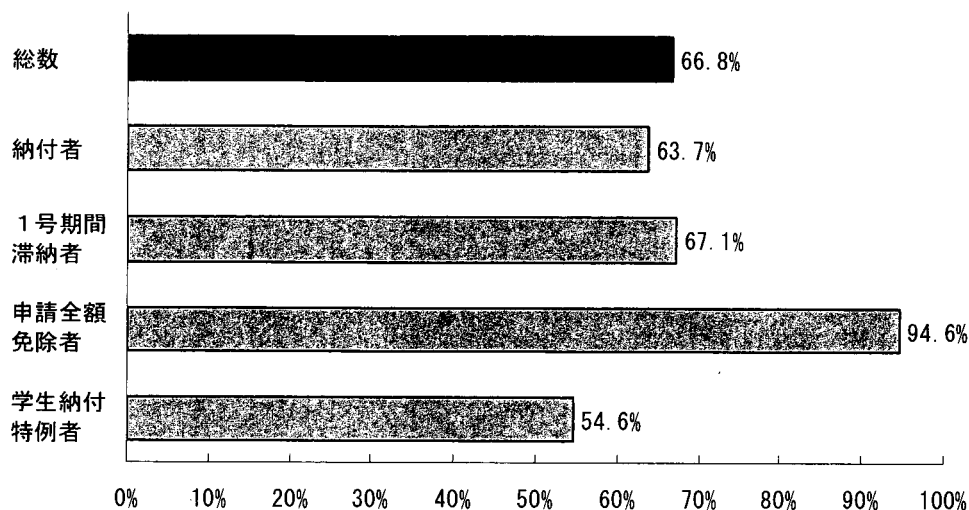


第9章 免除・猶予の状況

1. 保険料免除制度の周知度

経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の全額又は半額が免除される免除制度がある。このことに対する周知度は全体で66.8%となっている。

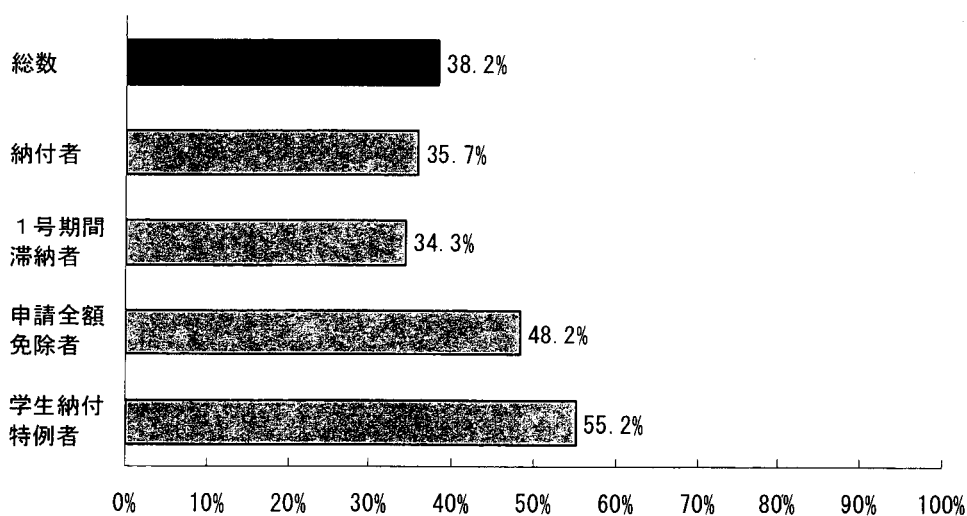
図36 保険料全額・半額免除の周知度



2. 免除保険料の追納制度の周知度

保険料を全額または半額免除された期間のうち、過去10年分については、さかのぼって保険料を納付できる、追納制度がある。このことに関する周知度は全体で38.2%となっている。

図37 追納制度の周知度

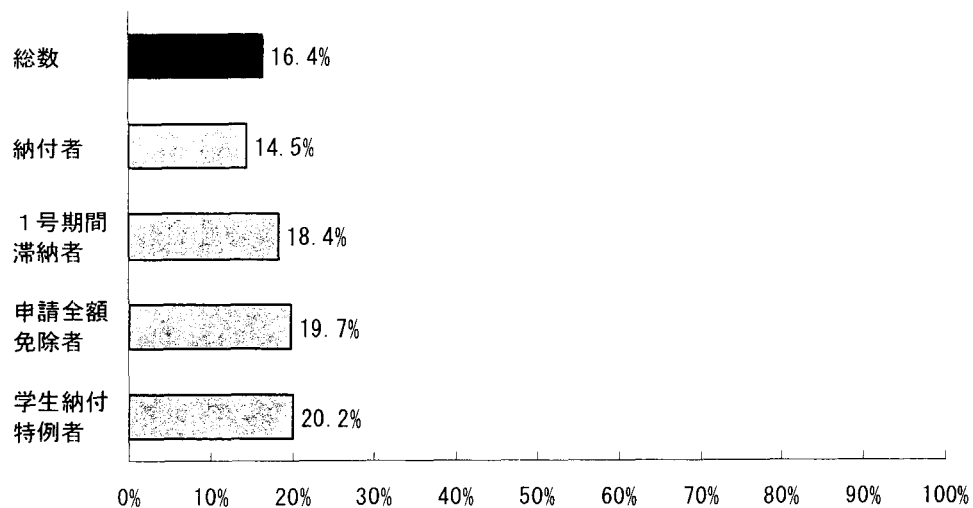


注 保険料全額・半額免除を知っていると回答した者を総数として集計している。

3. 若年者納付猶予制度の周知度

学生以外であっても、経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な20歳台の方については、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度がある。このことに関する周知度は全体で16.4%となっている。

図 38 若年者納付猶予制度の周知度



(参考資料1) 男女別保険料納付状況(4・5月喪失者を含む)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
総数	19,845	11,351	9,288	2,063	4,957	1,811	1,726
男子	9,905	5,387	4,342	1,046	2,779	746	993
女子	9,940	5,964	4,946	1,018	2,178	1,065	733
							(単位:千人)
総数	100.0	57.2	46.8	10.4	25.0	9.1	8.7
男子	100.0	54.4	43.8	10.6	28.1	7.5	10.0
女子	100.0	60.0	49.8	10.2	21.9	10.7	7.4
							(単位:%)

(参考資料2) 年齢階級別保険料納付状況(4・5月喪失者を含む)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
総数	19,845	11,351	9,288	2,063	4,957	1,811	1,726
20~24歳	4,381	1,446	1,111	335	1,134	162	1,640
25~29歳	2,296	1,175	878	297	853	198	70
30~34歳	2,162	1,191	929	263	714	245	11
35~39歳	1,848	1,045	835	211	568	232	3
40~44歳	1,589	993	811	182	396	199	1
45~49歳	1,673	1,126	932	194	354	192	0
50~54歳	2,396	1,685	1,421	264	453	257	0
55~59歳	3,501	2,690	2,371	319	485	326	0
							(単位:千人)
総数	100.0	57.2	46.8	10.4	25.0	9.1	8.7
20~24歳	100.0	33.0	25.4	7.6	25.9	3.7	37.4
25~29歳	100.0	51.2	38.2	12.9	37.2	8.6	3.1
30~34歳	100.0	55.1	43.0	12.1	33.0	11.3	0.5
35~39歳	100.0	56.5	45.2	11.4	30.7	12.6	0.2
40~44歳	100.0	62.5	51.1	11.4	24.9	12.5	0.1
45~49歳	100.0	67.3	55.7	11.6	21.2	11.5	0.0
50~54歳	100.0	70.4	59.3	11.0	18.9	10.7	0.0
55~59歳	100.0	76.8	67.7	9.1	13.9	9.3	0.0
							(単位:%)

(参考資料3) 世帯総所得金額階級、保険料納付状況別第1号被保険者割合

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
	(単位：%)						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100万円未満	21.3	15.2	14.8	17.2	23.4	60.2	14.9
うち所得なし	9.4	6.2	6.2	6.0	10.3	28.3	9.6
100～200	15.9	14.4	13.7	17.5	20.3	21.5	5.9
200～300	14.2	14.8	14.2	17.2	17.2	9.4	5.5
300～400	11.3	12.4	12.2	13.2	12.3	4.4	8.1
400～500	8.6	9.9	9.9	9.8	8.0	2.1	9.0
500～600	6.6	7.5	7.7	6.8	5.5	1.0	10.3
600～700	5.2	5.9	6.0	5.2	3.9	0.5	10.5
700～800	3.9	4.4	4.6	3.5	2.7	0.3	8.6
800～900	2.9	3.3	3.5	2.5	1.8	0.2	7.2
900～1,000	2.2	2.5	2.7	1.8	1.3	0.1	5.0
1,000～1,200	2.7	3.2	3.4	1.9	1.4	0.1	6.4
1,200～1,500	2.1	2.6	2.8	1.6	1.1	0.1	4.7
1,500万円以上	3.0	4.1	4.5	1.8	1.2	0.1	4.1
	(単位：万円)						
平均値	433.9	505.0	529.6	389.6	323.1	111.3	632.8
中位数	289.0	342.0	355.0	288.0	233.0	61.0	565.0

注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

(参考資料4) 本人の総所得金額階級、保険料納付状況別第1号被保険者割合

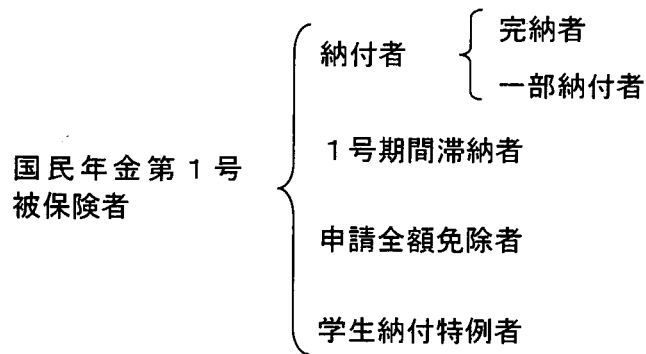
	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
	(単位：%)						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50万円未満	50.4	43.3	43.2	43.9	48.6	73.1	95.9
うち所得なし	34.4	27.8	28.0	26.9	33.4	50.5	81.2
50～100	10.8	11.0	10.7	12.3	11.8	11.9	2.7
100～150	10.5	11.1	10.6	13.6	12.5	7.5	0.8
150～200	8.4	9.4	9.2	10.4	9.6	3.8	0.1
200～250	5.8	6.6	6.6	6.6	6.6	1.7	0.1
250～300	3.6	4.4	4.5	4.0	3.8	0.7	0.0
300～350	2.8	3.6	3.7	2.8	2.4	0.4	0.0
350～400	1.7	2.2	2.3	1.7	1.5	0.3	0.0
400～450	1.2	1.7	1.7	1.3	0.9	0.1	0.0
450～500	0.9	1.3	1.4	0.8	0.5	0.1	0.0
500万円以上	3.8	5.4	6.0	2.5	1.7	0.4	0.3
	(単位：万円)						
平均値	126.0	158.2	165.9	122.2	104.6	42.5	10.1
中位数	52.0	84.0	85.0	76.0	60.0	0.0	0.0

注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

用語の解説

1. 保険料納付状況

平成 15 年度及び 16 年度の国民年金保険料の納付状況を基に、国民年金第 1 号被保険者（以下「第 1 号被保険者」という。）を以下のように区分した。



(1) 納付者

平成 15 年 4 月～平成 17 年 3 月のうち、納付対象月の保険料を納付したことがある者（(3)及び(4)の者を除く。）。

さらに、納付者を以下のように区分した。

① 完納者

平成 15 年 4 月～平成 17 年 3 月の納付対象月の保険料をすべて納付している者。

② 一部納付者

完納者以外の納付者。

(2) 1 号期間滞納者

平成 15 年 4 月～17 年 3 月の納付対象月の保険料を 1 月も納付していない者（(3)及び(4)の者を除く。）。

(3) 申請全額免除者

平成 17 年 3 月分の保険料について申請全額免除を受けていた者。

(4) 学生納付特例者

平成 17 年 3 月分の保険料について学生納付特例を受けていた者。

2. 都市規模区分

平成 17 年 5 月 1 日現在の市区町村境界及び 17 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳に基づく人口を基に、以下のように区分した。

(1) 大都市

東京都特別区部及び政令指定都市。

(2) 中都市

(1)以外の人口 20 万以上の市及び県庁所在市。

(3) 小都市

(1)、(2)以外の人口 20 万未満の市及び町村。

3. 総所得金額

平成 17 年の市区町村民税課税台帳の総所得金額（平成 16 年所得）に基づいている。

総所得金額は、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、譲渡所得、雑所得、一時所得からなり、収入金額から必要経費（売上原価、減価償却費等）を除いたものである。

4. 届出適用者・手帳送付者

(1) 届出適用者

自らが届出を行い被保険者となった者。

(2) 手帳送付者

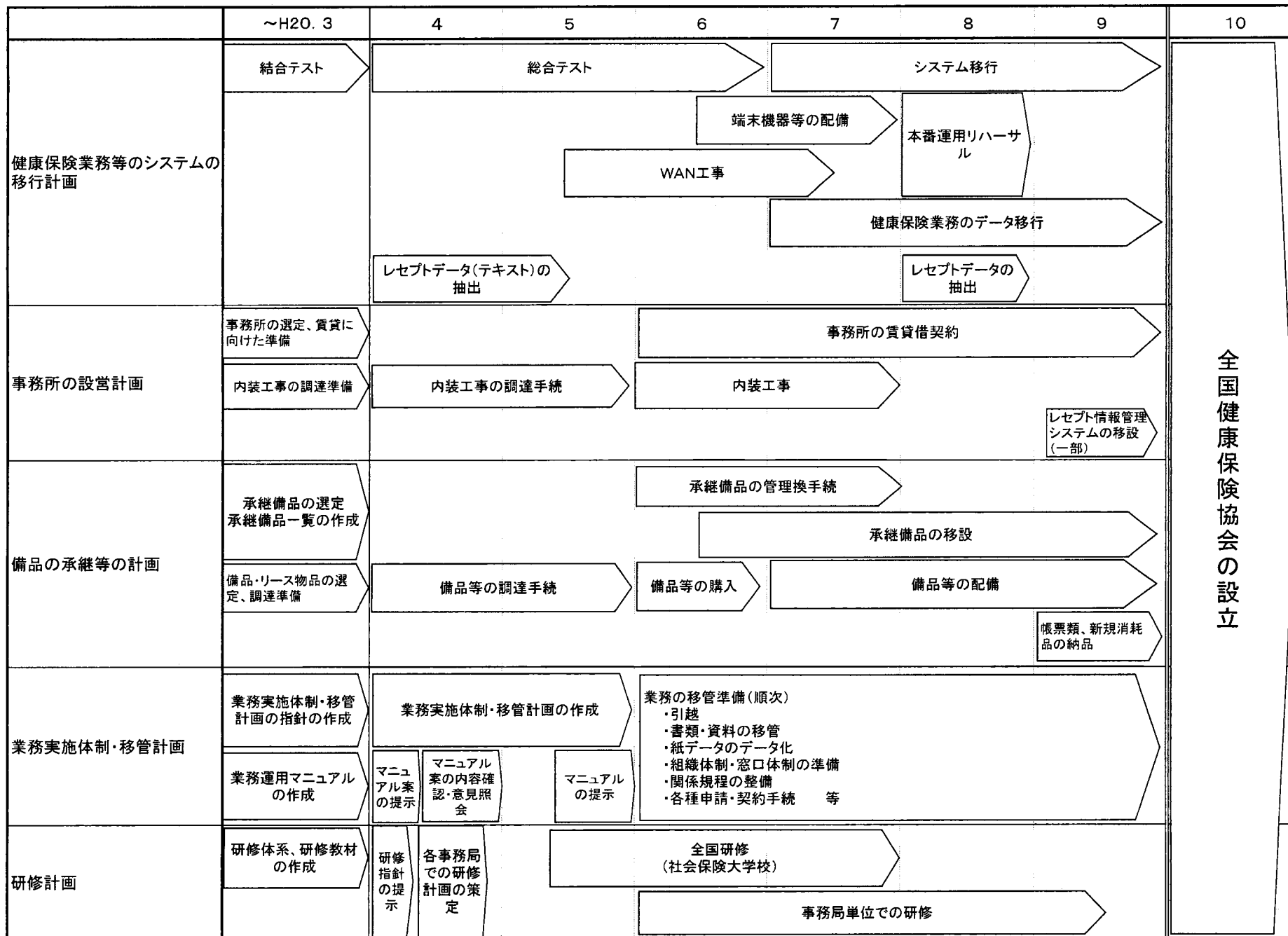
加入届が未届である者に対して年金手帳を送付することにより第 1 号被保険者としたもの。

社会保険庁における健康保険業務の移管に向けた準備について

社会保険庁においては、平成20年10月の全国健康保険協会の設立を見据え、保険者機能の強化を図り、地域の被保険者等の意見を反映した効果的な保健事業や情報提供の充実など被保険者サービスの向上を図るなど必要な体制づくりを進めるとともに、システム開発など必要な準備を進め、健康保険事業を円滑かつ確実に移行していく。

<p>被保険者等の意見を反映した事業運営の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・情報提供の推進 ・健康保険事業に関する懇談会の開催 ・健康保険委員(健康保険サポーター)制度の実施 	<p>平成20年10月に円滑な業務の移行</p>
<p>業務改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の集約化、外注化の推進 ・被保険者サービスの向上(サービススタンダードの遵守の徹底、郵送や電子申請の推進等) 	
<p>保健事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の受診率や事後指導の実施率の向上 ・特定健康診査・特定保健指導への対応(平成20年4月) 	
<p>医療費適正化対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ効率的なレセプト点検の推進 ・地域の医療費分析の充実 	
<p>業務の移管等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施体制・移管計画の策定、業務の移管 ・広報、事務所の設営、備品の承継等 ・マニュアルの策定、研修 	
<p>システム開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会の健康保険業務システムの開発、テスト、データ移行、システム移行 	

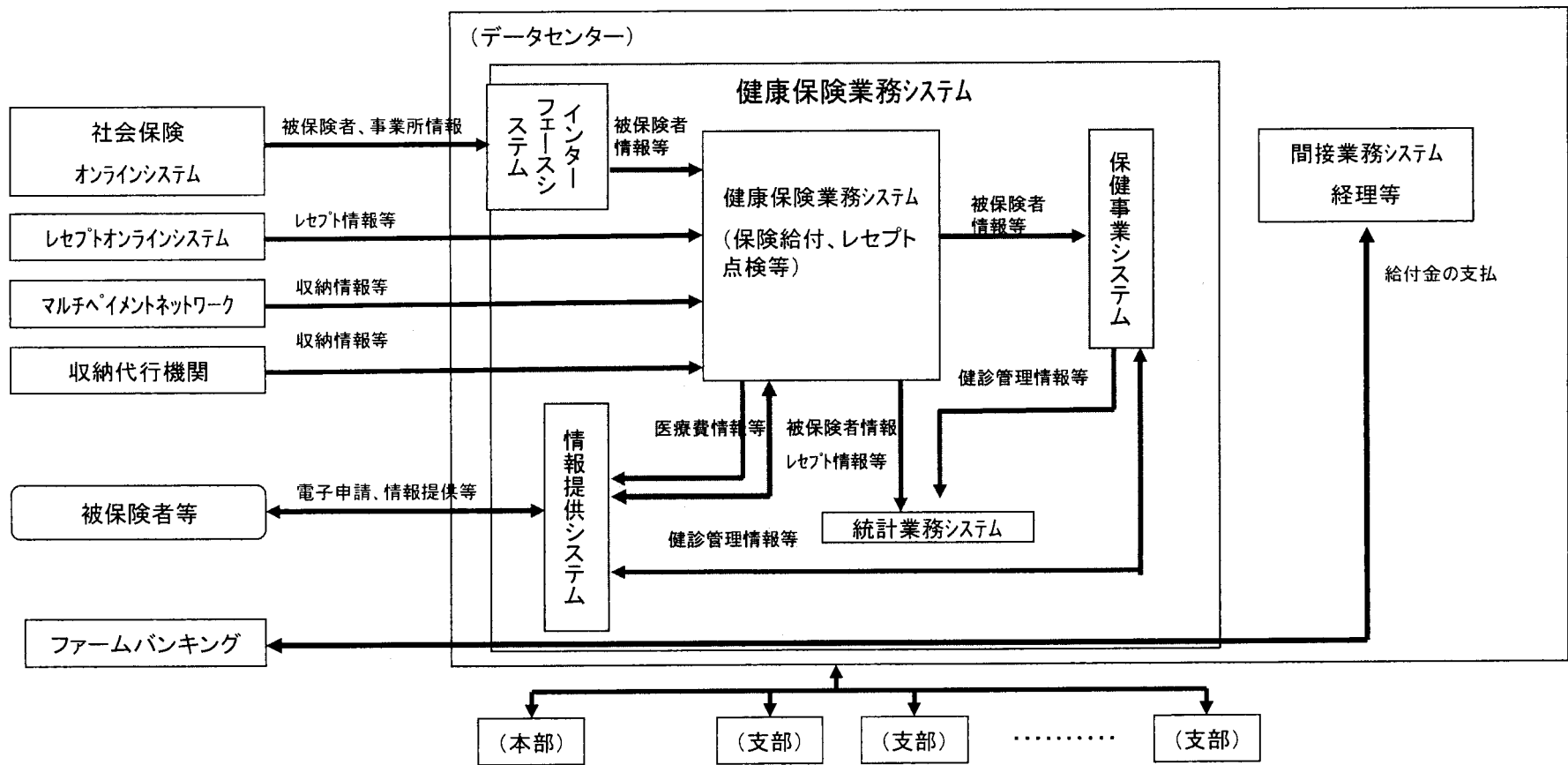
全国健康保険協会の健康保険業務の移管に向けた準備スケジュール(イメージ)



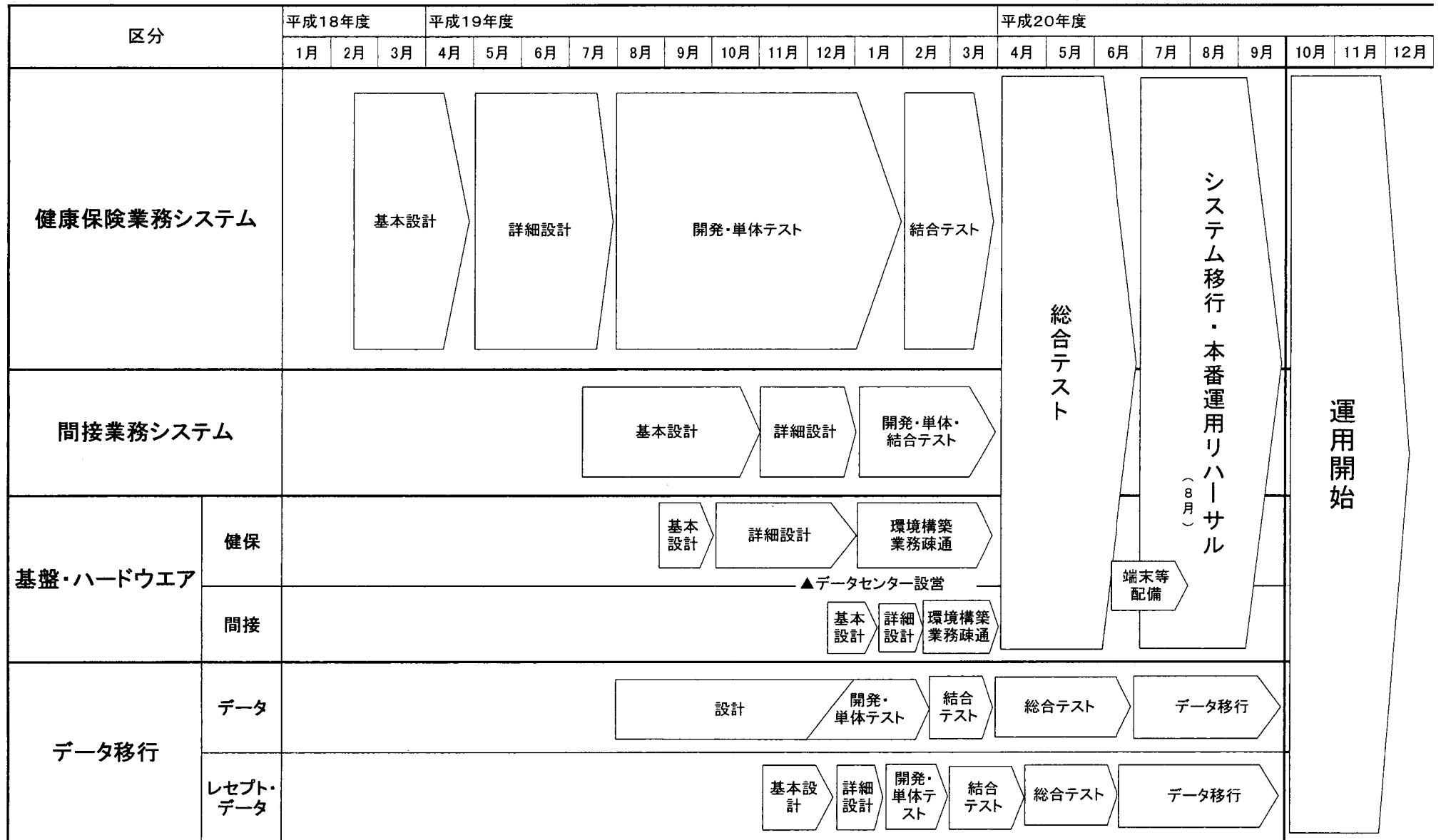
全国健康保険協会の設立

全国健康保険協会の健康保険業務システムのイメージ

- 全国健康保険協会の健康保険業務システムについては、「社会保険業務の業務・システム最適化計画」(平成18年10月31日改定)に基づき、①業務の効率化・合理化、②被保険者サービスの向上、保険者機能の強化、④安全性・信頼性の確保、⑤経費削減を基本理念として、最適な業務・システムの構築に取り組むこととしている。その際、健康保険組合で用いられている健康保険業務パッケージを最大限活用するとともに、ハードウェア及びソフトウェアについてはオープンシステムとすることにより、費用対効果に優れたシステムの構築を図ることとしている。
- 現在、プログラム開発を終了し、結合テストを実施しており、今後、総合テスト、データ移行、システム移行を進めていく。



全国健康保険協会のシステム開発スケジュール(イメージ)



全国健康保険協会管掌健康保険の愛称及びシンボルマークについて

政府管掌健康保険については、現在、国(社会保険庁)が運営しており、一般的に「政管健保(せいかんけんぽ)」という略称で呼ばれている。平成20年10月に全国健康保険協会が新たな保険者として設立され、国から独立した新たな健康保険として発足することから、これを広く国民の皆様にご存知いただくとともに、健康保険に加入している被保険者等の参画意識を高め、健康保険をより身近なものとしていただくため、平成19年8月27日～10月31日にわたり、新たな健康保険にふさわしい愛称(略称)及びシンボルマークを募集したところ、愛称(略称)922点、シンボルマーク274点もの多数の応募があった。

全国健康保険協会設立委員と外部有識者からなる選考会議における選考を経て、12月26日の第9回設立委員会において、応募の中から下記のとおり愛称及びシンボルマークが決定された。

今後、ホームページ、パンフレット等において、全国健康保険協会管掌健康保険の周知・広報に広く活用していく。

【愛称】

協会けんぽ

【シンボルマーク】



※シンボルマークの色は、赤色

健康保険事業に関する懇談会の開催について

全国健康保険協会設立後の支部の評議会を見据え、本年度から全都道府県社会保険事務局において、事業主、被保険者及び学識経験者の参画による、健康保険事業に関する懇談会を開催。

■懇談会の開催状況

- 第1回 10月までに全社会保険事務局で実施済み
- 第2回 2月までに全社会保険事務局で実施済み
- 第3回 12月:2事務局 1月:1事務局 2月:9事務局 3月:23事務局 調整中:12事務局

■懇談会における議論の状況

○懇談会においては、社会保険事務局によって差異はあるものの、協会設立後の状況も見据え、健康保険事業の在り方等をめぐって様々なご意見をいただいております、主な議論を整理すると以下のとおり。

- ・事業主、被保険者の立場から意見を言える場が設けられたことを評価
- ・都道府県別保険料率の設定に向けて対策が必要
- ・地域の特性を踏まえた保健事業の展開や、保健事業に対する事業主の理解が必要
- ・医療費の高低の要因など、地域の医療費の分析が必要
- ・医療提供体制の在り方が重要であり、これに対してどのように関与していくか
- ・被保険者等の利便性の確保という観点から窓口体制をどのようにしていくか
- ・現金給付の支払いまでの期間の短縮や医療費通知の在り方などサービスをどのようにしていくか
- ・被保険者に対するわかりやすい広報や都道府県別保険料率導入に向けた周知など広報をどのようにしていくか
- ・健康保険委員はどのような役割を果たしていくべきか、また、委員を増やすことが必要
- ・事務所のセキュリティ対策が必要 等

○各社会保険事務局においては、懇談会の議論を踏まえ、保健事業など平成20年度以降の事業の在り方等について議論を深めていただきたい。

健康保険委員制度について

健康保険事業について、被保険者の参画・協力による事業の推進を図るため、広報、相談、各種事業の推進、モニター等、事業に協力していただく被保険者を健康保険委員（健康保険サポーター）として委嘱。

【健康保険委員の役割】

■ 広報

地方社会保険事務局からの情報提供に基づき、被保険者等に対して健康保険事業に関する周知・広報を行うこと。
（事例：協会の愛称及びシンボルマークや特定健診・後期高齢者医療制度、郵送受付の集約等を周知 等）

■ 相談

健康保険給付等の申請手続等について、被保険者からの相談に応じること。

■ 各種事業への推進

政管健保の保健事業等の健康保険事業の促進や円滑な実施のために、被保険者等に対して健康保険事業に関する理解の促進や、健康づくりや生活習慣病の予防に関する啓発、各種事業への参加の呼びかけ等を行うこと。
（事例：健診受診の勧奨 等）

■ モニター

政管健保の健康保険事業の運営やサービスに関して、定期的に電子メール等を通じて被保険者としての意見を述べること。
（事例：健診等に関するアンケート、健康保険事業に関する意見募集 等）

○ 実施状況

・健康保険委員の委嘱数 1,903名（うち、社会保険委員1,854名、公募29名）

健康保険給付業務の集約化の実施状況

○ 健康保険給付業務の集約化の実施状況

・支払までの全業務を集約

受付→~~審査~~・~~入力~~・~~決定~~・~~支払~~： 29事務局(柔整のみ支払まで含めると33事務局)

・審査、入力を集約

受付→~~審査~~・~~入力~~→決定・支払： 14事務局

・入力のみ集約

受付・審査→~~入力~~→決定・支払： 1事務局

・未実施・検討中・今後予定： 3事務局

○ 申請に係る電話相談の集約化： 22事務局

○ 郵送受付の集約化： 9事務局

参考資料 4

平成20年3月10日
総務部サービス推進課

お客様満足度アンケートの実施結果について

(平成20年1月実施分)

1. お客様満足度アンケートの目的

社会保険事務所、年金相談センター及び社会保険業務センターに来訪されたお客様の満足度や意見要望を継続的に把握し、お客様重視の姿勢で改善策を講じ、一層のサービスの向上を図ることを目的として、お客様満足度アンケートを実施した。

2. アンケートの実施方法

平成20年1月30日を調査日として、社会保険事務所(311か所)、年金相談センター(54か所)及び社会保険業務センターに来訪された方全員を対象として、相談終了後にアンケート用紙(別添参照)を配付し、回収した。

回収したアンケートについては、相談内容に応じて、「年金相談窓口」と「年金相談以外の窓口」に分けて集計を行った。

※別添アンケート用紙の「区分」欄のうち、「1 年金相談(裁定請求)」、「2 年金相談(1以外)」及び「8 年金加入記録の確認・補正等(ねんきん特別便等)」を「年金相談窓口」として、「3 適用」、「4 給付」、「5 徴収」、「6 国年」及び「7 船保」を「年金相談以外の窓口」として集計。

3. アンケート結果

(1) 配付及び回収枚数

アンケート用紙は、下表のとおり、前回と比較すると配付枚数及び回収枚数ともに減少している。

前回までは社会保険事務所等の配付枚数が100枚に満たない場合、予備日として翌日もアンケートを配付していたが、今回は調査日を1日間に限定したことによるものである。

アンケート実施日	配付枚数	回収枚数	回収率
平成20年1月30日	50,066枚	37,561枚	75.0%
平成19年1月17日	52,448枚	43,513枚	83.0%
平成18年7月19日	48,435枚	40,537枚	83.7%

(2) 来訪者の属性

来訪者の年齢構成については、次表のとおりである。年金相談窓口においては、60歳代が中心であることはこれまでと変わらないが、70歳以上の来訪者が大幅に増加している。

これは、年金加入記録の確認等を目的とした来訪者が増加したことによると考えられる。

○年金相談窓口

	計	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
20年1月	24,338 100%	984 4.0%	1,085 4.5%	4,895 20.1%	12,989 53.4%	4,385 18.0%
19年1月	26,783 100%	1,072 4.0%	1,152 4.3%	7,278 27.2%	15,791 59.0%	1,490 5.6%
18年7月	22,932 100%	1,166 5.1%	1,264 5.5%	6,961 30.4%	12,142 52.9%	1,399 6.1%

※上段は回答者数(無回答を除く)

○年金相談以外の窓口

	計	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
20年1月	12,104 100%	4,094 33.8%	2,457 20.3%	3,103 25.6%	2,014 16.6%	436 3.6%
19年1月	15,866 100%	5,645 35.6%	3,102 19.6%	4,368 27.5%	2,312 14.6%	439 2.8%
18年7月	16,961 100%	5,839 34.4%	3,581 21.1%	4,887 28.8%	2,213 13.0%	441 2.6%

※上段は回答者数(無回答を除く)

(3)全体としての満足度

全体としての満足度は、「やや満足」以上の評価で、年金相談窓口では83.5%、年金相談以外の窓口では81.7%であった。

前回の評価と比較すると、年金相談窓口で5.9ポイント、年金相談以外の窓口で5.3ポイント低下している。

「待ち時間」や「職員の応接態度」など事項毎の満足度については、(4)にて記載しているが、このうち、「待ち時間に対する満足度」が大幅に低下しており、全体としての満足度が低下したことの要因の一つとなっている。

○年金相談窓口

	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
20年1月	24,115 100%	14,067 58.3%	6,077 25.2%	3,324 13.8%	489 2.0%	158 0.7%
19年1月	26,757 100%	18,117 67.7%	5,799 21.7%	2,535 9.5%	252 0.9%	54 0.2%
18年7月	22,742 100%	15,772 69.4%	4,479 19.7%	2,212 9.7%	212 0.9%	67 0.3%

※上段は回答者数(無回答を除く)

○年金相談以外の窓口

	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
20年1月	12,129 100%	7,218 59.5%	2,696 22.2%	1,978 16.3%	190 1.6%	47 0.4%
19年1月	15,882 100%	10,591 66.7%	3,227 20.3%	1,916 12.1%	113 0.7%	35 0.2%
18年7月	16,914 100%	10,724 63.4%	3,523 20.8%	2,465 14.6%	168 1.0%	34 0.2%

※上段は回答者数(無回答を除く)

(4) 事項別の満足度

① 待ち時間及び待ち時間に対する満足度

ア 待ち時間

待ち時間については、年金相談窓口では30分未満が57.6%、30分以上が42.3%であり、30分以上は前回に比べ20.7ポイント増えている。年金相談以外の窓口では30分未満が95.9%、30分以上が4.0%であった。

年金相談窓口においては、特に、60分以上が占める割合が、今回の調査では、20%に増加した。

○年金相談窓口

	計	5分未満	5～14分	15～29分	30～59分	60分以上
20年1月	23,092 100%	4,256 18.4%	4,325 18.7%	4,733 20.5%	5,150 22.3%	4,628 20.0%
19年1月	25,457 100%	8,144 32.0%	6,471 25.4%	5,331 20.9%	3,898 15.3%	1,613 6.3%
18年7月	21,893 100%	10,491 47.9%	5,885 26.9%	3,532 16.1%	1,627 7.4%	358 1.6%

※上段は回答者数(無回答を除く)

○年金相談以外の窓口

	計	5分未満	5～14分	15～29分	30～59分	60分以上
20年1月	11,643 100%	7,943 68.2%	2,400 20.6%	828 7.1%	320 2.7%	152 1.3%
19年1月	15,293 100%	12,153 79.5%	2,466 16.1%	532 3.5%	110 0.7%	32 0.2%
18年7月	16,398 100%	13,147 80.2%	2,596 15.8%	529 3.2%	99 0.6%	27 0.2%

※上段は回答者数(無回答を除く)

イ 待ち時間に対する満足度

待ち時間に対する満足度は「やや満足」以上の評価で、年金相談窓口は44.5%、年金相談以外の窓口は72.1%であった。特に年金相談窓口では、前回に比べ、満足度が13.6ポイント低下しているが、待ち時間が延びたことが原因と考えられる。

○年金相談窓口

	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
20年1月	24,339 100%	8,606 35.4%	2,208 9.1%	8,174 33.6%	3,193 13.1%	2,158 8.9%
19年1月	26,428 100%	12,970 49.1%	2,378 9.0%	7,728 29.2%	2,342 8.9%	1,010 3.8%
18年7月	22,685 100%	14,095 62.1%	1,994 8.8%	5,321 23.5%	1,000 4.4%	275 1.2%

※上段は回答者数(無回答を除く)

○年金相談以外の窓口

	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
20年1月	12,166 100%	7,787 64.0%	983 8.1%	2,706 22.2%	485 4.0%	205 1.7%
19年1月	15,780 100%	11,572 73.3%	1,172 7.4%	2,656 16.8%	304 1.9%	76 0.5%
18年7月	16,827 100%	12,139 72.1%	1,264 7.5%	3,019 17.9%	329 2.0%	76 0.5%

※上段は回答者数(無回答を除く)

ウ 年金相談窓口における待ち時間別の全体としての満足度

待ち時間別の全体としての満足度を見ると、以下の表のとおりである。

待ち時間が30分未満の場合、「やや満足」以上の評価で86%以上となっている。

待ち時間が30分～59分の場合、「やや満足」以上の評価で80.7%となっており、待ち時間が60分以上の場合、70.0%と大きく低下している。

このことから、全体としての満足度を向上させるためには、待ち時間が60分を超えないような対策を講じる必要があるといえる。

○年金相談窓口

	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
5分未満	4,140 100%	3,294 77.4%	610 14.3%	202 4.7%	28 0.7%	6 0.1%
5分～14分	4,196 100%	2,767 65.9%	925 22.0%	454 10.8%	40 1.0%	10 0.2%
15分～29分	4,577 100%	2,696 58.9%	1,254 27.4%	559 12.2%	58 1.3%	10 0.2%
30分～59分	4,984 100%	2,538 50.9%	1,484 29.8%	844 16.9%	97 1.9%	21 0.4%
60分以上	4,435 100%	1,715 38.7%	1,387 31.3%	1,002 22.6%	234 5.3%	97 2.2%

② 職員の応接態度に対する満足度

「あいさつ」、「言葉づかい」、「対応の速さ」及び「説明のわかりやすさ」など職員の応接態度に対する満足度については、「やや満足」以上の評価で、年金相談窓口では平均84.2%、年金相談以外の窓口では平均81.7%であった。

前回と比較すると、いずれの項目も低くなっているが、概ね80%以上の満足度を維持している。

○年金相談窓口

	あいさつ	言葉づかい	身だしなみ	対応の速さ	説明のわかりやすさ	職員の専門的な知識	平均
20年1月	82.5%	84.7%	82.9%	84.6%	85.8%	84.6%	84.2%
19年1月	88.1%	89.2%	87.6%	89.7%	90.0%	89.2%	89.0%
18年7月	86.9%	88.3%	86.6%	88.8%	88.9%	87.8%	87.9%

※満足度は、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」のうち、「満足」「やや満足」の割合。

○年金相談以外の窓口

	あいさつ	言葉づかい	身だしなみ	対応の速さ	説明のわかりやすさ	職員の専門的な知識	平均
20年1月	80.9%	83.1%	81.3%	83.2%	82.4%	79.2%	81.7%
19年1月	85.5%	87.2%	85.4%	87.5%	85.9%	83.9%	85.9%
18年7月	81.4%	83.4%	81.1%	84.0%	82.4%	79.8%	82.0%

※満足度は、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」のうち、「満足」「やや満足」の割合。

③ 施設の利用に対する満足度

「案内表示の分かりやすさ」、「プライバシーへの配慮」、「待合スペース」及び「環境の美化、清潔の保持」といった施設の利用に対する満足度は、「やや満足」以上の評価で年金相談窓口は平均67.0%、年金相談以外の窓口は平均60.7%であった。

前回と比較するといずれの項目も低くなっている。

○年金相談窓口

	案内表示の わかりやすさ	プライバシー への配慮	待合スペース	環境の美化 清潔の保持	平均
20年1月	66.5%	69.0%	64.6%	67.7%	67.0%
19年1月	74.0%	77.0%	76.3%	78.6%	76.5%
18年7月	73.8%	77.7%	78.7%	80.4%	77.7%

※満足度は、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」のうち、「満足」「やや満足」の割合。

○年金相談以外の窓口

	案内表示の わかりやすさ	プライバシー への配慮	待合スペース	環境の美化 清潔の保持	平均
20年1月	59.3%	61.1%	58.3%	64.0%	60.7%
19年1月	67.0%	68.2%	68.5%	74.0%	69.4%
18年7月	64.3%	65.2%	66.5%	72.1%	67.0%

※満足度は、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」のうち、「満足」「やや満足」の割合。

④ 訪問目的の達成度

訪問目的の達成度は、「やや満足」以上の評価で、年金相談窓口は85.0%、年金相談以外の窓口は83.9%であった。

前回と比較すると、年金相談窓口で4.9ポイント、年金相談以外の窓口で3.5ポイント低下しているものの、80%台の満足度を維持している。

○年金相談窓口

	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
20年1月	23,873 100%	16,410 68.7%	3,889 16.3%	3,006 12.6%	406 1.7%	162 0.7%
19年1月	26,185 100%	19,964 76.2%	3,581 13.7%	2,356 9.0%	218 0.8%	66 0.6%
18年7月	22,339 100%	16,983 62.1%	3,033 13.6%	2,035 9.1%	186 0.8%	102 0.5%

※上段は回答者数(無回答を除く)

○年金相談以外の窓口

	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
20年1月	11,913 100%	8,454 71.0%	1,540 12.9%	1,755 14.7%	120 1.0%	44 0.4%
19年1月	15,571 100%	11,916 76.5%	1,704 10.9%	1,819 11.7%	82 0.5%	50 0.3%
18年7月	16,481 100%	12,032 73.0%	2,087 12.7%	2,201 13.4%	119 0.7%	42 0.3%

※上段は回答者数(無回答を除く)

(5) 電話による年金相談の利用

「ねんきんダイヤル」の利用状況について、「利用したことがある」又は「知っているが利用したことはない」と回答した方の割合は、年金相談窓口で68.2%、年金相談以外の窓口で62.6%であった。

前回と比較すると、年金相談窓口で19.2ポイント、年金相談以外の窓口で22.6ポイント増えている。

○年金相談窓口

	計	利用したことがある	知っているが利用したことはない	知らなかった
20年1月	23,596 100%	3,615 15.3%	12,485 52.9%	7,496 31.8%
19年1月	25,933 100%	3,488 13.3%	9,250 35.7%	13,235 51.0%
18年7月	25,403 100%	2,108 9.4%	6,600 29.5%	13,695 61.1%

※上段は回答者数(無回答を除く)

○年金相談以外の窓口

	計	利用したことがある	知っているが利用したことはない	知らなかった
20年1月	11,875 100%	1,000 8.4%	6,438 54.2%	4,437 37.4%
19年1月	15,459 100%	1,053 6.8%	5,137 33.2%	9,267 59.9%
18年7月	16,684 100%	780 4.7%	4,842 29.0%	11,062 66.3%

※上段は回答者数(無回答を除く)

(6) 用件区分

窓口別の来訪者の割合は、年金相談窓口は67.0%、年金相談以外の窓口は33.0%であった。

今回の調査では、年金相談窓口の用件区分として、新たに「8 年金加入記録確認・補正等(ねんきん特別便等)」を設けたが、「1 裁定請求」が36.6%、「2 それ以外の年金相談」が39.9%、「8 年金加入記録の確認・補正等(ねんきん特別便等)」が23.5%であった。

年金相談以外の窓口では、「適用」が52.4%、「国年」が27.0%及び「給付」(健保給付)が18.7%であった。

○年金相談窓口

	割合	内 訳		
		1年金相談 (裁定請求)	2年金相談 (1以外)	8年金加入記録の 確認
20年1月	67.0%	9,225 36.6%	10,038 39.9%	5,919 23.5%
19年1月	62.9%	12,899 47.1%	14,492 52.9%	—
18年7月	57.6%	9,528 40.8%	13,803 59.2%	—

○年金相談以外の窓口

	割合	内 訳				
		3適用	4給付	5徴収	6国年	7船保
20年1月	33.0%	6,492 52.4%	2,321 18.7%	220 1.8%	3,338 27.0%	8 0.1%
19年1月	37.1%	9,225 57.2%	2,918 18.1%	339 2.1%	3,627 22.5%	13 0.1%
18年7月	42.4%	10,233 59.5%	5,899 16.5%	1,371 2.1%	193 21.8%	10 0.1%

(7) 対応時間

年金相談窓口での対応時間は、15分未満が32.3%、15～29分が44.9%、30分以上が22.7%であった。年金相談以外の窓口での対応時間は、15分未満が85.8%、15～29分が11.9%、30分以上が2.2%であった。

前回と比較すると、年金相談窓口では30分以上の割合が7.7ポイント増えている。

○年金相談窓口

	計	5分未満	5～14分	15～29分	30～59分	60分以上
20年1月	24,620 100%	933 3.8%	7,015 28.5%	11,064 44.9%	5,007 20.3%	601 2.4%
19年1月	25,549 100%	1,626 6.4%	9,057 35.4%	11,016 43.1%	3,584 14.0%	266 1.0%
18年7月	21,343 100%	1,684 7.9%	7,641 35.8%	8,834 41.4%	2,940 13.8%	244 1.1%

○年金相談以外の窓口

	計	5分未満	5～14分	15～29分	39～59分	60分以上
20年1月	12,244 100%	5,512 45.0%	4,997 40.8%	1,462 11.9%	236 1.9%	37 0.3%
19年1月	15,060 100%	8,030 53.3%	5,545 36.8%	1,255 8.3%	210 1.4%	20 0.1%
18年7月	15,636 100%	8,163 52.2%	5,899 37.7%	1,371 8.8%	193 1.2%	10 0.1%

(8)ご意見・ご要望

アンケート用紙には、ご意見・ご要望の自由記入欄を設けており、その記入状況は以下のとおりであった。

	回収枚数	記入枚数	記入率
平成20年1月	37,561枚	9,554枚	25.4%
平成19年1月	43,513枚	9,143枚	21.3%
平成18年7月	40,537枚	8,000枚	20.0%

ご意見等をご記入いただいた方の全体としての満足度は以下の表のとおりであり、「やや満足」以上の評価は、90.3%から84.2%に低下している。

一方、「やや不満」以下の割合は、2.1%から4.2%へ増加しており、そのご意見・ご要望の内訳を要約すると、以下のとおりである。

- ・ 「待ち時間」に関するもの 32.8%
- ・ 対応者により説明が違うなど「職員の応接態度」に関するもの 17.0%
- ・ 窓口を増やして欲しいなど「施設の利用」に関するもの 9.3%
- ・ 電話がつながらないなど「電話の利用」に関するもの 6.0%
- ・ 職員の対応へのお礼・励ましの言葉 4.5%
- ・ 制度が複雑すぎるなど「年金制度への不安」に関するもの 3.8%
- ・ 添付書類が分かりにくい等「その他」に関するもの 26.6%

○ご意見・ご要望に記載があったものの「全体の満足度」別内訳

	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
20年1月	9,554 100%	6,093 63.8%	1,953 20.4%	1,108 11.6%	285 3.0%	115 1.2%
19年1月	9,143 100%	6,662 72.9%	1,595 17.4%	695 7.6%	114 1.6%	47 0.5%
18年7月	8,000 100%	5,882 73.5%	1,237 8.9%	713 8.9%	117 1.5%	51 0.6%

お客様満足度アンケート

～ お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートにご協力をお願いします ～

☆ 次の質問について、該当する番号ひとつに○印をつけてください。

お客様の年齢 1 40歳未満 2 40歳代 3 50歳代 4 60歳代 5 70歳以上
来所された時間帯 1 9時以前 2 9時台 3 10時台 4 11時台 5 12時台
 6 13時台 7 14時台 8 15時台 9 16時以降

来所されてから、窓口で相談・手続きが始まるまでの待ち時間はどのくらいでしたか。

1 5分未満 2 5～14分 3 15～29分 4 30～59分 5 60分以上

問 1 今回来訪されての満足度についてお伺いします。次の各項目についてお答えください。

	項 目	満 足	やや満足	普 通	やや不満	不 満
①	待ち時間について	5	4	3	2	1
	職員の応接態度について					
②	あいさつ	5	4	3	2	1
③	言葉づかい	5	4	3	2	1
④	身だしなみ	5	4	3	2	1
⑤	対応の速さ	5	4	3	2	1
⑥	説明のわかりやすさ	5	4	3	2	1
⑦	職員の専門的な知識	5	4	3	2	1
	施設の利用について					
⑧	建物内の案内表示のわかりやすさ	5	4	3	2	1
⑨	プライバシーへの配慮	5	4	3	2	1
⑩	待合いスペース	5	4	3	2	1
⑪	環境の美化、清潔の保持	5	4	3	2	1
⑫	今回の訪問の目的は達成できましたか	5	4	3	2	1

問 2 今回の訪問の全体としての満足度はどの程度ですか。

満 足	やや満足	普 通	やや不満	不 満
5	4	3	2	1

問 3 社会保険庁では、来訪しなくても相談可能な「ねんきんダイヤル」を設置し、電話による年金相談を行っています。利用したことがありますか。

1 ある 2 知っているが利用したことはない 3 知らなかった

最後に、ご意見・ご要望をお聞かせください。

☆ご協力ありがとうございました。

記入後は、アンケート回収箱に投函していただくか、お近くの職員にお渡しください。

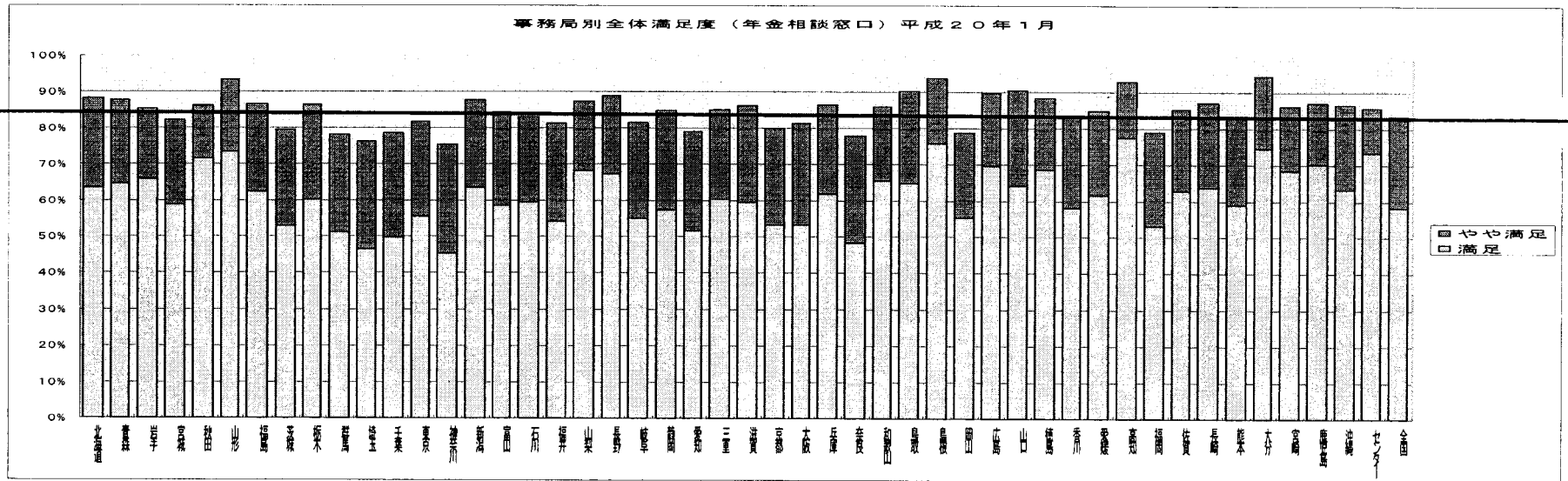
社会保険庁 ・ ○○社会保険事務所長

(こちらは職員の使用欄です)

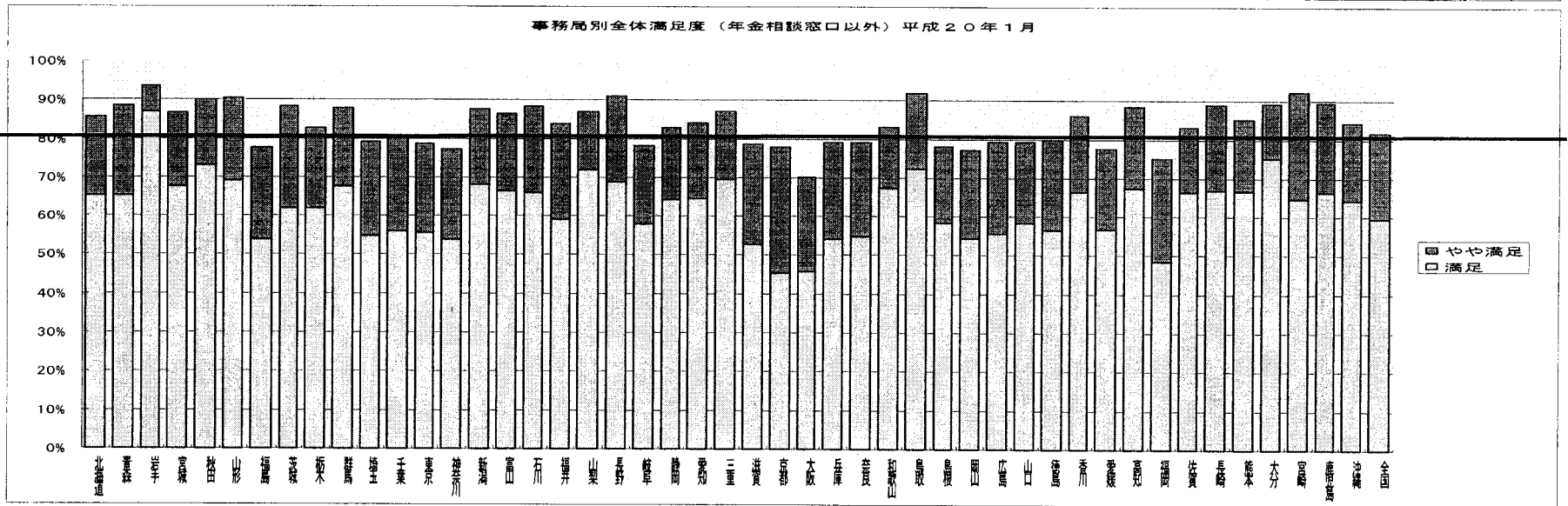
所属J-T: 0000

区分	1 年金相談(裁定請求)	2 年金相談(1以外)	3 適用	4 給付	5 徴収	6 国年	7 船保
	8 年金加入記録の確認・補正等(ねんきん特別便等)						
時間	1 5分未満	2 5～14分	3 15～29分	4 30～59分	5 60分以上		

社会保険事務局別 全体としての満足度



全国平均
83.5%



全国平均
81.7%

(参考1)

『お客様満足度アンケート』集計結果表（平成20年1月）

（参考2）

【全国】

年齢

	合計	年金相談窓口								年金相談以外の窓口							
		計	計 (無回答 を除く)	40歳 未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳 以上	無回答	計	計 (無回答 を除く)	40歳 未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳 以上	無回答
年齢	37,561	25,182	24,338 100.0%	984 4.0%	1,085 4.5%	4,895 20.1%	12,989 53.4%	4,385 18.0%	844	12,379	12,104 100.0%	4,094 33.8%	2,457 20.3%	3,103 25.6%	2,014 16.6%	436 3.6%	275

来所された時間帯

	合計	年金相談窓口								年金相談以外の窓口							
		計	計 (無回答 を除く)	10時 以前	10時 ～12時	12時 ～13時	13時 ～15時	15時 以降	無回答	計	計 (無回答 を除く)	10時 以前	10時 ～12時	12時 ～13時	13時 ～15時	15時 以降	無回答
来所された時間帯	37,561	25,182	22,577 100.0%	5,616 24.9%	7,696 34.1%	1,440 6.4%	5,113 22.6%	2,712 12.0%	2,605	12,379	11,644 100.0%	1,910 16.4%	3,767 32.4%	719 6.2%	3,104 26.7%	2,144 18.4%	735

実際の待ち時間

	合計	年金相談窓口								年金相談以外の窓口							
		計	計 (無回答 を除く)	5分 未満	5～14 分	15～29 分	30～59 分	60分 以上	無回答	計	計 (無回答 を除く)	5分 未満	5～14 分	15～29 分	30～59 分	60分 以上	無回答
実際の待ち時間	37,561	25,182	23,092 100.0%	4,256 18.4%	4,325 18.7%	4,733 20.5%	5,150 22.3%	4,628 20.0%	2,090	12,379	11,643 100.0%	7,943 68.2%	2,400 20.6%	828 7.1%	320 2.7%	152 1.3%	736

問1. 項目毎の満足度

	合計	年金相談窓口								年金相談以外の窓口							
		計	計 (無回答 を除く)	満足	やや 満足	普通	やや 不満	不満	無回答	計	計 (無回答 を除く)	満足	やや 満足	普通	やや 不満	不満	無回答
待ち時間について	37,561	25,182	24,339 100.0%	8,606 35.4%	2,208 9.1%	8,174 33.6%	3,193 13.1%	2,158 8.9%	843	12,379	12,166 100.0%	7,787 64.0%	983 8.1%	2,706 22.2%	485 4.0%	205 1.7%	213
あいさつ	37,561	25,182	24,630 100.0%	16,824 68.3%	3,493 14.2%	4,166 16.9%	105 0.4%	42 0.2%	552	12,379	12,220 100.0%	8,286 67.8%	1,600 13.1%	2,215 18.1%	94 0.8%	25 0.2%	159
言葉づかい	37,561	25,182	24,716 100.0%	17,393 70.4%	3,528 14.3%	3,671 14.9%	94 0.4%	30 0.1%	466	12,379	12,265 100.0%	8,571 69.9%	1,617 13.2%	2,003 16.3%	61 0.5%	13 0.1%	114
身だしなみ	37,561	25,182	24,630 100.0%	16,798 68.2%	3,609 14.7%	4,137 16.8%	69 0.3%	17 0.1%	552	12,379	12,230 100.0%	8,284 67.7%	1,660 13.6%	2,221 18.2%	56 0.5%	9 0.1%	149
対応の速さ	37,561	25,182	24,611 100.0%	16,748 68.1%	4,073 16.5%	3,432 13.9%	274 1.1%	84 0.3%	571	12,379	12,226 100.0%	8,475 69.3%	1,701 13.9%	1,881 15.4%	125 1.0%	44 0.4%	153
説明のわかりやすさ	37,561	25,182	24,589 100.0%	16,930 68.9%	4,146 16.9%	3,152 12.8%	286 1.2%	75 0.3%	593	12,379	12,155 100.0%	8,161 67.1%	1,859 15.3%	1,962 16.1%	136 1.1%	37 0.3%	224
職員の専門的な知識	37,561	25,182	23,967 100.0%	16,173 67.5%	4,089 17.1%	3,464 14.5%	192 0.8%	49 0.2%	1,215	12,379	11,860 100.0%	7,629 64.3%	1,767 14.9%	2,314 19.5%	120 1.0%	30 0.3%	519
建物内の案内表示のわかりやすさ	37,561	25,182	23,836 100.0%	10,698 44.9%	5,145 21.6%	7,097 29.8%	722 3.0%	174 0.7%	1,346	12,379	11,912 100.0%	4,777 40.1%	2,283 19.2%	4,108 34.5%	628 5.3%	116 1.0%	467
プライバシーへの配慮	37,561	25,182	23,756 100.0%	11,749 49.5%	4,627 19.5%	6,722 28.3%	548 2.3%	110 0.5%	1,426	12,379	11,812 100.0%	5,281 44.7%	1,942 16.4%	4,111 34.8%	399 3.4%	79 0.7%	567
待合スペース	37,561	25,182	24,005 100.0%	10,672 44.5%	4,822 20.1%	7,131 29.7%	1,137 4.7%	243 1.0%	1,177	12,379	11,922 100.0%	4,914 41.2%	2,044 17.1%	4,038 33.9%	778 6.5%	148 1.2%	457
環境の美化、清潔の保持	37,561	25,182	23,824 100.0%	11,161 46.8%	4,971 20.9%	7,282 30.6%	353 1.5%	57 0.2%	1,358	12,379	11,911 100.0%	5,349 44.9%	2,276 19.1%	4,006 33.6%	235 2.0%	45 0.4%	468
訪問目的の達成	37,561	25,182	23,873 100.0%	16,410 68.7%	3,889 16.3%	3,006 12.6%	406 1.7%	162 0.7%	1,309	12,379	11,913 100.0%	8,454 71.0%	1,540 12.9%	1,755 14.7%	120 1.0%	44 0.4%	466

問2. 今回の訪問の全体としての満足度

	合計	年金相談窓口								年金相談以外の窓口							
		計	計 (無回答 を除く)	満足	やや 満足	普通	やや 不満	不満	無回答	計	計 (無回答 を除く)	満足	やや 満足	普通	やや 不満	不満	無回答
全体としての満足度	37,561	25,182	24,115 100.0%	14,067 58.3%	6,077 25.2%	3,324 13.8%	489 2.0%	158 0.7%	1,067	12,379	12,129 100.0%	7,218 59.5%	2,696 22.2%	1,978 16.3%	190 1.6%	47 0.4%	250

問3. ねんきんダイヤルを利用したことがありますか

	合計	年金相談窓口					
		計	計 (無回答 を除く)	利用し たことが ある	知って いるが 利用し たことは ない	知らな かった	無回答
ねんきんダイヤルの利用	37,561	25,182	23,596 100.0%	3,615 15.3%	12,485 52.9%	7,496 31.8%	1,586

	合計	年金相談以外の窓口				
		計	計 (無回答 を除く)	利用し たことが ある	知って いるが 利用し たことは ない	知らな かった
	12,379	11,875 100.0%	1,000 8.4%	6,438 54.2%	4,437 37.4%	504

○年金相談区分別、待ち時間別の全体としての満足度について

	1 年金相談（裁定請求）						2 年金相談（1以外）						8 年金加入記録の確認・補正等（ねんきん特別便等）					
	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
5分未満	1,270 100%	1,037 81.7%	171 13.5%	54 4.3%	7 0.6%	1 0.1%	1,712 100%	1,347 78.7%	257 15.0%	96 5.6%	10 0.6%	2 0.1%	1,158 100%	910 78.6%	182 15.7%	52 4.5%	11 0.9%	3 0.3%
5分～14分	1,473 100%	1,001 68.0%	338 22.9%	121 8.2%	12 0.8%	1 0.1%	1,751 100%	1,104 63.0%	403 23.0%	220 12.6%	17 1.0%	7 0.4%	972 100%	662 68.1%	184 18.9%	113 11.6%	11 1.1%	2 0.2%
15分～29分	1,708 100%	1,018 59.6%	452 26.5%	218 12.8%	17 1.0%	3 0.2%	1,834 100%	1,031 56.2%	555 30.3%	216 11.8%	27 1.4%	5 0.3%	1,035 100%	647 62.5%	247 23.9%	125 12.1%	14 1.4%	2 0.2%
30分～59分	2,007 100%	1,048 52.2%	613 30.5%	306 15.2%	35 1.7%	5 0.2%	1,974 100%	954 48.3%	605 30.6%	364 18.4%	40 2.0%	11 0.6%	1,003 100%	536 53.4%	266 26.5%	174 17.3%	22 2.2%	5 0.5%
60分以上	1,893 100%	709 37.5%	603 31.9%	447 23.6%	94 5.0%	40 2.1%	1,620 100%	598 36.9%	515 31.8%	378 23.3%	88 5.4%	41 2.5%	922 100%	408 44.3%	269 29.2%	177 19.2%	52 5.6%	16 1.7%